大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成２４年８月

農学生命科学部・農学生命科学研究科

目　　次

Ⅰ　対象組織の現況及び特徴　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ　目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

Ⅲ　基準ごとの自己評価

基準１　大学の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

基準２　教育研究組織　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

基準３　教員及び教育支援者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

基準４　学生の受入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

基準５　教育内容及び方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38

基準６　学習成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・75

基準７　施設・設備及び学生支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・85

基準８　教育の内部質保証システム　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・92

基準10　教育情報等の公表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・101

Ⅰ 対象組織の現況及び特徴

1 現況

（1）大学名 弘前大学

学部・研究科名 農学生命科学部・農学生命科学研究科

（2）所在地 青森県弘前市文京町３

（3）学部等の構成

学部：農学生命科学部

研究科： 農学生命科学研究科

関連施設：農学生命科学部附属生物共生教育研究センター

農学生命科学部附属遺伝子実験施設

（4）学生数及び教員数（平成24年５月１日）

学生数：学部777名，大学院101名

教員数：69名

2 特徴

（1）農学部の創立と歩み

昭和25年文理学部理学科に農学４講座が開設され，翌年には農学科が増設された。昭和30年７月，農学部が設置され，昭和38年には２学科（園芸化学科，園芸農学科），昭和44年には４学科（園芸化学科，農学科，農業工学科，園芸学科）となり，この体制は以後平成元年度まで21年間継続した。

（2）学部改組および農学生命科学部の新設

農学部は平成２年度の改組により３学科７講座の体制を整えた。その背景にはバイオテクノロジーや情報科学の著しい進歩，急進展する農業の国際化への的確な対応，環境問題の教育・研究領域への貢献，新たな教育・研究体制の構築（いわゆる大講座制への移行）などの社会的要因が働いていた。また，定員外の第３年次編入学を平成８年より実施しており，実績を積み上げてきた。

平成９年10月，旧農学部に旧理学部生物学科及び旧教養部の生物系教員が加わる形で，学部名としては全国唯一の農学生命科学部が新設された。これによって４学科，専任教員72名を擁する国立大学の農学部のうちで中規模の農学系学部へと飛躍した。

平成20年４月，「理農融合」を学部の教育体制として具現化するために，基礎科学としての生物学から応用化学としての農学へ専門分野が隣接し合うように学科を４学科制から５学科制へ改組した。

平成24年４月，農学生命科学の幅広い分野を網羅し，各専門分野の垣根を低くした体系的な教育体制を編成するために，農学生命科学研究科を４専攻制から１専攻５コース制へ改組した。

（3）本学部の特徴

本学部の特徴は，農学分野と生命科学分野の基礎と応用面の連携のもとに，生命・資源・農業・環境に係わる幅広い教育研究活動を行っていることである。教育面では実験，実習，演習，卒業研究などの科目を重視し，学生と教員の距離が近い濃密な指導が図られている。多くの教員がリンゴの研究に関わっており，附属藤崎農場は地域に密着したリンゴ研究の実践の場としてオリジナルの「紅の夢」など複数のリンゴ品種を育成している。また教育・研究の実践の場として附属生物共生教育研究センター及び附属遺伝子実験施設が最大限に利用されている。本学部の生命科学分野では北東北における研究拠点として生態系及びモデル生物を含む動物・植物・微生物にわたる基礎的研究を行い様々な学生の知的ニーズに対応している。特に青森県は海に囲まれている特性を持つので，水産加工に応用できるホヤやナマコなどの海洋生物も研究対象としている。農学分野では，生物が生産する有用物質の探索や地域農産物の付加価値向上や栽培技術開発，温暖化対策に資する研究を広く扱うとともに生命科学分野との融合により新規遺伝子組換え品種の開発も進んでいる。基礎生命科学と応用農学にわたり豊かな知識と感性の培われた卒業生は社会の要求に対応する実践力を備え，多様な職種で活躍する者のほか，本学大学院農学生命科学研究科や他大学の大学院へ進学する者も多い。

Ⅱ 目的

教育理念

急激な人口増加と慢性的な食糧不足，環境破壊，加えて，枯渇しつつある資源等，人類は地球的規模で直面する危機を抱え，その解決は急を要します。これらの問題解決には，生物のみが持つ資源再生産能力の利用や生物の多面的機能の積極的利用が必要とされています。本学部は，自然と人間の調和のある発展をはかることが21世紀における農学ならびに生命科学に課せられた最重要課題であると捉え，農学と生命科学の基礎から応用までの幅広い分野を含み，理論と実践を重視した教育と研究を行っています。これらを通じて，豊かな人間性をもち，基礎的・専門的知識と課題探究・問題解決能力を備え，創造性と主体性をもって人類社会の進歩と福祉に貢献できる人材の育成をめざしています。

この理念を実現するために次の教育目的を設定し，これを達成するためそれぞれの教育目標を掲げています。

教育目的

１． 農学と生命科学分野の基礎的・専門的な知識を身につけた人材を育成します。
２． 課題探求・問題解決能力を備えた専門技術者や研究者として活躍できる人材を育成します。
３． 豊かな人間性を身につけ，創造性と主体性をもって，地域はもとより国際的にも活躍できる人材を育成します。

教育目標

学部教育では，

１． 教養教育と専門教育のバランスのとれた学部教育を通じて，科学技術と社会・文化との関わりについての認識を深めます。［目的１］
２． 農学と生命科学の基礎及びそれらの応用分野の理論と実践的学習により，技術者や研究者として必要な専門的知識を修得します。［目的１及び２］
３． 専門基礎教育，専門教育を通じて，論理的思考力・発想力，コミュニケーション能力，発表能力を養います。［目的２及び３］
４． 農学と生命科学に強く興味を抱き様々な能力・特性を持ち，かついろいろな学習歴・職歴を有する社会人や外国人留学生の受け入れ体制を整備します。［目的３］

大学院教育では，

１． 学部教育を基礎として，各学生に主指導教員１名と副指導教員２名から成る複数の教員指導体制を整備し，より広い視野と，深い専門知識と技術を修得させます。［目的１及び２］
２． 上記の指導体制を通じて，専門分野の発展と多様化する先端科学技術に対応できる柔軟な思考力と国際的な情報収集能力ならびに情報発信能力を養います。［目的２及び３］
３． 学生の多様なバックグラウンドと進路希望に応じた，きめ細かな教育と研究指導を行うため，次の２つの教育研究プログラムを整備します。［目的１及び２］
①研究者養成を目指し，特定の分野をより深く学ぶ「学術研究プログラム」
②社会で活躍できる人材を育成し，関連の専門分野を含め，より広く専門知識を身に付ける「実践研究プログラム」
４． 広く社会人ならびに外国人留学生を受け入れる体制を整備します。とくに，社会人入学の場合には，先端科学技術の専門教育を通じて，大学と社会との連携を図ります。［目的３］

Ⅲ　基準ごとの自己評価

基準１　大学の目的

（１）観点ごとの分析

観点１－１－①：　大学の目的（学部，学科又は課程等の目的を含む。）が，学則等に明確に定められ，その目的が，学校教育法第 83 条に規定された，大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学部では，農学生命科学部規程（資料１－１－①－１）により，学科ごとに教育研究上の目的を明確に定めている。また，学部のウェブサイトには，学部の設置理念を基礎生物学から応用科学の農学までの幅広い学究であることを明確に示し，この基本理念を教育研究活動の指針として，(1)農学と生命科学分野の基礎的・専門的な知識を身につけた人材の育成，(2)課題探求・問題解決能力を備えた専門技術者・研究者として活躍できる人材の育成，(3)豊かな人間性を身につけ，創造性と主体性をもって地域はもとより国際的にも活躍できる人材の育成，を教育研究上の目的として掲げている。また，学科ごとの教育目的も明確に示している。

資料１－１－①－１　学部・学科の目的

（教育研究上の目的）

第１条の２　学部の教育研究上の目的は次の各号に掲げるとおりとする。

(1)　農学と生命科学分野の基礎的・専門的な知識を身につけた人材の育成

(2)　課題探求・問題解決能力を備えた専門技術者・研究者として活躍できる人材の育成

(3)　豊かな人間性を身につけ，創造性と主体性をもって地域はもとより国際的にも活躍できる人材の育成

2　各学科の教育研究上の目的は次の各号に掲げるとおりとする。

(1)　生物学科

分子・細胞・個体・集団の各レベルでの生物理解を基礎に生物が持つ多様性，適応戦略，進化のメカニズムを学ぶことによって，生物学の基礎から専門分野への展開を可能とする基礎能力を養成し，生物の基礎的現象の解明と生物科学の発展に寄与できる人材並びに生物が持つ多様性，適応戦略，進化のメカニズムの理解，生態学や環境科学に関する知識と世界自然遺産白神山地など青森県の豊かな自然に関わるフィールド教育及び農学系授業科目とによって，生物生態の動的・複合的理解と自然環境の保全に資する実際的・応用的視野を持つ人材を育成する。

(2)　分子生命科学科

バイオテクノロジーの最先端技術に加えて物理化学や情報科学等の周辺境界領域の学問分野を取り入れ，未知の生命現象を含む様々な生命現象を細胞レベル，分子レベル，物質レベルで解明することができ，生命現象の解明を通して生物の持つ潜在能力を応用に活かすことができる人材並びに生化学・分子生物学を中心に微生物や酵素関連の教育及び遺伝子工学・糖鎖工学などのバイオテクノロジーの最先端を教育し，バイオマス等の次世代の有効資源利用・資源開発に貢献する人材を育成する。

(3)　生物資源学科

育種学，植物バイオテクノロジー，植物ゲノム学による次世代の新たな品種づくりと環境に調和した食料生産に関わる食品化学，食品栄養学，食品の安全性や機能性の基礎及び食品衛生管理者など食品の取り扱いに関わる分野を担当できる幅広い知識と専門技術を身につけた人材並びに生物の多様性保全の理解をベースに生物機能の改良・新機能開発や新しい病害虫管理技術の

開発等環境保全型農業などの農業の環境的課題に対応できる人材を育成する。

(4)　園芸農学科

地域特性である果樹学から作物学・蔬菜学・花卉学・畜産学及び生産機械学までの農業生産領域と食と農業をめぐる経営経済流通までを幅広く学ぶことによって，食と農業をめぐる課題を多面的・総合的・実学的に把握できる人材並びに農業生産の効率化のための農業経営や農畜産物の流通機構の改善に関する実際的・応用的な素養・能力を有する人材を育成する。

(5)　地域環境工学科

農業土木や計画から生態系や社会制度まで多方面の分野に関わる知識・技術を習得することにより，農村・山間地の環境整備・保全に関わる総合的な知識を有する人材並びに水・土・農業土木関連施設についての専門的知識及びそれらのシステムや計画に関する知識の習得を通じて，技術者の社会的責任を認識し，地域の発展に貢献できる農業土木技術者を育成する。

（出典　弘前大学農学生命科学部規程）

【分析結果とその根拠理由】

弘前大学農学生命科学部規程により，学部と学科ごとの教育研究上の目的を明確に定めており，これらに定められている内容は学校教育法第 83 条に規定された大学一般に求められる目的に適合している。

以上のことから，学部，学科又は課程等の目的が，学則等に明確に定められ，その目的が，学校教育法第 83 条に規定された，大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

観点１－１－②：　大学院を有する大学においては，大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が，学則等に明確に定められ，その目的が，学校教育法第 99 条に規定された，大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本研究科では，弘前大学大学院農学生命科学研究科規程（資料１－１－②－１）により，専攻の教育研究目的を，(1)広範囲な技術を理解し，熟練した地域社会の発展に貢献できる高度専門技術者，(2)国際的視野をもつ優れた技術者，(3)時代の要請を先取りし先端的研究に挑戦できる研究者，と明確に示しており，コースごとの教育研究上の目的も明確に定めている。

資料１－１－②－１

第２条　学生は，次に掲げるコースのうち，いずれか一つに属するものとする。

専攻	コース
農学生命科学	生物学，分子生命科学，生物資源学，園芸農学，　地域環境工学

2　各コースに所属した学生は，次に掲げる教育研究プログラムのうち，いずれか一つを選択するものとする。

プログラム	プログラムの内容
学術研究プログラム	研究者養成を目指し，特定の分野をより深く学ぶ。
実践研究プログラム （社会人入学者対応型実践研究プログラム）	社会で活躍できる人材を育成し，関連の専門分野を含め，より広く専門知識を身に付ける。

(教育研究上の目的)

第２条の２　研究科は，学部での教育研究のさらなる高度化専門化を行うため，学部教育と修士教育の連携を重視し，より高度な学際的かつ国際的な教育研究を行い，次に掲げる人材の養成を目的とする。

(1)　広範囲な技術を理解し，熟練した地域社会の発展に貢献できる高度専門技術者

(2)　国際的視野をもつ優れた技術者

(3)　時代の要請を先取りし先端的研究に挑戦できる研究者

2　各コースの教育研究上の目的は次の各号に掲げるとおりとする。

(1)　生物学コース

生物の基本的な生命活動に見られる普遍性と個体の形態や行動に見られる多様性は，DNA にコードされた遺伝情報と周囲の環境との相互作用を通じて形成される。本コースでは，発生，エネルギー代謝，適応，進化などの生物活動の基本的プロセスの成立要因とそのメカニズムの解明や個体と環境の相互作用を通じて生成される動的・複合的生物生態システムや生物多様性に関する教育研究を行う。さらに，これら学問研究を通じて，生物学分野の研究者，農業や食品関連のバイオテクノロジー技術者，生物生態系の保全に関わる専門技術者の育成を目指す。

(2)　分子生命科学コース

生命は，膨大な数の生体分子による膨大な数の化学反応系が一つの集合体として恒常的・持続的になるようなシステムである。それを利用した科学技術は，次世代の多方面にわたる産業を支えるものと期待されている。本コースでは，生化学，分子生物学，細胞生物学，生物有機化学等の生命科学の基礎及びバイオテクノロジーの最先端技術に加えて，物理化学や情報科学等の周辺境界領域の学問分野を取り入れ，未知のものを含む様々な生命現象を個体レベル，細胞レベル，分子（物質）レベル，遺伝子レベルで解明することができる人材の育成，さらに生命現象の解明を通して生物の持つ潜在能力を我々の将来に活かすことができる人材の育成を目指す。

(3)　生物資源学コース

食料開発の分野では，植物遺伝資源の探索やバイオテクノロジーを応用した新品種開発及び食品の機能性解明とその応用による新たな食品の開発や食品の安全性の向上に関わる教育を行う。生産環境の分野では，土壌化学・土壌微生物学の応用による植物生産環境の改善，菌学を基礎とした微生物多様性，植物病原微生物の病原性とその制御及び昆虫の生理学とその応用に関する教育を行う。基礎研究の成果を応用に結び付ける教育を通し，人類の生存にとって不可欠な食と環境に関連する課題に対処できる人材の育成を目指す。

(4)　園芸農学コース

本コースでは，地域特産品であるリンゴ，ナガイモ，アスパラガスなどの園芸作物やその他の農畜産物のバイオテクノロジーを利用した生産技術の開発，農業の活性化，食と環境の改善に関する教育を行う。それらの専門技術と知識を習得させながら，専門領域の諸問題を発見，解決できる能力，実行力を身につけさせる。同時に，食と農をめぐって地域社会や国家的なレベルで生起している様々な問題を把握できる能力，園芸農学的側面及び社会経済面からの総合的な解決策を提示できる能力を備えた人材の育成を目指す。

(5)　地域環境工学コース

食糧基地として期待される北東北の自然，風土にマッチした持続的発展可能型農業の形成と農村地域社会の定住条件の整備が２１世紀の大きな課題となっている。その中では事業計画・実施主体のソフト面の問題の検討も必要となっている。そこで，自然環境の保護・保全にも配慮しつつ，生産基盤の整備・充実，及び地域住民の生活環境の整備と計画手法の開発などについて高度な専門的知識と技術を持ち，自発的な問題解決能力を備えた人材の育成を目指す。

（出典　弘前大学大学院農学生命科学研究科規程）

【分析結果とその根拠理由】

農学生命科学研究科規程により，専攻ごとに教育研究上の目的を明確に定めており，これらに定められている内容は学校教育法第 99 条に規定された大学一般に求められる目的に適合している。

研究科又は専攻等の目的が，学則等に明確に定められ，その目的が，学校教育法第 99 条に規定された，大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○生物・生命科学の基礎から応用科学の農学までの幅広い分野を含み，理論と実践を重視した教育と研究を目的としている。

○学部の設置理念を現す基礎生物学から応用科学の農学までの関連を講義するコア科目として,「農学生命科学概論Ⅰ」と「農学生命科学概論Ⅱ」を開講している。これらは，教室内の講義と本学附属「白神自然観察園」におけるフィールド実習を組み合わせた学部の教育目標に合致した科目である。

○本学部の目的や各学科における具体的な教育方針を記載しているシラバス（別添資料「平成 24 年度授業科目概要」）を，冊子として全学生に配布することによって，周知を行っている。また，学部のホームページの「在学者」にも掲載し周知を図っている。

【改善を要する点】

○大学全体の理念･目的と学部等の理念･目的の整合性を一層はかる必要がある。

○学部では教育理念・目的を講義するために「農学生命科学概論Ⅰ」と「農学生命科学概論Ⅱ」を設定しており，部局の教育理念を伝える講義は開講しているが，大学全体の教育理念を伝える講義に相当するものは行われていない。

基準２　教育研究組織

（１）観点ごとの分析

観点２－１－①：　学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

農学生命科学部では，生物学科，分子生命科学科，生物資源学科，園芸農学科及び地域環境工学科を置き，さらに学科の下にそれぞれ２つの履修コースを置くことで専門性を持つ構成となっている。また，それぞれの教育課程は特色ある各種資格の取得を含み，明確な教育目標を掲げ学生の要望に対応できるように設計されている（資料２－１－①－１）。

資料２－１－①－１　学科の構成

学科・課程	履　修　コ　ー　ス　の　概　要
	取得可能な資格及び学位
生物学科	**基礎生物学コース**：生命現象に関する基礎研究を通して，生物に対する理解を深めます。 **生態環境コース**：様々な生物たちと人間とが共生するための環境について，生物を通して学びます。
	取得できる資格・受験資格：中学校教諭一種免許状（理科），高等学校教諭一種免許状（理科・農業） 学位：学士（農学生命科学）
分子生命科学科	**生命科学コース**：生命の本質の解明や新しい生命現象・生命機能の発見・解明を目指します。 **応用生命コース**：微生物から動物にいたるまでの様々な生命現象を人々の暮らしに役立てます。
	取得できる資格・受験資格：中学校教諭一種免許状（理科），高等学校教諭一種免許状（理科・農業）， 〈任用資格〉食品衛生管理者，食品衛生監視員（所定科目を修得し，分子生命科学科を卒業した者） 学位：学士（農学生命科学）
生物資源学科	**食料開発コース**：食料の開発に関すること，食と健康・食の安全を学び・研究します。 **生産環境コース**：食料の生産の場における，病虫害防除，土壌改良等の応用分野を学びます。
	取得できる資格・受験資格：中学校教諭一種免許状（理科），高等学校教諭一種免許状（理科・農業）， 〈任用資格〉食品衛生管理者，食品衛生監視員（所定科目を修得し，生物資源学科を卒業した者） 学位：学士（農学生命科学）
園芸農学科	**園芸農学コース**：世界と人類の未来につながる農業と食料生産の基礎から応用まで幅広く学びます。 **食農経済コース**：農業と食料をめぐる経済問題から未来を拓く農業や地域の活性化を学びます。
	取得できる資格・受験資格：中学校教諭一種免許状（理科），高等学校教諭一種免許状（理科・農業） 学位：士（農学学生命科学）
地域環境工学科	**農山村環境コース**：農業土木を基礎としながら地域の生態系や社会・経済など広い視野で将来の農村・山間地の環境を考えられる人材を育てます。 **農業土木コース（日本技術者教育認定機構（JABEE）認定農業土木プログラム）**：日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けた教育プログラムによって，実践的な農業土木技術者を育成します。

	取得できる資格・受験資格：中学校教諭一種免許状（理科），高等学校教諭一種免許状（理科・農業），測量士補，技術士補（農業土木コース修了者），〈受験資格〉土木施工管理１級・２級（所定科目を修得し，地域環境工学科を卒業した者） 学位：学士（農学生命科学）

（出典：弘前大学農学生命科学部規程，授業科目概要（シラバス），学部ホームページ）

【分析結果とその根拠理由】

農学生命科学部では，生物学科，分子生命科学科，生物資源学科，園芸農学科及び地域環境工学科を置き，さらに学科の下に専門性を持つそれぞれ２つの教育コースを置くことで，それぞれの学科の教育研究の目的に柔軟に対応している。

以上のことから，学部及びその学科の構成が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点２－１－②：　教養教育の体制が適切に整備されているか。

※該当なし

観点２－１－③：　研究科及びその専攻の構成（研究科，専攻以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

農学生命科学研究科では，農学生命科学専攻の下に学部の学科に対応する５コースを置くことで専門性を持つ構成となっている。また，それぞれの教育課程は特色ある各種資格の取得を含み，明確な教育目標を掲げ学生の要望に対応できるように設計されている（資料２－１－③－１）。

資料２－１－③－１　専攻の構成

専攻名	概　　要
	取得可能な資格及び学位
農学生命科学専攻	生物学コース
	資格：中学校教諭専修免許状（理科），高等学校教諭専修免許状（理科・農業） 学位：修士（農学生命科学）
	分子生命科学コース
	資格：中学校教諭専修免許状（理科），高等学校教諭専修免許状（理科・農業） 学位：修士（農学生命科学）
	生物資源学コース
	資格：中学校教諭専修免許状（理科），高等学校教諭専修免許状（理科・農業） 学位：修士（農学生命科学）

	園芸農学コース
	資格：中学校教諭専修免許状（理科），高等学校教諭専修免許状（理科・農業） 学位：修士（農学生命科学）
	地域環境工学コース
	資格：中学校教諭専修免許状（理科），高等学校教諭専修免許状（理科・農業） 学位：修士（農学生命科学）

（出典：弘前大学大学院農学生命科学研究科規程）

【分析結果とその根拠理由】

農学生命科学研究科では，農学生命科学専攻の下に専門性を持つ５コースを置くことで，それぞれの専攻の教育研究の目的に柔軟に対応している。

以上のことから，研究科及びその専攻の構成が，大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点２－１－④：　専攻科，別科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

※該当無し

観点２－１－⑤：　附属施設，センター等が，教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

農学生命科学部の教育・研究テーマである「生命，資源，農業，環境」を見据え，藤崎農場では果樹と蔬菜・花卉の生産，金木農場では作物と畜産に関する作業体系を実習できる場所として，2 カ所の附属農場を基点とする農業生産部門を強化している。農業生産に直接関わる園芸農学科と地域環境工学科では附属農場での「農場実習」をコア科目の必修とし，生物学科，分子生命科学科及び生物資源学科では選択科目とし，履修指導をしている。

また，動植物微生物の遺伝子及びその機能に関わる基礎研究と動植物の品種改良など遺伝子工学に基づく応用研究を推進するために附属遺伝子実験施設を有する。本実験施設では，遺伝子及びその機能に関わる基礎研究と遺伝子工学に基づく応用研究が実施され，研究成果が挙げられている。

生物学科で実施している「臨海実習」を充実させるため，青森県西津軽郡深浦町に深浦実験所を有する。本実験所では，毎年夏季休業期間を利用して「臨海実習」が実施されている。深浦実験所の近くには，学生及び教職員の教育，研修及び課外活動を助成することを目的とする弘前大学深浦ハウスがある（資料２－１－⑤－１）。

資料２－１－⑤－１　附属施設，センター等の役割

弘前大学農学生命科学部附属生物共生教育研究センター規程（抜粋） （目的） 第２条　共生センターは，農学生命科学部の附属施設として，持続的な生物生産技術ならびに耕地生態系等の保全技術に関わる教

育・研究を行うとともに，これらに関する公開教育活動を展開し，広く地域社会の発展に寄与することを目的とする。

（組織及び業務内容）

第３条　共生センターには，藤崎農場及び金木農場を置く。

２　藤崎農場では主として園芸分野，金木農場では主として稲作及び畜産分野の教育研究を行う。

○農場の利用状況（研究課題）

・平成 24 年度利用計画：藤崎農場　11 名，28 研究課題

・平成 24 年度利用計画：金木農場　５名，９研究課題

○弘前大学農学生命科学部附属遺伝子実験施設規程（抜粋）

（目的）

第２条　実験施設は，農学生命科学部の附属施設として，組換えＤＮＡ実験その他の遺伝子実験に関する教育研究及び安全管理を行うとともに，遺伝子研究の総合的推進を図ることを目的とする。

○遺伝子実験施設の利用状況（研究課題）

・平成 23 年度研究成果　５人，８研究課題

○弘前大学深浦ハウス規程（抜粋）

（目的）

第２条　深浦ハウスは，学生及び教職員の教育，研修及び課外活動を助成することを目的とする。

（出典：弘前大学農学生命科学部附属生物共生教育研究センター規程，弘前大学農学生命科学部附属遺伝子実験施設規程，弘前大学深浦ハウス規程）

【分析結果とその根拠理由】

農学生命科学部では，学部の教育目標を達成するために，２カ所の附属農場における「農場実習」を学科の教育内容に従い必修または選択科目として，履修指導をしている。附属遺伝子実験施設では，遺伝子及びその機能に関わる基礎研究と遺伝子工学に基づく応用研究が実施されている。臨海実習の際には，深浦臨海実験所及び宿泊施設として深浦ハウスを利用している。

以上のことから，附属施設が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点２－２－①：　教授会等が，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また，教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が，適切に構成されており，必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育活動に係る重要事項を審議するため，弘前大学管理運営規則の規定に基づき，農学生命科学部に教授会を，農学生命科学研究科に研究科委員会を置いている。審議事項については，学部では農学生命科学部教授会規程，研究科では農学生命科学研究科委員会規程でそれぞれ定められており，教授会では，(1)学科及び講座の設置，廃止並びに教育課程に関する事項，(2)学生の入学，卒業その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項，(3)学部長及び教員の選考に関する事項，(4)その他学部の教育又は研究に関する重要事項が審議されている。また研究科委員会では，(1)研究科教員の人事に関すること，(2)教育課程に関すること，(3)入学，退学，休学，課

程の修了その他学生の身分に関すること，(4)試験に関すること，(5)修士論文の審査に関すること，(6)　その他研究科に関する重要なことが審議されている（資料２－２－①－１）。

資料２－２－①－１　教授会及び研究科委員会の審議状況（平成 23 年度）

審議機関名	構成人数・定足数	開催回数	組織間の連携	意思決定プロセス	主な審議事項
農学生命科学部教授会	構成員　69 人 定足数　46 人 教授会は，構成員の３分の２以上の出席をもって成立する。	12 回 定例 11 回 臨時 1 回	教授会が必要と認めるときは，第２条に掲げる構成員以外の職員を教授会に出席させることができる。	教授会の議事は，出席した構成員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。ただし，特別の必要があると認めるときは，３分の２以上の賛成を要する。	・学科及び講座の設置，廃止並びに教育課程に関する事項 ・学生の入学，卒業その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項 ・学部長及び教員の選考に関する事項 ・その他学部の教育又は研究に関する重要事項
農学生命科学研究科委員会	構成員　69 人 定足数　46 人 委員会は，委員の全部（海外出張中，休職中，その他委員会がやむを得ない理由があると認めた者を除く。）の３分の２以上の出席がなければ成立しない。	12 回 定例 11 回 臨時 1 回	議長が必要と認めたときは，委員以外の者を会議に出席させることができる。	議事は，出席した委員の過半数をもって決し，可否同数の場合は，議長の決するところによる。 ただし，弘前大学学位規則第 14 条に定める議決並びにこの規程の改廃については，その３分の２以上の賛成がなければならない。	・研究科教員の人事に関すること。 ・教育課程に関すること。 ・入学，退学，休学，課程の修了その他学生の身分に関すること。 ・試験に関すること。 ・修士論文の審査に関すること。 ・その他研究科に関する重要なこと。

（出典：弘前大学農学生命科学部教授会規程，弘前大学大学院農学生命科学研究科委員会規程）

学部における教育課程や教育方法等を検討する組織としては，教授会，学科長会議ならびに教育改善委員会がある。教授会では，教育課程等，学生に関わる全般的な事項を審議する。学科長会議では，学生の学籍，身分に関すること，教育改善委員会では教育方法等に関わる情報収集・提供，教育方法の点検，講習会の実施などに取り組んでいる。これら委員会等で審議された結果が教授会で報告または審議される体制を取っている。研究科においても，研究科委員会が学生に関わる全般的な事項について，また学部と同様にコース長会議と教育改善委員会が教育方法等について審議し，それらの結果が研究科委員会に報告または審議される（資料２－２－①－２）。

資料２－２－①－２　教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の審議状況（平成 23 年度）

審議機関名	構成人数・定足数	開催回数	組織間の連携	意思決定プロセス	主な審議事項

学科（コース）長会議	6人	12回	学科長会議は，必要により第２条に掲げる構成員以外の者を出席させることができる。	学部運営会議学務担当員が，学科長(コース長)会議を召集し，審議事項について審議を行う。	・学生の募集及び入学試験に関する事項 ・カリキュラム及び授業計画に関する事項 ・休学，退学，転学部，転学科，転コース及び卒業等，学生の所属及び学籍に関わる事項 ・単位認定に関する事項 ・学生の懲戒に関する事項 ・教育改善に関する事項 ・その他，学務に関する事項
教育改善委員会	6人	5回	委員会において必要あるときは，委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。	学部運営会議学務担当員が，委員会を召集し，審議事項について審議を行う。	・教育改善のための企画，調査，研究等に関すること。 ・教育活動の評価に関すること。 ・学生による授業評価に関すること。 ・ファカルティ・デベロップメントに関すること。 ・その他教育改善に関する事項。

（出典：弘前大学農学生命科学部学科長会議に関する申合せ，弘前大学農学生命科学部教育改善委員会申合せ）

【分析結果とその根拠理由】

教授会及び研究科委員会は８月を除き毎月開催され，学生に関わる諸問題の解決に取り組んでいる。

以上のことから，教授会等が，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており，また，教育課程や教育方法等を検討する学科（コース）長会議及び教育改善委員会等の組織が，適切に構成されており，必要な活動を行っていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○学部の自己評価委員会が中心となり，平成14年度から学部・研究科の卒業ならびに修了予定者を対象として，「学生による授業評価アンケート調査」を実施し，卒業・修了を間近に控えての学生の率直な意見を自己評価委員会が分析し，学部の教育改善委員会との共催でFD学習会を開催している。FD学習会において，学生から寄せられた事項について意見交換を行い，改善すべき点は速やかに対応する体制を整えている。

○学部の管理運営を司る運営会議と教育関係を総括する教授会の下で，各種委員会が機能分担し，学生による授業評価，これを拠り所にした授業改善，アドミッション・ポリシーに基づく入学生の確保，学生に対する就職・進路支援等について，機能的な意思決定を行っている。

【改善を要する点】

○教員が教育研究に一層専念できるように，管理運営面での負担軽減を図るため学部に運営会議を設置しているが，教授会・委員会等の審議事項の精選，運営会議の活用の一層の拡大等が望まれる。

基準３　教員及び教育支援者

（１）観点ごとの分析

観点３－１－①：　教員の適切な役割分担の下で，組織的な連携体制が確保され，教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

教員組織編制の基本的な方針として，第２期中期目標に「大学の教育目的に照らして，適切な教育体制及び教育環境を整備する。」としており，学部・研究科，各学内共同教育研究施設等においては，大学または各学部・研究科の教育目的に照らして効果的な教員配置を行うこととしている。

上記の方針に従い，ティーチング・スタッフとして教員配置を計画し，現在の各学科の入学定員を担当教員数で除した「教員あたりの学生数」は，生物学科 2.86（40／14），分子生命科学科 2.86（40／14），生物資源学科 2.69（35／13），園芸農学科 2.67（40／15）及び地域環境工学科 2.73（30／11）とほぼ均衡が取られた教員配置が実現している。この他に附属農場における実験・実習を担当する教員が２附属農場に２名ずつ，計４名の教員を配置している（資料３－１－①－１）。

資料３－１－①－１　部局の教員組織編制

議題２．遺伝子実験施設の学部移管に係わる教員の配置計画について

遺伝子実験施設の准教授と助教の配置計画（案）

学科	教員数 (A)	学生定員 (B)	教員あたりの学生数（B/A）	再配置後の学生数
生物学科	14	40	2.86	－
分子生命科学科	14	40	2.86	－
生物資源学科	12→**13**	35	2.92	**2.69**
園芸農学科	15	40	2.67	－
地域環境工学科＊	10→**11**	30	3.00	**2.73**
附属農場	4	－	－	－
合計	69→**71**	185		

教員の配置について

①“教員あたりの学生数”から判断して，生物資源学科と地域環境工学科にそれぞれ１名を配置する。

②助教の配置数は各学科・農場とも２名ずつの合計１２名とする学部案（平成 22 年 10 月教授会で確認）に基づく。地域環境工学科に係わる従前の学部案では，2013 年度に予定されている退職者の補充時に助教人事を実施する予定である。

【提案】

１．遺伝子実験施設の管理下にあった実験機器等については，平成２３年４月１日以降は機器等の利用者が分担して管理することとする。具体的な内容については，遺伝子実験施設運営委員会において検討する。

２．現員の専門性から，赤田教員には生物資源学科に所属していただくこととし，空席のままであった他の１名は地域環境工学科に配置する。学部の教員配置計画に基づいて，准教授または助教の一般公募を行う。

遺伝子実験施設移管に伴う教員配置計画（案）

教員配置	教授	准教授	講師	助教	計
H22 総務部案	33	24	2	10	69
H19 学部基本案	30	26	－	12	68
H22 学部修正案	33	22	2	12	69
以上については平成 22 年 10 月教授会承認済み					
H22 総務部案に准教授と助教を追加	33	24+1	2	10+1	71
H22. 10 教授会承認案に基づいた修正案	33	24	2	12	71

（出典：平成 23 年２月教授会，議題２．遺伝子実験施設の学部移管に係わる教員の配置計画について）

教員組織の責任体制としては，学部長，副学部長ならびに教授会選出の２名の運営委員をヘッドとする責任体制を取っている。２名の運営委員は教育担当と研究担当を分担している。したがって，学部・研究科においては，学部（研究科）長，教育または研究担当の運営委員及び学科（コース）長を責任者とした教育・研究に係る責任体制をとっている。

【分析結果とその根拠理由】

教員組織編成のための基本方針を定めており，それに基づき，教員組織は農学生命科学部の各学科・履修コースに対応するグループで編成され，組織的な連携体制が確保されている。各履修コースにはコース主任を配置するとともに，１～２年生に対しては担任教員を配置し，３～４年生には指導教員がこの任に当たることとしている。

以上のことから，教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

観点３－１－②：　学士課程において，教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また，教育上主要と認める授業科目には，専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

本学部では，大学設置基準上必要な専任教員が確保されている（資料３－１－②－１）。

資料３－１－②－１　教員配置状況（平成 24 年５月１日現在）

	教授（人）	准教授（人）	講師（人）	助教（人）	基準数（人）	うち教授数（人）	助手（人）	非常勤教員（人）
生　物　学　科	5	7	0	2	8	4	0	3
分子生命科学科	7	5	0	2	8	4	0	0
生物資源学科	7	4	0	2	8	4	0	1

園芸農学科	6	6	1	2	8	4	0	0
地域環境工学科	5	3	1	1	8	4	0	1
生物共生教育研究センター	0	2	0	2	－	－	0	0

（出典：大学現況票）

また，学部・研究科における教育課程で，主要授業科目は研究分野そのもの，もしくは近い領域を研究分野とする教員が担当している。

主要授業科目の例としては遺伝学，生化学Ⅰ，園芸学等必修・選択必修科目として159科目ある（資料３－１－②－２）。

資料３－１－②－２　主要授業科目の担当状況（平成24年度）

開講科目数（必修科目）	専任教員担当科目数			非常勤講師担当科目数
	教授	准教授	その他	
159	56	39	62	2

（出典：農学生命科学部総務グループ作成資料）

【分析結果とその根拠理由】

学部・研究科における教育課程においては，大学設置基準等に定められた教員の数を十分に満たすとともに，それぞれの教育・研究目的に即した教員が確保されていると判断する。

以上のことから，教員の適切な配置がなされており，また，教育上主要と認める授業科目には，専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

観点３－１－③：　大学院課程において，教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本研究科では，大学院設置基準上必要な専任教員及び研究指導教員が確保されている。なお，教育の一部は，教育内容をより豊かで高度なものとする目的で非常勤講師を採用している（資料３－１－③－１）。

資料３－１－③－１　教員配置状況（平成24年５月１日現在）

専攻名	研究指導教員数（うち教授数）	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準（うち教授数）	研究指導補助教員基準	基準数計	非常勤教員
農学生命科学専攻	53(30)	11	64	9(5)	0	9	0

（出典：大学現況票）

学生に対する教育・研究指導は，各学部・研究科等所属の教員を中心に，附置研究所等の教員を含めた全学的な体制で行われている（資料３－１－③－２，資料３－１－③－３）。

資料３－１－③－２　主要授業科目の担当状況（平成 24 年度）

開講科目数(必修科目)	専任教員担当科目数			非常勤講師担当科目数
	教授	准教授	その他	
129	54	38	35	2

（出典：農学生命科学部総務グループ作成資料）

資料３－１－③－３　研究指導の担当状況（平成 24 年度）

授業科目	担当教員	職名	学生数
実践特別研究Ⅰ	黒尾　正樹	教授	2
実践特別研究Ⅰ	福澤　雅志	教授	2
実践特別研究Ⅰ	佐原　雄二	教授	1
実践特別研究Ⅰ	杉山　修一	教授	1
実践特別研究Ⅰ	東　信行	准教授	1
実践特別研究Ⅰ	鳥丸　猛	助教	2
実践特別研究Ⅰ	石田　清	准教授	2
生物機能科学課題研究Ⅰ	福澤　雅志	教授	2
生物機能科学課題研究Ⅰ	石川　隆二	教授	3
生物機能科学課題研究Ⅰ	原田　竹雄	教授	1
生物機能科学課題研究Ⅰ	赤田　辰治	准教授	2
生物機能科学課題研究Ⅰ	吉田　渉	助教	1
生物機能科学課題研究Ⅰ	大河　浩	准教授	1
生物機能科学課題研究Ⅰ	千田　峰生	教授	3
生物機能科学課題研究Ⅱ	福澤　雅志	教授	2
生物機能科学課題研究Ⅱ	石川　隆二	教授	3
生物機能科学課題研究Ⅱ	原田　竹雄	教授	1
生物機能科学課題研究Ⅱ	赤田　辰治	准教授	2
生物機能科学課題研究Ⅱ	吉田　渉	助教	1
生物機能科学課題研究Ⅱ	大河　浩	准教授	1
生物機能科学課題研究Ⅱ	千田　峰生	教授	3
学術特別研究Ⅰ	殿内　暁夫	准教授	2
学術特別研究Ⅰ	園木　和典	准教授	3
実践特別研究Ⅰ	菊池　英明	教授	2
実践特別研究Ⅰ	姫野　俵太	教授	1
実践特別研究Ⅰ	橋本　勝	教授	3
実践特別研究Ⅰ	大町　鉄雄	教授	2
実践特別研究Ⅰ	吉田　孝	教授	1
応用生命工学課題研究Ⅰ	園木　和典	准教授	2

応用生命工学課題研究Ⅰ	姫野　俵太	教授	1
応用生命工学課題研究Ⅰ	牛田　千里	准教授	3
応用生命工学課題研究Ⅰ	殿内　暁夫	准教授	4
応用生命工学課題研究Ⅰ	橋本　勝	教授	2
応用生命工学課題研究Ⅰ	菊池　英明	教授	3
応用生命工学課題研究Ⅰ	大町　鉄雄	教授	2
応用生命工学課題研究Ⅰ	吉田　孝	教授	1
応用生命工学課題研究Ⅰ	柏木　明子	准教授	1
応用生命工学課題研究Ⅰ	前多　隼人	助教	2
応用生命工学課題研究Ⅱ	園木　和典	准教授	2
応用生命工学課題研究Ⅱ	牛田　千里	准教授	3
応用生命工学課題研究Ⅱ	殿内　暁夫	准教授	4
応用生命工学課題研究Ⅱ	橋本　勝	教授	2
応用生命工学課題研究Ⅱ	菊池　英明	教授	2
応用生命工学課題研究Ⅱ	大町　鉄雄	教授	2
応用生命工学課題研究Ⅱ	吉田　孝	教授	1
応用生命工学課題研究Ⅱ	柏木　明子	准教授	1
応用生命工学課題研究Ⅱ	前多　隼人	助教	2
学術特別研究Ⅰ	佐野　輝男	教授	1
学術特別研究Ⅰ	田中　和明	准教授	1
実践特別研究Ⅰ	前多　隼人	助教	1
実践特別研究Ⅰ	比留間　潔	教授	1
実践特別研究Ⅰ	佐野　輝男	教授	2
実践特別研究Ⅰ	松山　信彦	准教授	1
実践特別研究Ⅰ	青山　正和	教授	1
課題研究Ⅰ	柏木　明子	准教授	1
学術特別研究Ⅰ	石塚　哉史	准教授	1
学術特別研究Ⅰ	澁谷　長生	教授	1
実践特別研究Ⅰ	田中　紀充	助教	1
実践特別研究Ⅰ	鈴木　裕之	教授	1
実践特別研究Ⅰ	松﨑　正敏	教授	1
実践特別研究Ⅰ	張　樹槐	教授	1
生物生産科学課題研究Ⅰ	荒川　修	教授	2
生物生産科学課題研究Ⅰ	伊藤　大雄	准教授	1
生物生産科学課題研究Ⅰ	前田　智雄	准教授	2
生物生産科学課題研究Ⅰ	松本　和浩	助教	1
生物生産科学課題研究Ⅰ	城田　安幸	准教授	1
生物生産科学課題研究Ⅰ	佐野　輝男	教授	2

生物生産科学課題研究Ⅰ	東　信行	准教授	4
生物生産科学課題研究Ⅰ	佐原　雄二	教授	2
生物生産科学課題研究Ⅰ	張　樹槐	教授	1
生物生産科学課題研究Ⅱ	荒川　修	教授	2
生物生産科学課題研究Ⅱ	伊藤　大雄	准教授	1
生物生産科学課題研究Ⅱ	前田　智雄	准教授	2
生物生産科学課題研究Ⅱ	松本　和浩	助教	1
生物生産科学課題研究Ⅱ	城田　安幸	准教授	1
生物生産科学課題研究Ⅱ	佐野　輝男	教授	2
生物生産科学課題研究Ⅱ	東　信行	准教授	4
生物生産科学課題研究Ⅱ	佐原　雄二	教授	2
生物生産科学課題研究Ⅱ	張　樹槐	教授	1
学術特別研究Ⅰ	檜垣　大助	教授	1
実践特別研究Ⅰ	檜垣　大助	教授	1
地域環境科学課題研究Ⅰ	工藤　明	教授	1
地域環境科学課題研究Ⅰ	佐々木　長市	教授	1
地域環境科学課題研究Ⅰ	檜垣　大助	教授	1
地域環境科学課題研究Ⅰ	髙橋　照夫	教授	1
地域環境科学課題研究Ⅰ	神田　健策	教授	1
地域環境科学課題研究Ⅱ	工藤　明	教授	1
地域環境科学課題研究Ⅱ	佐々木　長市	教授	1
地域環境科学課題研究Ⅱ	檜垣　大助	教授	1
地域環境科学課題研究Ⅱ	髙橋　照夫	教授	1
地域環境科学課題研究Ⅱ	神田　健策	教授	1

（出典：農学生命科学部総務グループ作成資料）

【分析結果とその根拠理由】

学部，研究科の教育課程においては，大学設置基準等に定められた教員の数を十分に満たすとともに，それぞれの教育・研究目的に即した教員が確保されていると判断する。

以上のことから，大学院課程において教育活動を展開するために必要な教育が確保されていると判断する。

観点３－１－④：　学部・研究科の目的に応じて，教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学部における教員採用は原則公募制となっており，下位職階の公募の際は若年の意欲のある人材を求めるよう配慮している。その結果，教員組織の年齢構成は，役職ごとの責任の重さに応じて概ねバランスの取れた年齢構成となっている（資料３－１－④－１）。

資料３－１－④－１　専任教員年齢構成（平成 24 年５月１日現在）

年齢区分	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
～24 歳	0	0	0	0	0	0
25～34 歳	0	0	0	6	0	6
35～44 歳	0	14	0	3	0	17
45～54 歳	11	9	0	2	0	22
55～64 歳	19	4	2	0	0	25
65 歳～	0	0	0	0	0	0
合計	30	27	2	11	0	70

（出典：全学共通データ集）

女性教員の比率は全学平均の 14.0％に比べ 4.3％（3／70 名）と少ないが，「男女共同参画推進のための弘前大学提言」を教員公募書類に記載し，女性の応募者の増加を促している。

また，外国人教員の割合は4.3％（3／70名）である。教員の中には民間企業・産業界等における実務経験を有するものもあり，分野に応じて多様性が確保されている（資料３－１－④－２）。

３－１－④－２　女性教員・外国人教員数（平成 24 年５月１日現在）

女性教員					計
教授	准教授	講師	助教	助手	
0 人	3 人	0 人	0 人	0 人	3 人
外国人教員					計
教授	准教授	講師	助教	助手	
1 人	1 人	0 人	1 人	0 人	3 人

（出典：全学共通データ集）

本学部における教員採用については公募制となっており，優秀教員表彰制度（優れた教育の成果を挙げた教員を学長が表彰する制度），サバティカル制度（弘前大学教員業績評価に係る教員派遣制度）等の導入により，教員組織は常に活性化されている。

そのほか，教員による教育・研究活動ならびに社会貢献を活性化させるために，学部活性化経費と称し，学部長裁量経費による教員への支援や間接経費の傾斜配分などの措置を講じている（資料３－１－④－３）。

資料３－１－④－３　教員組織活動活性化のための取組

措置	措置の状況
公募制	教員採用は公募制を実施している。
任期制	未実施。
サバティカル制度	全学事業「弘前大学教員業績評価に係る教員派遣制度」に対象者を推薦している。
優秀教員表彰制度	全学事業「弘前大学における教育に関して優れた業績を上げた教員」に対象とする表彰者を推薦している。

学部活性化経費	研究科長裁量経費及び学部配分の間接経費を財源として，教員から申請のあった教育，研究，地域連携事業に対し支援を実施している。

（出典：農学生命科学部総務グループ作成資料）

【分析結果とその根拠理由】

公募制により教員を採用しており，教員年齢のバランスは適切である。女性教員の比率は少ないが，全学部的に女性が応募し易いような公募書類の開示を実施している。外国人教員や実務経験者の任用も適切に行っており，また，優秀教員表彰等の取組や予算の傾斜配分により，教員組織の活動を活性化するための適切な措置がとられている。

以上のことから，教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点３－２－①：　教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ，適切に運用がなされているか。特に，学士課程においては，教育上の指導能力の評価，また大学院課程においては，教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

全学的な教員の採用や昇格基準は「国立大学法人弘前大学教員の資格及び採用等の方法に関する規程」に定められている。また，農学生命科学部における教員の採用及び昇格は，「農学生命科学部教員選考基準」及び「教員選考に関する教授会申し合わせ」に基づいて行われている。教員の採用にあたっては，学部の人事計画に従い学部運営会議が教授会に提案する。教員選考・昇格基準は申し合わせ等として定めており，教員選考委員会が学問分野の特性に応じた選考を行い，教授会等で議決する形式となっている。

教員選考に関する教授会申し合わせには，「選考基準の教授の資格(1)(2)は，教育上の実績と原則として著書及び学会誌又はこれに準ずるものに掲載された原著論文・総説20編以上，最近５年間に公表された著書及び同上の原著論文・総説５編以上を有することとする」等の記述がある。選考に当たっては，候補者のこれまでの教育・研究実績を評価するとともに，提出された教育と研究に対する今後の抱負を述べた書類等を参考に選考が行われている。本学部では，より確実な教育研究能力の評価と人物評価を行えるよう，候補者による研究内容等のプレゼンテーションを重視している（資料３－２－①－１）。

資料３－２－①－１　教員の採用基準，昇格基準，教員選考方法等（学部）

弘前大学農学生命科学部教員選考規程（抜粋）
（候補者の募集）
第３条　教員の欠員の補充は，原則として公募による。
（教員選考に関する方針案等の作成）
第４条　教員選考に関する方針案及び公募案は，農学生命科学部運営会議が作成して教授会に提出するものとする。
（選考委員会の設置）
第５条　教員の選考に当たっては，教授会は，選考開始後速やかに教員選考委員会(以下「選考委員会」という。)を設ける。
２　選考委員会の設置は，当該教員の選考が終了するまでとする。
（選考の手続き等）
第９条　選考の方法は，次の各号による。

(1)　教授会は，農学生命科学部運営会議の提案に基づいて選考方針及び公募案を審議し，決定する。

(2)　公募にあたっては，学部長が国公私立の大学の関係学部及び関係研究施設の長あて公募の周知方をする。

(3)　公募にあたって候補者となる者は，大学の内外を問わず当該専門分野の研究者に限る。

(4)　選考の対象者は，選考資料として，履歴書，業績目録，論文，学界及び社会における活動状況その他必要な書類を提出しなければならない。

(適格候補者の決定)

第10条　選考委員会は，別に定める教員選考基準に基づき，適格候補者を決定し，教授会に報告する。

(教員の予定者の決定)

第11条　教授会は，前条の報告に基づき，適格候補者について審議し，無記名投票を行い，出席構成員の３分の２以上の同意を得た者を教員予定者とする。

教員選考に関する教授会申し合わせ（抜粋）

７．選考規程第９条（４）にいう応募者が提出すべき書類とその様式（英文の様式については別に定める）は，次の通りとする。

(1) 必要書類

1) 戸籍抄本またはパスポートの写し（本学部の専任教員は提出を要しない。）

2) 履歴書（高等学校卒業以後の履歴を記載したもの）

3)　研究業績目録（業績の区分は以下に従って記載する。）

1. 著書（原則としてISBNに登録された学術著書，対訳辞書・辞書，翻訳書）

a 単著，　b 編著，　c 共著・分担執筆

2. 原著論文（以下の区分に該当するもの。d以下はレフェリーの有無を明記のこと）

a 国際的な学術誌・国際学会誌（エディターが国際的なもの），

b 国内学会または学術出版社が編集する学会誌・学術雑誌，

c 学位論文，

d 大学学術報告・試験場報告・学会支部会誌，

e 論文に準じた形式のプロシーディングスや学会報告論文集（講演要旨集は含めない），学会に準じる研究会報告

3. 総説（以下の区分に該当するもの。レフェリーの有無を明記のこと）

a 国際的な雑誌・国際学会誌，　b国内学会誌・学術雑誌，　c紀要・機関誌等（研究のアブストラクトは含めない）

4. 学会賞 a 学会賞，　b学会奨励賞，　cその他の賞（法人・団体や地方支部会，研究会の賞など）

5. 特許（応募者の専門分野に関わるもので広報に掲載された特許）

6. 品種登録

7. 調査・実験報告

8. 国内及び国際学会での発表（多数の場合は取捨選択可）

9. 科学研究費補助金・外部資金の取得状況

4) 研究業績目録に記載した研究論文・学術著書の別刷またはコピー（提出を求めるものを記載されたものの全てとするか，一部とするかは公募ごとに判断する。）

5) 提出する研究論文・学術著書のうち５編以内について，各編の学術的意義及びその研究を遂行するに当たっての役割分担・貢献に関する簡潔な説明書

6) 教育業績書（学部内公募の場合は，これまでの担当授業科目名を記載する。）

7) 従前の研究活動の特徴と今後の教育及び研究に対する抱負を述べたもの(2000字以内のもの)

8) 学界・社会における活動状況の説明書

①所属学会とその学会における活動②学界・社会における活動

８．選考基準の教授の資格(1)(2)は，教育上の実績と原則として著書及び学会誌又はこれに準ずるものに掲載された原著論文・総説 20 編以上，最近５年間に公表された著書及び同上の原著論文・総説５編以上を有することとする。

９．選考基準の准教授の資格にいう「研究及び教育上の優れた能力」とは，教育上の実績と原則として著書及び学会誌又はこれに準ずるものに掲載された原著論文・総説１０編以上，最近５年間に公表された著書及び同上の原著論文・総説３編以上を有し，次のいずれかを満たす場合とする。ただし，改正前の申し合わせによって講師として採用された者が学位を取得した時は，准教授に昇任させる。

(1) 大学院博士課程修了に必要な単位取得後の研究及び教育上の経歴年数が，採用予定時までに５年以上経過していること。ただし，とくに優れた能力があると認められる場合には，５年程度とすることができる。

(2) 大学卒業または修士課程修了等の学歴の場合は，換算した研究及び教育上の経歴年数が (1)と同等と認められること。

15. 選考委員会は，候補予定者のなかから適格性等の確認のために面接及び研究・教育業績発表を行う者を選定する。面接及び発表を行う者は，候補予定者のそれぞれに対して行われる無記名投票によって過半数の委員の同意を得た者とする。

(1) 対象者が海外に在住し，来学が困難と判断される場合は，選考委員会が学部長と協議して代替措置を取ることができる。

(2) 選考委員長は，研究・教育業績発表の開催を(3)に定める場合を除いてすべての学部専任教員に通知し，発表者に関する履歴書，研究業績目録と主要な研究論文・学術著書のうち５編以内の説明書，教育業績書，従前の研究活動の特徴と今後の研究及び教育に対する抱負を述べたものを選考委員以外の発表会参加者に配布しなければならない。ただし，配布資料は発表終了後に回収するものとする。

(3) 応募者の申し出により特別な配慮が必要と認められる場合は，学部長は選考委員会と協議して公開範囲を制限することができる。

(4) 候補予定者への旅費・謝金等は支払わない。

(5) 選定された候補予定者への面接等の依頼は，学部長を通して行う。

（出典：弘前大学農学生命科学部教員選考規程，教員選考に関する教授会申し合わせ）

また，農学生命科学研究科における教育研究上の指導能力の評価は，教員の昇任にあたっては学生による授業評価，研究指導の実績等により考慮されている。教員の採用にあたっては，大学院課程における教育研究上の指導能力の評価も併せて行っている

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用基準として教員選考基準が定められており，学部の人事計画にしたがって教員採用・昇任人事が実施されている。教員採用時の，学士課程における教育上の指導能力の評価及び大学院課程における教育研究上の指導能力の評価は，教員の採用提出書類の経歴，実績欄への記述等により考慮されている。教員昇格時の，学士課程における教育上の指導能力の評価及び大学院課程における教育研究上の指導能力の評価は，学生による授業評価，研究指導の実績等により考慮されている。

以上のことから，教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ，適切に運用がなされており，学士課程においては，教育上の指導能力の評価，また大学院課程においては，教育研究上の指導能力の評価が行われていると判断する。

観点３－２－②：　教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また，その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員の教育及び研究活動等に関する評価は，「国立大学法人弘前大学教員業績評価に関する規程」に基づき，教育・研究・社会貢献・診療（診療に携わる教員のみ）・管理運営の５評価分野について，教員からの自己申告の内容を基に毎年度実施している。実施体制は，部局長による一次評価を経た後，評価室において全学的な視点から取りまとめ及び調整を行い，その結果を基に学長が最終評価を行っている。

評価結果については，学長が本学の教育研究等の質の向上，活性化に活用するとともに，処遇等に反映させることとしている（資料３－２－②－１）。

資料３－２－②－１　教員業績評価に関する規程（抜粋）

国立大学法人弘前大学教員業績評価に関する規程（抜粋）
（評価の対象） 第３条　教員業績評価の対象教員は，評価実施年度の前年度の９月３０日に在職する教授，准教授，講師，助教及び助手とする。ただし，当該教員が所属する部局において部局長を兼ねる場合は，この限りでない。 （評価分野） 第４条　教員業績評価の対象とする分野は，教育，研究，社会貢献，管理運営及び診療の５分野とする。 （評価の実施時期） 第５条　評価は，原則として毎年度実施する。 （評価の対象期間） 第６条　教育分野の評価，社会貢献分野の評価，管理運営分野の評価及び診療分野の評価は前年度の実績により評価し，研究分野の評価は過去３年の実績により評価する。

（出典：国立大学法人弘前大学教員業績評価に関する規程）

学部独自での教育活動に関する評価は実施していないが，全学の教員業績評価については，学部構成員のほぼ全員が提出している。

以上のことから，教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われており，また，その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

【分析結果とその根拠理由】

本学部・研究科の教員の教育活動に関する評価により，学部長が推薦し，学長が表彰する優秀教員表彰制度や全学としてはサバティカル制度が実施されている。

以上のことから，教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われており，また，その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点３－３－①：　教育活動を展開するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また，ＴＡ等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学部の教育課程を展開するために必要な事務職員は，主として農学生命科学部総務グループ教務担当に所属し，２名体制で教務関係の業務を遂行している。

技術職員については，学内圃場の管理のために１名を配置している。

また，演習，実験及び実習等の授業を補助するために，大学院課程の学生をＴＡとして採用し，各学科で希望する人を配置している（資料３－３－①－１）。

資料３－３－①－１　教育支援者の配置状況（平成24年５月１日現在）

職　　種	専　任（人）	非常勤（人）	計（人）
事務職員（うち主に教育支援者）	13(2)	5(1)	18(3)
技術職員（うち主に教育支援者）	9(9)	4(0)	13(9)
その他の職員	1	12	13
計	23(11)	21(1)	44(12)

（出典：大学現況票）

ティーチング・アシスタント（ＴＡ）は全学部的に配置され，教育・研究の補助活動を行っている（資料３－３－①－２）。

資料３－３－①－２　助手及びＴＡの配置状況（平成24年５月１日現在）

	授業数	人数
助手	0	0人
ＴＡ	39	53人

（出典：　平成24年５月農学生命科学研究科委員会報告）

【分析結果とその根拠理由】

事務職員は適切に配置され，所掌業務を担当しており，学部の特徴である圃場管理のために技術職員が配置されている。ＴＡは，教育補助，留学生支援，ネットワーク支援等に応じて配置されており，その数は概ね妥当である。

以上のことから，教育活動を展開するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されており，また，ＴＡ等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○学部・研究科には，教育目的に沿った適正な教員及び教育支援者が配置されている。教員の採用は公募制を原則としており，優秀な教員の表彰制度，教員業績評価制度等によって，教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

○学生による授業評価も全学的に行われており，授業改善に役立てられている。

○学生支援のためのＴＡを配置することにより，きめ細かな対応が取られている。

【改善を要する点】
なし

基準４　学生の受入

（１）観点ごとの分析

観点４－１－①：　入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学部の入学者受入方針は，大学としての理念，目的，求める学生像に沿って，学部をはじめ，学科ごとに定められている（資料４－１－①－１）。

資料４－１－①－１　学部アドミッションポリシー

弘前大学ウェブサイト（抜粋）http://www.hirosaki-u.ac.jp/~nyu/entra/ad_policy.pdf

自然と人間の調和のある発展をはかることが，21 世紀における農学ならびに生命科学に課せられた最重要課題です。本学部では，次のような学生を求めています。

１．農学ならびに生命科学の各分野において，基礎から応用までの幅広い学問を身につけ，地域社会の発展に貢献する意欲のある人

２．国際社会において活躍する意欲と熱意のある人

３．高等学校で履修する科目全般についての基礎を十分理解している人

なお，各学科のアドミッション・ポリシーは次のとおりです。

◎生物学科

・　動植物の生命現象の解析を通じて，生物の基礎的現象のしくみの解明に意欲のある人

・　生物の生態や分類に興味を持ち，生物が持つ多様性，適応戦略，進化のメカニズムの解明に意欲のある人

◎分子生命科学科

・　生命現象の不思議や未知の生物機能について，細胞レベル・遺伝子レベル・分子レベル・原子レベルで解明していく意欲のある人

・　生物のもつ潜在能力を掘り起こすことを通じて，次世代のバイオテクノロジーを創り出していく意欲のある人

◎生物資源学科

・　植物バイオテクノロジーや食品科学的手法による生物資源の機能解析を通じて，食料資源の機能開発に意欲のある人

・　多様な昆虫・微生物の相互作用などの生産環境の特性を明らかにし，生物生産の環境的課題解決に意欲のある人

◎園芸農学科

・　自然と調和する農業生産のあり方や新しい食料資源の開発と利用に意欲のある人

・　経済システムの立場から，農業をめぐる諸問題の解決に意欲のある人

◎地域環境工学科

・　農山村の自然空間を重視した生物の生存環境の維持・保全，地域社会のあり方などの問題解決に意欲のある人

・　土や水に関する農業土木技術を生かし，農業生産基盤の整備や地域づくりに意欲のある人

（出典：弘前大学ウェブサイト）

また，大学院課程においても入学者受入方針がコースごとに明確に定められている（資料４－１－①－２）。

資料４－１－①－２　研究科アドミッションポリシー

弘前大学農学生命科学研究科募集要項（抜粋）

本研究科は，農学，生命科学及び環境科学に関連する学際的な専門知識を有するとともに，優れた洞察力並びに課題解決能力をもつ高度専門技術者及び研究者の養成を目的としている。各コースは，以下のような入学者受入れ方針を持っている。

◎生物学コース

生物学コースは，基本的生命現象のメカニズムや生物が持つ多様性，適応・進化戦略に関する専門知識と技術を身につけ，グローバルな視野を持って社会の重要課題に積極的に取り組むことのできる人材の育成を目指している。そのために次のような人を求める。

- ライフサイエンスに強い関心を持ち，基本的な生命現象の解明に挑戦しようとする人
- 生物の生態や進化に興味を持ち，生物学を通じて環境問題の解決を目指そうとする意欲を持つ人
- 創造性豊かで，何事にも積極的に取り組み，個性的で知的好奇心が旺盛な人

◎分子生命科学コース

分子生命科学コースは，分子レベルでの生物機能の解明や生物による物質生産制御に関する専門的な知識及び技術を身に付け，国際的な視野を持って社会で活躍できる研究者，高度専門技術者並びに大学院博士課程に進学する人材の育成を目指している。そのために次のような人を求める。

- 生物の機能を分子レベルで解明することに情熱のある人
- 有機化学及び生化学に関する基礎学力を有する人
- 新しい分野に果敢に挑戦しようという意欲と積極性を有する人
- 成果を人類の福祉に役立てたいという高い理想を持つ人
- 既に社会で技術者や研究開発部門の研究者として働いており，更に高度な技術や知識の修得を希望する人

◎生物資源学コース

生物資源学コースは，植物，動物及び微生物に関する基礎研究をもとに，新たな品種や食品の開発並びに食料生産環境の制御に応用できる人材の育成を目指している。そのために次のような人を求める。

- バイオサイエンスとバイオテクノロジーに強い興味があり，専門的な学力のある人
- 生物資源の開発・利用と生産環境の制御に深い関心のある人
- 生物資源とその環境に関する問題の解決能力を研鑽し，修養しようとする意欲のある人

◎園芸農学コース

園芸農学コースは，持続可能で，かつ，多面的機能を維持した農業の確立並びに人間生活の実現を図るために，農業生産技術の開発，農業の活性化，食と環境の改善に貢献する研究を行っている。それらを踏まえ，農業生産領域と経営経済流通領域において専門技術と知識を習得させながら，各専門領域の諸問題を発見，解決できる能力，実行力のある人材の育成を目指している。そのために次のような人を求める。

- 食と農に関わる地域社会や国家的なレベルで生起している様々な問題に関心のある人
- 農業技術面並びに社会経済面からの総合的な解決策について学ぶ意欲のある人
- 本コースで学んだ知識や理論を基に産業，教育，文化，地域社会等に貢献する意欲のある人

◎地域環境工学コース

地域環境工学コースは，自然環境の保護・保全に配慮しつつ，生産基盤の整備・充実と地域住民の生活環境の整備，計画手法の開発などの教育研究を行っている。現在の農山村や地域が抱える課題に対して地域の実情に即した計画論，計画実現のための技術・方策という実践的な解決策を提案できる人材の育成を目指している。そのために次のような人を求める。

- 国内・海外を問わず農山村問題や地域環境などの地域的課題に関心を持つ人
- 学部段階で学んだ専門分野に拘わらずに課題に必要な分野を柔軟に学ぶ姿勢を持った人

・　実践的課題への取り組みを通して，理論を学ぶ姿勢を持った人

（出典：弘前大学大学院農学生命科学研究科募集要項）

【分析結果とその根拠理由】

本学の理念及び教育の目的に沿って，本学部・研究科の求める学生像を，それぞれ学科またはコースごとにその教育の目的に沿ったアドミッションポリシーを明確に定めている。これらは，学生募集要項に掲載するとともに，ウェブサイト，シラバス等にも掲載している。さらに，オープン・キャンパス，進学説明会等で受験希望者等の関係者に対して，広く公表，周知している。

観点４－１－②：　入学者受入方針に沿って，適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

学士課程では，一般選抜と特別選抜による入学者選抜を実施している。特別選抜として，推薦入試（大学入試センターを課さない推薦），社会人入試及び私費外国人留学生特別選抜等を実施しており，各選抜で採用されている受入方法は，要項等に掲載している。

一般選抜は，主として個別学力検査により，学部や学科の特徴に応じた基礎学力を重視した選抜を実施し，推薦入試等の特別選抜では，小論文・面接等によって，受験者の能力や適性を重視した選抜を行っている。その他の学生の受入れについても，それぞれに定めた選抜方法により，特徴に応じた選抜を行っている。この他３年次編入生の受入も行っている（資料４－１－②－１）。

資料４－１－②－１　学士課程の選抜試験の種別・方法等

入学者選抜要項（抜粋）
◎特別入試方法（推薦Ⅰ）
・小論文，面接，推薦書及び調査書の結果を総合して行う。
◎特別入試方法（社会人）
・出願書類（調査書，志望理由書等），小論文及び面接の結果を総合して判定する。
◎私費外国人留学生入試
・日本留学試験の成績と本学で実施する学力検査等の成績及び出願書類の審査の結果を総合して行う。
◎一般入試
・大学入試センター試験の成績と，本学が実施する個別学力検査・小論文及び調査書の内容を総合して行う。
弘前大学農学生命科学部編入学学生募集要項（抜粋）
◎編入学
・小論文，面接，出願書類（編入学願，成績証明書，推薦書）を総合して判定する。

（出典：入学者選抜要項，弘前大学農学生命科学部編入学学生募集要項）

大学院課程では，成績が良好なものと対象とした推薦入試，一般選抜Ⅰ期とⅡ期を実施している。また，大学院課程においてのみ，平成20年度から秋季入学制度を導入して，アドミッションポリシーに沿った学生の受入に努めている（資料４－１－②－２）。

資料４－１－②－２　大学院課程の選抜試験の種別・方法等

弘前大学大学院農学生命科学研究科修士課程学生募集要項（抜粋）

◎推薦特別選抜

・成績証明書，志望理由書及び口述試験の結果を総合して行う。

◎一般選抜

・外国語：英語（英和辞典の使用を認める。ただし，電子辞書は除く。）

・専門科目：志望する研究分野の科目１科目

・口述試験：コース別に行う。

◎社会人特別選抜

・専門科目：志望する研究分野の科目１科目

・口述試験：コース別に行う。

◎外国人留学生特別選抜

・外国語：英語（日本語とすることができる。）

・専門科目：科目数及び科目名は当該コースにおいてその都度定める。

試験問題は英語を添えた日本語で出題し，日本語あるいは英語で解答させる。

・口述試験：コース別に行う。

◎協定校特別選抜

入学者の選考は，次の提出書類で行う。

入学志願票，卒業（見込み）証明書，成績証明書，志望理由書（日本語又は英語で記載），協定校の学長又は学部長（研究科長）の推薦書，入学確約書

（出典：弘前大学大学院農学生命科学研究科修士課程学生募集要項）

【分析結果とその根拠理由】

一般選抜のほかに，推薦入試，社会人入試及び私費外国人留学生特別選抜等を実施しており，多様な選抜方法により，アドミッションポリシーに沿った学生の受入れを図っている。

以上のことから，入学者受入方針に沿って，適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点４－１－③：　入学者選抜が適切な実施体制により，公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

≪学士課程≫

学生募集から入学試験実施までの本学の入学者選抜は，弘前大学入学試験委員会規程に基づき，学長を試験本部長，教育担当の副学長を試験副本部長とし，各学部長を試験場本部長とする実施体制を整備するとともに，各学部では入学試験委員会の下，それぞれに実施体制を整備している。合否判定は，試験結果等の判定資料を基に，各学科での選考会議，学部入学試験委員会，全学入学試験委員会の議を経て行っている。学士課程では，一般選抜の前期日程で2.7倍，後期日程で7.1倍，特別選抜の推薦入試で1.7倍となっており，厳正な選抜試験が可能である。

資料４－１－③－１　入学者選抜の実施体制

弘前大学入学試験委員会規程（抜粋）

（審議事項）

第２条　委員会は，次の事項を審議する。

(1)　入学試験（一般入試，特別入試（推薦入試Ⅰ，推薦入試Ⅱ，アドミッション・オフィス入試，社会人入試及び私費外国人留学生入試），編入学試験及び大学院入学試験）の基本方針に関すること。

(2)　入学試験の実施に関すること。

(3)　入学者の選抜選考に関すること。

(4)　大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の実施に関すること。

(5)　その他入学試験の重要事項に関すること。

（組織）

第３条　委員会は，次の委員をもって組織する。

(1)　学長

(2)　学長が指名する理事（以下「理事」という。）

(3)　各学部長

(4)　医学部保健学科長

(5)　地域社会研究科長

(6)　第９条及び第10条に規定する入学試験委員会委員のうちから１名

(7)　教科委員

(8)　21世紀教育センター長

(9)　保健管理センター所長

(10)　学務部長

(11)　入試課長

2　委員会が必要と認めるときは，委員以外の職員を委員会に出席させることができる。

（委員の任命，任期）

第４条　前条第１項第６号及び第７号の委員は，学長が任命する。

2　前項の委員の任期は４月１日から１年とし，再任を妨げない。ただし，補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員会に委員長を置き，学長をもって充てる。

2　委員長は委員会を主宰し，その議長となる。

3　委員会に副委員長を置き，理事をもって充てる。

4　副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故があるときは，副委員長がその職務を代理する。

（委員会の成立及び議決）

第６条　委員会は，委員の過半数の出席をもって成立する。ただし，各学部（医学部にあっては，医学科及び保健学科。以下同じ。）の委員各１名以上の出席を必要とする。

2　委員会の議事は，出席委員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

（試験実施本部）

第７条　入学試験及びセンター試験の実施に当たり，試験実施本部を置く。

2　試験実施本部に本部長を置き，学長をもって充てる。

3　本部長は，試験実施本部を総括する。

4　試験実施本部に副本部長を置き，理事をもって充てる。

5　副本部長は，本部長を補佐し，本部長に事故があるときは，副本部長がその職務を代理する。

(試験場本部)

第８条　入学試験及びセンター試験の実施に当たり，各学部又は大学院研究科に試験場本部を置く。

2　試験場本部に試験場本部長を置き，当該学部長(医学部にあっては，医学科長及び保健学科長。以下同じ。)又は大学院研究科長をもって充てる。

3　一般入試(前期日程)の実施に当たり，八戸試験場本部及び札幌試験場本部を置く。

4　前項に規定する試験場本部に試験場本部長を置き，八戸試験場本部は理事（企画担当），札幌試験場本部は理事（研究担当）をもって充てる。

5　試験場本部長は，当該試験場本部を総括する。

(学部の入学試験委員会)

第９条　各学部に入学試験に関する委員会を置く。

2　前項の委員会に委員長を置き，当該学部長をもって充てる。

3　第１項に規定する委員会に関し必要な事項は，各学部が定める。

(大学院研究科の入学試験委員会)

第10条　各研究科に入学試験に関する委員会を置く。

2　前条に規定する入学試験委員会で大学院研究科の入学試験に関する審議を併せて行う場合にあっては，これを置かないことができる。

3　第１項の委員会に委員長を置き，当該研究科長をもって充てる。

4　第１項に規定する委員会に関し必要な事項は，各研究科が定める。

(入学者選抜選考委員会)

第11条　委員会に，入学者の選抜選考を行うため，入学者選抜選考委員会(以下「選考委員会」という。)を置き，第３条第１項第１号から第６号並びに第８号及び第９号に規定する委員をもって組織する。

2　選考委員会に選考委員長を置き，学長をもって充てる。

3　選考委員長は，選考委員会を主宰し，その議長となる。

4　選考委員会に副選考委員長を置き，理事をもって充てる。

5　副選考委員長は，選考委員長を補佐し，選考委員長に事故があるときは，副選考委員長がその職務を代理する。

6　選考委員会は，委員の３分の２以上の出席をもって成立する。ただし，各学部及び地域社会研究科の委員各１名以上の出席を必要とする。

7　委員会の議事は，出席委員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

8　委員会は，その定めるところにより，選考委員会の議決をもって委員会の議決とすることができる。

(教科委員等会議)

第12条　委員会の下に，個別学力検査の問題の出題及び採点業務を適正かつ円滑に行うため，教科委員等会議を置き，組織は次のとおりとする。

(1)　理事

(2)　教科委員

(3)　科目主任

2　教科委員等会議に議長を置き，理事をもって充てる。

3　教科委員等会議に副議長を置き，理事が指名する者をもって充てる。 4　副議長は，議長を補佐し，議長に事故があるときは，副議長がその職務を代理する。 5　教科委員等会議に関し必要な事項は，別に定める。

（出典：弘前大学入学試験委員会規程）

≪大学院課程≫

大学院の入学者選抜は，各研究科等の入学試験委員会の責任の下，実施している。合否判定は，試験結果等の判定資料を基に，研究科入学試験委員会での選考会議，全学入学試験委員会の議を経て行っている（資料４－１－③－２）。

資料４－１－③－２　入学者選抜の実施体制

体制	概要
組織の役割	入学試験の実施，入学試験に関する事項の所掌
構成	入試委員長，副入試委員長，コース長，コース分野主任
人的規模・バランス	入試委員長，副入試委員長２名，コース長５名，コース分野主任９名の計17名
組織間の連携・意思決定プロセス	大学院農学生命科学研究科入学試験の合格基準に関する申し合わせにより判定
責任の所在	委員長及び委員

弘前大学大学院農学生命科学研究科入学試験委員会に関する申し合わせ（抜粋）

（組織）

第２条　委員会は，次の各号に掲げる者によって構成し，委員長は１号の委員をもって充てる。委員会が必要と認めるときは，委員以外の職員を会議に出席させることができる。

(1) 入試委員長　　研究科長
(2) 副入試委員長　　学務担当運営会議委員
(3) 副入試委員長　　コース長のうち１名
(4) コース長
(5) コース分野主任

（委任事項）

第３条　委員会は，研究科長又は研究科委員会の委任により次の事項を審議決定し，執行する。

(1) 入学者の選考に関すること。
(2) 問題作成者及び採点者の選出に関すること。
(3) 口述試験，成績証明書・志望理由書審査員の選出に関すること。
(4) 試験監督者の選出に関すること。

（入学者の選考）

第４条　入学者の選考については，別に定める「大学院農学生命科学研究科入学試験の合格基準に関する申し合わせ」による。

（出典：弘前大学大学院農学生命科学研究科入学試験委員会に関する申し合わせ）

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜に係る全学的な委員会の入学試験委員会の下，各学部等に試験実施組織を整備するなど，適切な実施体制の下に行っており，事務職員の強力な支援を受けながら厳格・公正な入学者選抜を実施している。

以上のことから，入学者選抜が適切な実施体制により，公正に実施されていると判断する。

観点４－１－④：　入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており，その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

≪学士課程≫

検証するための組織としては，自己評価委員会を設置し，平成14年度の卒業予定者を対象に検証の取組を行っている。平成23年度卒業生を対象にした授業改善のためアンケート調査では，アドミッションポリシーの認知度に関する項目の結果によると，約36％の学生が募集要項等によりアドミッションポリシーを読んでいるとの回答を得ている（資料４－１－④－１）。

資料４－１－④－１　検証についての取組（部局）

平成 23 年度　学部卒業時学生対象　教育評価アンケート（抜粋）

設問．３あなたが所属する学科の教育目標及び入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）をしっていますか。

(1) 教育目標について　　１．知っている　２．ある程度知っている　３．知らない

(2) アドミッションポリシーについて　１．知っている　２．ある程度知っている　３．知らない

平成 23 年度　学部卒業時学生対象　教育評価アンケート集計結果（抜粋）

設問．３(1)

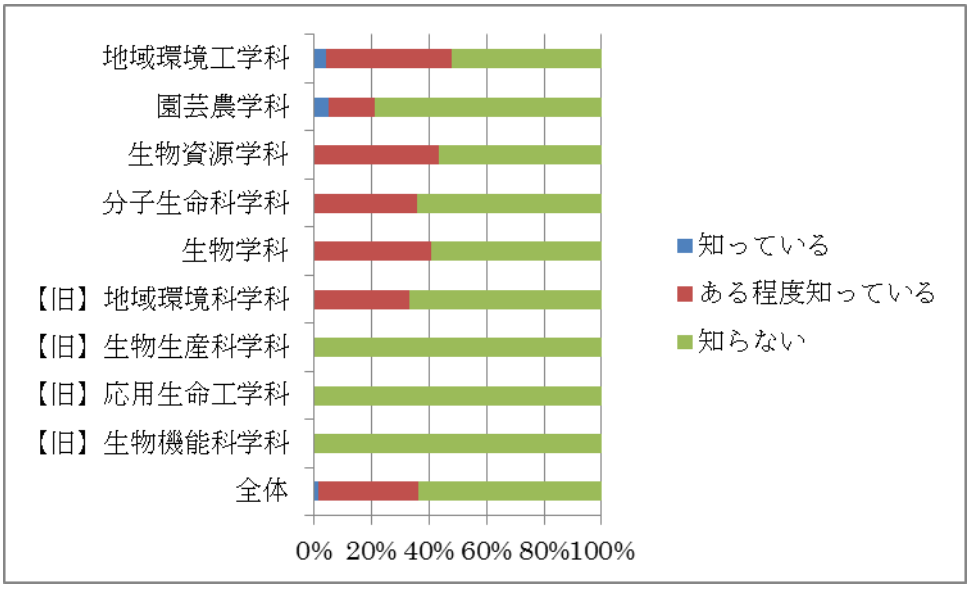

設問．３(2)

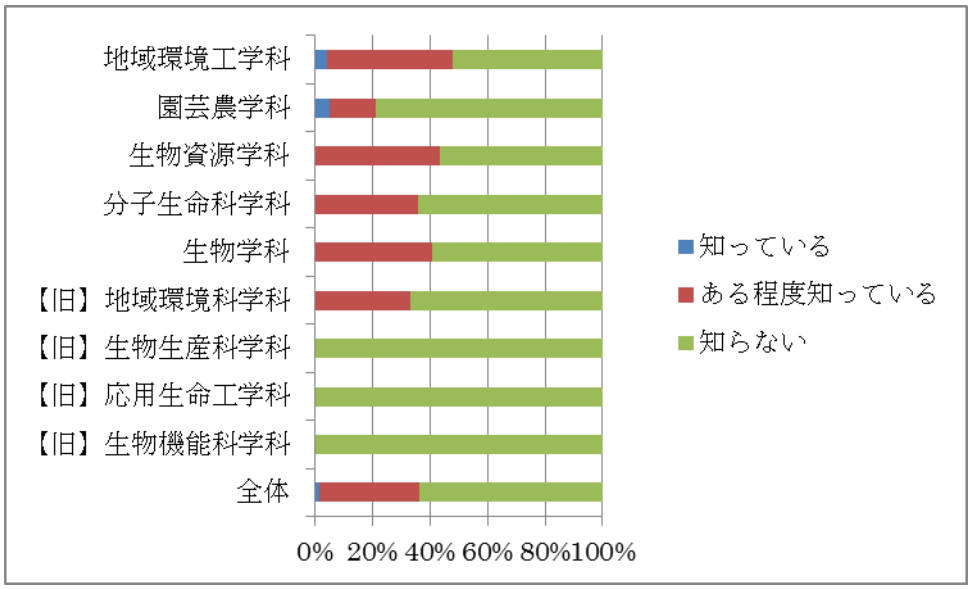

（出典：平成 23 年度学部卒業時学生対象教育評価アンケート調査，同集計結果）

これらの検証の結果，具体的に改善に結びついた例としては，後期日程の試験内容を「小論文」から科目試験に変更した点が挙げられる（資料４－１－④－２）。

資料４－１－④－２　検証結果に基づき，改善に結びついた事例

募集要項の入試内容 平成 24 年度学生募集要項（一般入試）（http://www.hirosaki-u.ac.jp/~nyu/entra/data/h24_bsyk_comm.pdf）

（出典：平成 24 年度学生募集要項（一般入試））

≪大学院課程≫

学士課程と同様に，大学院修了予定者に対するアンケート調査を平成 14 年度以降実施している。その結果，約 59%の学生が募集要項等によりアドミッションポリシーを読んでいるとの回答を得ている。また，修士課程の改組に当たり，学生アンケートを実施し，学生の要望が多かった講義･実習科目等を導入した。

資料４－１－④－３　検証についての取組（部局）

研究科改組設置計画書　参考資料（別添）

（出典：農学生命科学研究科改組設置計画書　参考資料）

資料４－１－④－４　検証結果に基づき，改善に結びついた事例

研究科改組設置計画書（別添）http://www.hirosaki-u.ac.jp/jimu/soumu/houki/nouseigaiyo.pdf

（出典：農学生命科学研究科改組設置計画書）

【分析結果とその根拠理由】

アドミッションポリシーの認知度に関するアンケート調査や改組に係わるアンケート調査を実施し，その結果を参考に選抜方法や科目編成を検討し，科目試験を課す後期日程入試を実施し，あるいはまた大学院課程の講義編成を組み立てるなど検討・改善している。

以上のことから，学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており，その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点４－２－①：　実入学者数が，入学定員を大幅に超える，又は大幅に下回る状況になっていないか。また，その場合には，これを改善するための取組が行われるなど，入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本学部の過去５年間の入学者の状況は，入学定員を大幅に超えたり，又は大幅に下回る学科はない（資料４－２－①－１）。

大学院課程の過去５年間の入学者の状況は，資料４－２－①－１のとおりである。本研究科は，平成 24 年度に，１専攻５コース制に改組し，学生の要望する科目等を導入したが，定員充足には至らなかった。このため，学部運営会議で検討を行い，定員充足率適正化のための取組を実施している（資料４－２－①－１）。この取り組みの一貫として，大学交流協定を締結している大学の卒業生を大学院修士課程に受け入れる態勢を整備している。これは指導的技術者の養成を目的とする当該大学の特徴を活かした国際協力の取組である。

資料４－２－①－１　改善のための取組事例（部局）

１．農学生命科学部　過去５年間の募集人員数と入学者数

入学定員	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
	入学者数	入学者数	入学者数	入学者数	入学者数
185 名	195 名	186 名	187 名	190 名	186 名

２．農学生命科学研究科　過去５年間の募集人員数と入学者数

入学定員	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
	入学者数	入学者数	入学者数	入学者数	入学者数
60 名	66 名	53 名	52 名	54 名	42 名(※)

※平成 24 年度入学者に秋季入学者含まず。

３．大学院修士課程定員充足のための取り組み例

大学院農学生命科学研究科修士課程（以下「本研究科」という。）では，従来の外国人留学生特別選抜方法に加え，弘前大学（以下「本学」という。）の国際交流協定締結校（以下「協定校」という。）の外国人留学生を対象に，新たに「協定校推薦特別選抜」を導入する。

【協定校推薦特別選抜（新規）】

○　募集人員　　若干名

○　出願資格

次の各号の要件をすべて満たす者とする。

⑴　本学の協定校に在籍又は協定校を卒業した外国人留学生

⑵　志望するコースと関連する系統の専門教育を受けた者

⑶　学業成績・人物ともに優れた者として本学の協定校の学長又は学部長（研究科長）から推薦され，合格した場合には入学を確約できる者

⑷　次のいずれかに該当する者

① 外国において，学校教育における 16 年の課程を修了した者又は当該年度の３月（秋季入学志願者は当該年度の９月）までに修了する見込みの者

② 外国において，学校教育における 15 年の課程を修了した者又は当該年度の３月（秋期入学志願者は当該年度の９月）までに修了する見込みの者であって，所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本研究科において認めた者

○　選抜方法

入学者の選考は，次の提出書類で行う。

＜提出書類＞　入学志願票，卒業（見込み）証明書，成績証明書，志望理由書（日本語又は英語で記載），協定校の学長又は学　部長（研究科長）の推薦書，入学確約書

（出典：農学生命科学部総務グループ作成資料）

【分析結果とその根拠理由】

本学部は，学生募集の機会を通して受験生の確保に努めており，入学者数は入学定員と一致あるいは若干上回る程度で，入学定員を大幅に超えるたり，又は大幅に下回る状況にはなっていない。しかし農学生命科学研究科においては，開設以来入学定員を下回る傾向が続いている。

以上のことから，実入学者数が大幅に下回る状況であり，これを改善するための取組が行われるなど，入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○本学部・研究科等で定めるアドミッションポリシーに基づき，多様な選抜を実施するとともに，選抜方法の改善にも継続的に取り組んでいる。

○入学者の追跡調査を行い，その結果を分析することでアドミッションポリシーに沿った学生の受入が行われているかどうか，学生の要望に添った教育が行われているかどうかを検証し，教育内容の充実を図っている。

○大学交流協定を締結している大学の卒業生を大学院修士課程に受け入れるべく，受入れ態勢を整備している。これは指導的技術者の養成を目的とする当該大学の特徴を活かした国際協力の取組であり，また，アジア圏の優秀な学生を受け入れるための方策としても有効である。

【改善を要する点】

○大学院入学者の確保のために様々な取組を行っているが，定員の未充足が続いているので，定常的な確保のための実効性のある対策について検討の余地がある。

基準５　教育内容及び方法

（１）観点ごとの分析

＜学士課程＞

観点５－１－①：　教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

教育課程の編成・実施方針の基本的な方針として，第２期中期目標で「人間性及び社会性を涵養する教養教育と，社会の変化への対応能力を培う専門基礎とに重点を置いた教育を充実させる。このため，教育課程編成・実施の方針を具体的に定め，教育課程，教育方法及び成績評価を改善する。」としており，各学部及び学科・課程ごとの教育課程編成・実施の方針を策定している（資料５－１－①－１）。

資料５－１－①－１　中期目標・中期計画（平成22年度～平成27年度）（抜粋）

＜中期目標＞ 【学士課程】 ○人間性及び社会性を涵養する教養教育と，社会の変化への対応能力を培う専門基礎とに重点を置いた教育を充実させる。このため，教育課程編成・実施の方針を具体的に定め，教育課程，教育方法及び成績評価を改善する。
＜中期計画＞ 【学士課程】 方針 ・教育課程編成・実施の方針を具体的に定め，公表する。 ・初年次における教養教育を強化する。 ・専門基礎の充実を含めた教育課程の改善に取り組む。 ・緊急被ばく医療を担う地域の求める特色ある人材を育成する。

（出典：http://www.hirosaki-u.ac.jp/soshiki/nendo23.pdf）

本学部では，以下の教育によって産業と社会とに貢献できる資質・能力を備え，職業人・社会人として活躍できる人材の育成を目標とする。

①教養教育と専門基礎教育を重視し，専門分野へ展開できる専門基礎的素養・能力を育成する。

②カリキュラムの軸に実験・実習・演習・卒業研究など自ら課題に取り組む科目を置くことによって，自主性・実際性・応用力を育成する。したがって，実習・演習等は旧課程に比べ大幅に増加している。

③自己の専門分野を立脚点に隣接・学際領域へ視野を拡げることによって，課題を学際的・総合的に把握できる力，応用力を育成する。

④「理農融合」教育によって，基礎科学の生物学から応用科学の農学まで幅広い科学的な視野を育成する（資料５－１－①－２）。これらの内容は，学部ウェブサイトに掲載するほか，履修案内・シラバス等に掲載されており，学生への周知が図られている。

資料５－１－①－２　教育課程の編成・実施方針（農学生命科学部）

(1)学士課程教育では，専門基礎教育を重視し，コア科目（専門基礎科目が主体の学科の学生が共通に学ぶべき必修科目）を導入する。

(2)カリキュラムの軸に，入学時の基礎ゼミから実験・実習・演習・卒業研究まで学生が自ら課題に取り組む科目を置く。

(3)「学科→コース→専門分野」と進むのに対応して「基礎教育→専門基礎教育→専門教育」へと教育目標を段階的に積み上げる。これによって，学生が専門分野への事故の関心を段階的に集約しながら明確化・具体化し，専門分野に事故の立脚点を確立できるように，カリキュラムとガイダンスを通して指導する。

(4)隣接・学際領域への学生の関心が拡がるように，１～２年次には隣接領域の科目を専門基礎として配し，３～４年次には自己の専門分野への視点から隣接・学際領域として関心が拡がるようにカリキュラムを編成し，ガイダンス等によって指導する。

(5)「理農融合」教育を推進するために，各学科のカリキュラムを以下の方針を踏まえて編成する。

①21世紀教育科目の「生物の基礎」を学部指定科目として全学生に履修させる。

②「農学生命科学概論Ⅰ」及び「農学生命科学概論Ⅱ」をコア科目として解説する。

③生物学系学科は関連する農学系科目を，農学系学科は関連する生物学系科目を各学科・コースの専門分野の隣接・学際領域の科目として取り入れる。

（中略）

(6)学部・学科・コースの教育理念・目標が学生に十分に理解されるように，履修案内・シラバスを作成する他，入学時から学年進行毎に履修ガイダンスを実施して履修を指導する。

（出典：農学生命科学部設置報告書）

【分析結果とその根拠理由】

21 世紀科目（42 単位）と専門教育科目（82 単位）とが適切な比率で，有機的に連携がとられており，専門教育への関心を持ちながら，基礎的な学力や幅広い教養を学習することが可能である。また基礎的な学力を身に付けた後に，各自の関心に従い発展的な内容を学び，最後に４年間の総合力を発揮できる場として卒業研究が当てられている。これらのことから本学部では，それぞれのカリキュラムの特性に合わせて，授業科目が適切に配置され教育課程の体系性が確保されていると考える。

以上のことから，教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

観点５－１－②：　教育課程の編成・実施方針に基づいて，教育課程が体系的に編成されており，その内容，水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学では，学則で学士課程の目的を，「教育基本法（平成18年法律第120号）第７条の規定に基づき，広く知識を設け，深く専門の学芸を教授研究し，知的，道徳的及び応用的能力を展開させ，人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者を育成することを目的とする。」と定め，各学部の目的に応じた学位を授与している。

本学部では，幅広い農学生命科学分野をカバーするために，生物学科，分子生命科学科，生物資源学科，園芸農学科及び地域環境工学科の５学科を設定し，各学科が特色ある教育目標を定めて質の高い専門教育を行っている。各学科では，教育の枠組みとして２つのコースを置き，専門分野への学生の関心を段階的に「学科→コース→専門分野」と選択できるようにし，創造性と深い洞察力を兼ね備え，自主的な問題解決能力，論理的な思考能力を身に付けた科学的なものの見方のできる技術者の育成を図るために授業科目を体系的に配置している。

学士教育課程では，学科の学生が共通に学ぶべき必修の専門基礎科目をコア科目とし専門基礎教育を重視し，かつ入学時の基礎ゼミから実験・実習・演習・卒業研究まで，学生が自ら課題に取り組む科目を充実させている。これらのほとんどは必修科目であり，全ての学生が履修するよう求めている。全ての学科の卒業所要単位124単位のうち教養科目は42単位，専門科目は82単位である。専門科目のうちの必修科目の割合は学科により変動するが，生物学科34単位（うちコア科目34単位），分子生命科学科46単位（うちコア科目38単位），生物資源学科54単位（うちコア科目34単位），園芸農学科34単位（うちコア科目34単位），地域環境工学科農山村環境コース50単位（うちコア科目50単位），ならびに農業土木コース82単位（うちコア科目50単位）である。学生が自己の専門分野を立脚点に隣接する学際領域へ，生物学領域または農学領域へ関心を拡げていくことによって，基礎科学の生物学から応用科学の農学までを学ぶことができるようにしており，適切な配置となっている（資料５－１－②－１，資料５－１－②－２）。

資料５－１－②－１　教育課程

教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針

【生物学科】

教育課程の概要

基礎的な生命現象に関する理解と生物が持つ多様性，適応戦略，進化のメカニズムや生態学，環境科学に関する知識および世界自然遺産白神山地など青森県の豊かな自然に関わるフィールド教育によって，生物学の基礎から専門分野への展開を可能とする能力を養成し，生物の基礎的現象の解明と生物科学の発展に寄与できる人材および生物生態の動的・複合的理解と自然環境の保全に資する実際的・応用的視野を持つ人材の育成を目指します。専門講義による分子・細胞・個体・集団の各レベルでの生物理解を基礎に，生物学実験・生態学野外実験・臨海実習などの実験・実習科目により，生命現象と生物個体および環境との関係について総合的に理解しながら，生物が持つ多様性，適応戦略，進化のメカニズムを学ぶことができるカリキュラムを提供します。研究室での少人数の実験・演習や卒業研究など，自ら課題に取り組む科目により，論理的に問題を考え，解決できる能力を身につけられるような教育を提供します。また，研究課題に関する議論やゼミ，発表会をとおしてコミュニケーション能力や発表力を養成し，社会で自ら行動できる実践的な人材を育成します。

【分子生命科学科】

教育課程の概要

バイオテクノロジーの最先端技術に加えて物理化学や情報科学等の周辺境界領域の学問分野を取り入れ，未知の生命現象を含む様々な生命現象を細胞レベル，分子レベル，物質レベルで解明することができる人材の育成，並びに生化学・分子生物学を中心に微生物や酵素関連の教育及び遺伝子工学・糖鎖工学などのバイオテクノロジーの最先端を教育し，生命現象の解明を通して生物の持つ潜在能力を応用に活かし，バイオマス等の次世代の有効資源利用・資源開発に貢献する人材の育成を目標として教育を行います。

そのために，１年次後半～３年次に有機化学，生化学，分子生物学，細胞生物学等を中心とした生命科学の基礎科目及び境界領域科目の生体物理化学，コンピュータ分子設計学等を履修します。また，２年次～３年次に応用微生物学，酵素化学，遺伝子工学等のバイオテクノロジー関連基礎及び応用の科目を履修します。さらに，２年次後半～３年次に専門英語と文献講読の科目を履修します。それまでの授業，実験，演習等で培った基礎及び専門知識と技術を駆使して具体的な研究課題に取組む卒業研究を通して，問題解決に対する能力を育てます。

【生物資源学科】

教育課程の概要

食料生産を支援する基盤科学および生産された食料の健康機能科学に関する知識と技能を修得させます。具体的には，食用植物の新品種の育種，食用植物の生産に関わる土壌・病害虫管理および食品の機能や安全性に関わる科学・技術を教授します。そのため，食料生産における基礎科学と応用科学の連携の重要性を理解させることを志向しつつ，植物ゲノム学，植物育種学，土壌学，作物栄養学，植物病理学，応用昆虫学，食品科学，食品栄養化学などの基礎科目およびそれらの実験，関連科目を修得させます。

【園芸農学科】

教育課程の概要

地域特性である果樹学から作物学・蔬菜学・花卉学・畜産学及び生産機械学までの農業生産領域と食と農業をめぐる社会的経済的課題を多面的・総合的・実学的に把握できる人材並びに農業生産の効率化のための農業経営や農畜産物の流通機構の改善に関する実際的・応用的な素養・能力を有する人材の育成を目標とします。

【地域環境工学科】

教育課程の概要

農業土木や計画から生態系や社会制度まで多方面の分野に関わる知識・技術を習得することにより，農村・山間地の環境整備・保全に関わる総合的な知識を有する人材並びに水・土・農業土木関連施設についての専門的知識及びそれらのシステムや計画に関する知識の習得を通じて，技術者の社会的責任を認識し，地域の発展に貢献できる農業土木技術者の育成を目指します。

（出典：農学生命科学部ウェブサイト）

資料５－１－②－２　授業科目の開設状況

措置	措置の状況
初年次教育の実施	高校で物理，化学，生物，地学などを履修してこなかった学生を対象に，それぞれの基礎学力を与える科目を開講している。詳細については，「21世紀教育科目履修マニュアル」に履修すべき科目の一覧表を掲載し，注意を喚起している。
教養教育及び専門教育のバランス	全ての学科で卒業に必要な単位数124単位，うち21世紀教育科目42単位，専門教育科目82単位
必修科目・選択科目等の配当	専門教育科目82単位のうち 生物学科－必修科目34単位（うちコア科目34単位），選択科目48単位 分子生命科学科－必修科目46単位（うちコア科目38単位），選択科目36単位 生物資源学科－必修科目54単位（うちコア科目34単位），選択科目28単位 園芸農学科－必修科目34単位（うちコア科目34単位），選択科目48単位 地域環境工学科 農山村環境コース－必修科目50単位（うちコア科目50単位），選択科目32単位 農業土木コース－必修科目82単位（うちコア科目50単位），自由科目57単位
履修モデル	ウェブサイトに掲載している。
履修科目一覧	シラバス冒頭に掲載し，必修，必修選択，選択科目の別も明記し，選択し易いような履修科目一覧を作成し，公開している。

（出典：21世紀教育科目履修マニュアル，農学生命科学部授業科目概要（シラバス））

【分析結果とその根拠理由】

本学部の教育課程編成・実施の方針が設定・公開され，この教育目標を実現するために，21 世紀科目では幅広い教養を身につけるよう多様な科目が開設され，専門教育においては，それぞれの学科のカリキュラムの教育目標に対応した適切な授業科目がコア科目，必修科目，必修選択科目として開設されている。以上のことから，教育課程の編成・実施方針に基づいて，教育課程が体系的に編成されており，その内容，水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点５－１－③：　教育課程の編成又は授業科目の内容において，学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学部では学生の多様なニーズに合わせて，所属学科以外の講義を自由単位とし卒業所要単位として認めている。また「北東北国立３大学」として岩手大学，秋田大学との単位互換，ならびに「大学以外の教育施設等における学修」として TOEFL 及び TOEIC の英語検定能力など複数の検定試験の単位認定，「弘前学院大学との単位互換」，他の大学での履修単位は 60 単位を超えない限りにおける単位互換などの措置を講じている。21 世紀教育においては高校で物理，化学，生物，地学など理科のある科目を履修してこなかった学生を対象に，それぞれの基礎学力を補う科目を開講しており，入学時のガイダンスなどで履修指導を行っている。学術の発展動向に関して，当学部以外の講義内容を確保するためにその時宜に対応した非常勤講師を招いている。社会からの要請等に対応した教育課程の編成として，編入学の単位読み変えに関する申し合わせを設定し，積極的な編入学生の受け入れ体制を構築している。インターンシップは学生便覧に明記し，将来設計のために考える機会を与えられるように配慮しており，単位数として 1－4 単位を当てている（資料５－１－③－１～資料５－１－③－３）。

農学系の学部として，農業県である青森県に所在する大学として，地域の要請に応える重要性を充分認識している。その一環として，学生の多様なニーズに配慮し，他学部の提供する授業科目を専門教育科目として履修した場合，各学科が定める上限に応じて卒業所要単位に換算している。また，他大学と単位互換協定等を締結し，各学部が定める互換可能な科目について単位認定しており，学生の要望に応えている（資料５－１－③－４）。

インターンシップも学科等における教育の目的に応じて授業科目として開設されている。転学部，転学科制度は学則に基づき制度化されており，また編入学の制度を設け，高等専門学校や短期大学を卒業した者等が３年次へ編入学できる。さらに，学士課程と修士課程教育との連携を図るために，学部４年生が事前登録することにより大学院の講義を受講でき，大学院入学後に単位を認定できるよう配慮がなされている。

これらのことから，教育課程の編成又は授業科目の内容において，学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮していると判断する。

資料５－１－③－１　各種措置の実施状況（例）

措置	措置の状況
社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための配慮	インターンシップ（学生便覧に明記）制度を設け，将来設計のために考える機会を与えられるように配慮している。
授業科目への学術の発展動向の反映	各教員の専門教育の中で，先端分野の動向は随時紹介している。また特別の研究発展があった場合には，当学部以外の講義内容を確保するために非常勤講師を招いている。

他学部の授業科目の履修	自由単位として，各学科が定める上限に応じて卒業所要単位に換算している。
編入学，秋季入学への配慮	３年次編入学生の既修得単位の認定等に関する申合せを規定し，積極的な編入学生の受入体制を構築している。大学院修士課程では秋季入学を平成20年度から導入している。
修士（博士前期）課程教育との連携	修士課程教育の充実を図るために，学部４年次学生のうち，本研究科進学希望者に対し，入学前の科目履修制度（大学院入学前学習システム）を導入し，学習意欲を引き出す工夫をしている。
ＧＰの実施状況，教育への反映やその効果	実施していない。

（出典：農学生命科学部自己評価員会作成資料）

資料５－１－③－２　インターンシップの状況

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
学生数	２名	８名	６名
受入企業，単位認定実績等	１社，単位認定２件	７社，単位認定８件	１社，単位認定１件

（出典：農学生命科学部総務グループ作成資料）

資料５－１－③－３　単位互換・交換留学の状況

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
テネシー大学マーチン校（USA）			園芸農学科１名

（出典：農学生命科学部総務グループ作成資料）

資料５－１－③－４　学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等への配慮の事例

学科改組前に実施したアンケート調査・聞き取り調査によって農業関係者・農林行政担当者は，「生物学に強い人材」，「農学の基礎である生物学から応用科学の農学までを学んだ実学的で応用力を持った人材」の育成を期待していることが明らかとなっていた。そこで，本学部の特徴である『生物学分野を有する農学系学部』を学部の教育方針に明示するために，「農学生命科学概論Ⅰ」及び「農学生命科学概論Ⅱ」をコア科目（学部共通科目）として開設している。

「農学生命科学概論Ⅰ」は，「生物学からみた農学」をテーマに基礎生物学，生態環境学，生命科学と農学との連携の実際と試み，課題を紹介する。「農学生命科学概論Ⅱ」は，「農学からみた生物学」をテーマに食資源生産に関わるバイオテクノロジー分野，作物・果樹・蔬菜などの食糧生産分野，土壌学や食品科学，農業経済学，農業工学など多様な農学分野と生物学との連携の実際と試み，課題を紹介する。

遺伝子，DNA・RNAなどの生物学の用語が遺伝子組み換え，DNA鑑定などのように食に関わっていまや日常語となっている。生物学と農学との融合はバイオテクノロジー分野を中心に急速に進んでいるが，人類の未来を左右する問題，環境とその多様性の保全，生命維持，食の安全や食糧資源問題なども生物学と農学との連携と協働を必要としている。

（出典：農学生命科学部総務グループ作成資料）

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様なニーズをふまえ各単位の互換制度を取り入れており，編入学の際には単位読み変えが円滑にいくように申し合わせ事項を設定している。インターンシップ制度も学生便覧に明記し，単位を設定している。【観点に係る状況】に記載したように各種制度は充実している。

以上のことから，教育課程の編成又は授業科目の内容において，学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点５－２－①：　教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

「自ら課題に取り組む科目を置くことによって，自主性・実際性・応用力を育成する」という学部の教育目標にしたがって，実験・実習・演習・卒業研究などを充実させている。これら演習・実習等は各学科とも 10～13 科目で，単位数として 20～31 単位と大部分がコア科目とされ，旧課程に比べ 1.5 倍に増加している。また，卒業研究，専攻実験・実習・演習では数名程度の少人数教育となっており，フィールド型の授業には農場実習などがあり，教育内容に応じた学習指導法が行われている（資料５－２－①－１～資料５－２－①－３）。

資料５－２－①－１　授業形態の組合せ（平成 23 年度）

学科名	講義科目数（単位数）	演習科目数（単位数）	実験科目数（単位数）	実習科目数（単位数）
生物学科	52	4（8）	6（12）	2（2）
分子生命科学科	60	4（10）	7（12）	0（0）
生物資源学科	59	4（8）	5（18）	1（1）
園芸農学科	63	6（12）	3（12）	3（7）
地域環境工学科 農山村環境コース	58	6（8）	2（10）	5（8）
農業土木コース	29（自由科目 29）	6（10）	2（10）	3（6）

（出典：農学生命科学部授業科目概要（シラバス））

資料５－２－①－２　教育内容に応じた学習指導法の例

授業形態	授業科目名
少人数授業	専門英語Ⅰ・Ⅱ，文献講読，国際農業論，食農経済専門演習Ⅰ・Ⅱ
対話・討論型授業	生物学演習，農山村環境実践論，食農経済専門演習 Ⅰ，生物資源演習Ⅰ・Ⅱ，地域計画学演習，地域環境工学実験
事例研究型授業	技術者倫理学，生物学実験Ⅰ・Ⅱ，生物学専門実験Ⅰ・Ⅱ，育種・ゲノム学実験，園芸農学基礎実験，地域計画学
フィールド型授業	農場実習，農学生命科学概論Ⅰ・Ⅱ，山間地環境計画 II の一部，地域環境計画実習，生態学野外実験，園芸農学専攻実験・実習

（出典：農学生命科学部授業科目概要（シラバス））

資料５－２－①－３　学習指導法の工夫の事例

○本学部の全学生を対象にした「農学生命科学概論Ⅰ・II」においては，講義全体の 3 分の 1 を，弘前大学白神自然環境研究所附

属白神自然観察園におけるフィールド型授業としている。白神地域の自然環境およびヒトと自然環境のかかわりをフィールドで学ぶことを通じて，生物学を農学に生かすことの必要性と農学における生物学の活用の実態を理解するという本学部の「理農融合」という理念について学ぶ。

○生物資源学科では，少人数授業として「専門英語Ⅰ・II」を開講している。5～6 人程度の少人数クラスに分かれ，各担当教員が指定する生命科学や農学関連の専門書や論文の翻訳練習をすることにより，学生が英文で書かれた教科書や専門書の読解が可能な英語力と，科学や農学関連の科学技術用語の理解力を身につけることから，国際的に活躍できる人材を育成するための授業である。

○園芸農学科では，事例研究型授業として「園芸農学基礎実験」を開講している。園芸農学各分野（果樹，蔬菜，花卉，作物，畜産，生産機械）に関して，農業生産に関わるフィールドでの実験や，生物材料や測定機器を用いた実験と観察を事例研究的に行うことから，教科書だけの知識ではない体験的な学習を通じ，幅広い基礎的な専門知識を修得するための授業である。

○JABEE 教育の一環として地域環境工学科では，学生自身の学習意欲を向上させるためにラーニング・ポートフォリオとして「学びの記録」を作成している。この学びの記録は，各学生が自身で取得単位状況の確認ができるような体裁になっていることと，本人および教員が勉学意識を相互認識できる工夫がなされている。

（出典：農学生命科学部総務グループ作成資料）

【分析結果とその根拠理由】

専門教育課程において，それぞれの教育目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態を組み合わせるとともに，少人数授業を活用した授業科目が設定されている。少人数教育の実施例として，21世紀教育では「基礎ゼミ」，専門教育では「専門英語」，「文献購読」等があり，学習効果が上がっている。学部の教育改善委員会主催の学習会において，効果的な板書，パワーポイント利用の注意点，対話型授業，小テスト等の導入効果など，各教員の工夫が紹介され，PDF化して各教員に配付されている。これらの活動を通して，学習指導法の改善に取り組み，効果的な学習がなされるよう工夫されている。

これらのことから，授業形態の組合せ・バランスが適切であり，教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

各学科とも教育目的を考えながら講義，演習，実験，実習等の多様な授業形態をバランスよく組み合わせ，また，少人数教育など教育内容に応じた学習指導法が行われていると判断する。

観点５－２－②：　単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

自学自習を促すために，シラバスに参考書を記載し，理解の手掛かりを提供している。また，学生自習室，コンピュータールームを置き，自学自習ができるようにしている。さらに，全学的にオフィスアワー制を設け，個々の授業科目に関する質問，相談に応じている。小レポートまたは小テストを複数回課す，授業内容に関する質問票を配付し，翌週の授業時に前回の質問に対して回答する，など，単位の実質化のため，教員は個々に工夫を行っている。こうした個々の取組を全学部的なものにするために，ファカルティ・ディベロップメント（以下「ＦＤ」という。）に関する意見交換を通して情報の共有化を図っている。なお，履修科目登録の上限は設定されていないが，各学科とも専門科目の年次配当を適切に行うことにより，適正な単位取得を促している。

【分析結果とその根拠理由】

全学における単位実質化への取組に従い，期末試験以外に 15 回の授業を確保したり，準備学習を学生に促したりしている。また，学部ＦＤ委員会が各教員の講義に対する工夫案を取りまとめ，PDF 化して各教員に配付し，情報の共有化に努めている。履修科目登録の上限は設定されていないが，各学科とも専門科目の年次配当を適切に行うことにより，適正な単位取得を促している。

以上のことから，単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点５－２－③：　適切なシラバスが作成され，活用されているか。

【観点に係る状況】

学生の自発的・能動的学習及びその準備を支援する情報を適切に開示することを目的に，21 世紀教育及び各学部・学科のシラバスの記載項目の統一を図り，本学ウェブサイトに公開している。そしてシラバス記載項目は単位の実質化への配慮も含めた適切な項目で編成されている（資料５－２－③－１）。

資料５－２－③－１　大学ウェブサイト「シラバス」

http://www.hirosaki-u.ac.jp/syllabus/index.html

（出典：弘前大学ウェブサイト）

本学部のシラバスは必要に応じて適切に更新されており，その活用状況は，卒業年次の学生を対象としたアンケートによれば，シラバスはおおむね科目選択の参考になっている。また，各教員はシラバスに準拠して実際の授業を展開するよう申し合わせており，シラバスは十分活用されている（資料５－２－③－２）。

資料５－２－③－２　学生のシラバス活用状況

平成 23 年度教育改善に向けたアンケート調査報告書（抜粋）学部学生

設問 6. シラバスは受講科目の選択あるいは授業の全体的な構成の把握に役立ちましたか。

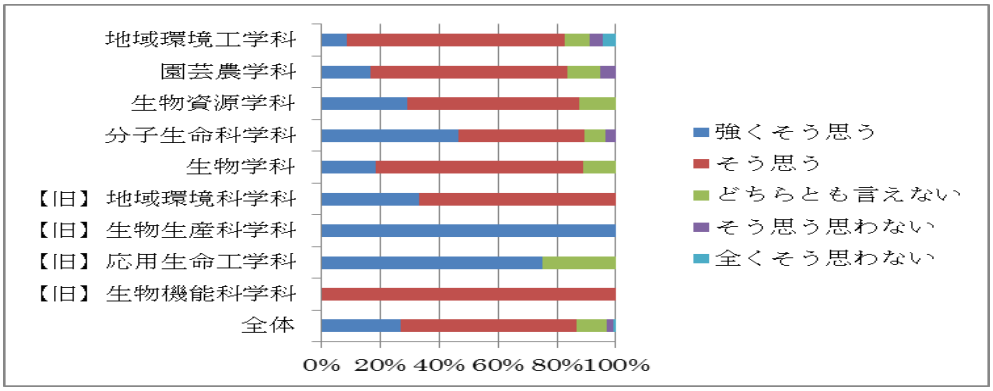

平成 23 年度教育改善に向けたアンケート調査報告書（抜粋）教員

設問 4.（1）シラバス記載の内容と実際の授業内容との一致の程度について答えて下さい。

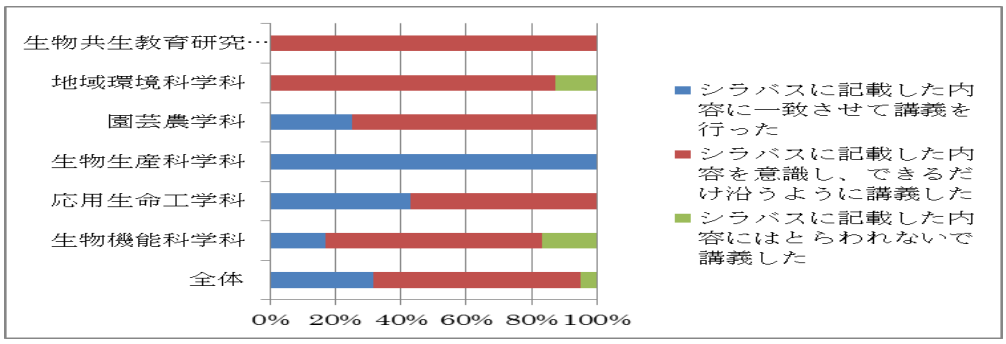

設問 5.（1）本年度のシラバスの記載内容は昨年度と同一でしたか。

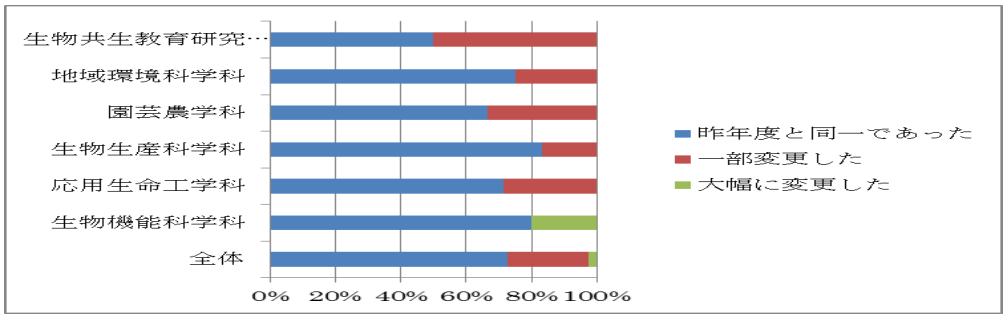

設問 5.（3）上記の場合で，シラバスの変更は教育効果にどのような影響を与えたとお考えですか。

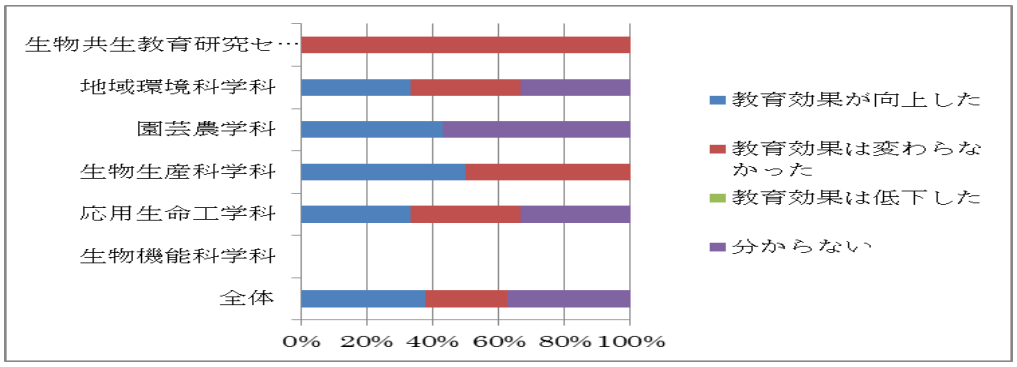

設問 6. 学部の担当講義はどのような考え方で展開しましたか。

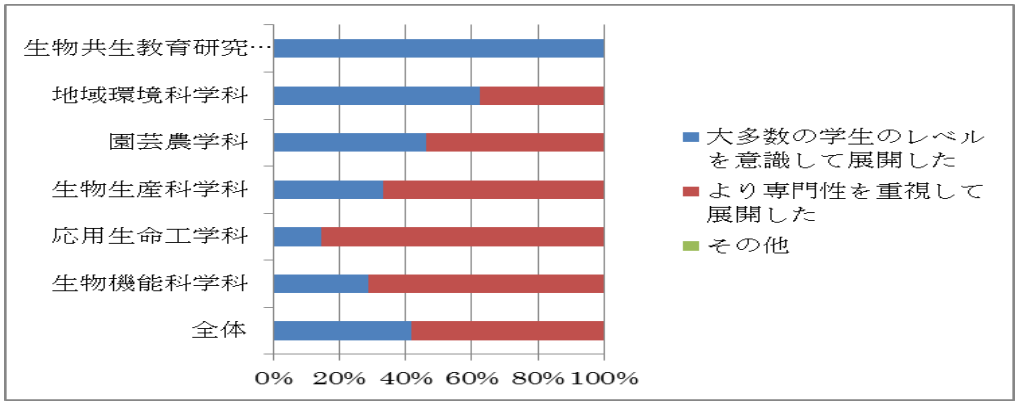

（出典：平成 23 年度　教育改善に向けたアンケート調査報告書）

【分析結果とその根拠理由】

シラバスの記載内容が適切で,これを活用した授業展開がなされていることから,適切なシラバスが作成され,活用されていると判断する。

シラバスの記載事項は，配当年次，配当区分，単位数，科目担当者がわかる目次と，科目内容とに分かれている。科目内容には，科目名（英文名を付記），担当教員名，開講期（前期・後期），単位数，講義概要，授業の目標，授業計画，テキスト，参考書，成績評価方法，関連科目が記載されている。

これらのことから，教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され，活用されていると判断する。

観点５－２－④：　基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

学力や大学生活に不安を抱える学生への配慮として，全学的にオフィスアワー制を設け，全教員の面談時間帯をシラバスに明記し，個々の授業科目に関する質問・相談に応じている。また，１年次より，少人数の「基礎ゼミ」の授業を設け，個々の学生へのきめ細かい指導に努めている。本学部では，独自の取組としてクラス担任による面談を各学期１回以上行うこととしており，このときに成績不振者に対して適切な履修指導を行っている。その際，ラーニング・ポートフォリオ（学びの記録）を用いて高校での数学，理科の履修状況や成績取得状況を詳しく調査し，また，高校理科の未修者に対し21 世紀教育科目の履修を進めている（資料５－２－④－１）。

推薦入試による入学者に対する教育的指導を平成23年度から実施している。具体的には，上級生のチューターを介して基礎学力不足の学生を支援できる体制を整えている。

資料５－２－④－１　基礎学力不足の状況を把握するための学部における取組例

措置	措置の状況
クラス担任等による定期的な学生面談	全学科で履修指導を行ったり，成績状況を確認したり，相談に乗っている。一部の学科では高校における数学・理科の履修状況も確認している。
高校理科の未修者への推薦科目の指定	生物学科：物理学の基礎Ⅰ(B) 分子生命科学科：化学の基礎Ⅰ(B),生物学の基礎Ⅰ(B) 園芸農学科：生物学の基礎Ⅰ(B)

（出典：21 世紀教育科目履修マニュアル，地域環境工学科学びの記録）

【分析結果とその根拠理由】

学力や大学生活に不安を抱える学生への配慮として，全学的にオフィスアワー制を設け，全教員の面談時間帯をシラバスに明記し，個々の授業科目に関する質問・相談に応じている。また，１年次より，少人数の「基礎ゼミ」の授業を設け，個々の学生へのきめ細かい指導に努めている。また，推薦入試による入学者に対する教育的指導を平成 23 年度から実施している。具体的には，上級生のチューターを介して基礎学力不足の学生を支援できる体制を整えている。

以上のことから，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点５－３－①：　学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

第２期中期目標で「学位授与の方針を具体的に定め，学生の学習到達度を的確に把握する。」ことを掲げており，各学部は学科・課程ごとに，　学位授与の方針を策定している（資料５－３－①－１）。

資料５－３－①－１　中期目標・中期計画（平成22年度～平成27年度）（抜粋）

＜中期目標＞
○　学位授与の方針を具体的に定め，学生の学習到達度を的確に把握する。

（出典：http://www.hirosaki-u.ac.jp/soshiki/nendo23.pdf）

本学部では，教育目標に照らし「学部及び学科・課程の学位授与方針」にある学生が身につけるべき学部卒業時の到達目標を定め，さらに各学科・課程の到達目標として「　①知識・理解，②当該分野固有の能力，③汎用的能力　」の具体的学習成果の達成を学位授与方針として策定している（資料５－３－①－２）。

資料５－３－①－２　学部及び学科・課程の学位授与方針

教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針

学部卒業時の到達目標

・農学と生命科学分野の基礎的・専門的な知識を修得している。

・専門技術者・研究者として活躍できる課題探求・問題解決能力を備えている。

・創造性と主体性をもって地域はもとより国際的にも活躍できる豊かな人間性を身につける。

各学科の到達目標

【生物学科】

①知識・理解

ア　生物学の基礎から専門分野への展開を可能とする基礎能力を養成する。

イ　生命現象の理解に必要な，基礎生物学に関する知識と実験実習及びその背景となる基礎科学の修得と理解ができる。

ウ　環境の理解に必要な，世界自然遺産白神山地など青森県の豊かな自然に関わるフィールド教育及びその背景となる基礎科学の修得と理解ができる。

②当該分野固有の能力

ア　生命現象及び環境の理解に関わる生物生体の動的・複合的理解と自然環境の保全に資する実際的・応用的視野を持つ。

イ　生命現象及び環境の理解に関わる科学と技術を理解し，説明し，実践できる。

ウ　生命現象及び環境の理解に関わる英語文献を読解し，説明する能力がある。また，コンピューターを活用できる。これらの技術・知識・科学的思考をもとに，自ら考え，発表し，専門分野を越えた課題解決にチャレンジできる。

③汎用的能力

ア　21 世紀科目の履修により修得した教養に基づく柔軟な人間力を有する。

イ　組織や社会の構成員として，自身の自己管理能力を身に付け，他者とのコミュニケーション，協調，協働の重要性を理解し実践できる。

【分子生命科学科】

①知識・理解

ア　生命科学の基礎的知識を体系的に理解する。

イ　生命科学の応用的基礎知識を体系的に理解する。

②当該分野固有の能力

ア　生化学，有機化学，分子生物学，細胞生物学等の科学分野に関わる理論と技術を細胞，遺伝子及び分子レベルで理解・説明・実践できる。

イ　酵素化学，応用微生物学等に関わる応用技術を理解・説明・実践できる。

③汎用的能力

社会生活における知的活動に必要となる情報収集力，論理的思考，対人関係（コニュケーション能力）及び自己管理力を身に付け活用できる。

【生物資源学科】

①知識・理解

ア　植物育種に関わるバイオテクノロジー，及び食品の多様な機能や安全性に関わる科学・技術を理解する。

イ　作物の健全育成に必要な，土壌環境管理，及び作物の健全育成に必要な，植物病害虫管理の基礎の修得と理解ができる。

②当該分野固有の能力

ア　植物育種に関わる科学と技術を遺伝子からフィールドレベルで理解し，食品の機能や安全性について，科学的に説明できる。

イ　土壌環境管理と植物病害虫防除に関わる科学と技術を分子からフィールドレベルで理解し，説明し，実践できる。

③汎用的能力

組織や社会の構成員として，自身の自己管理能力を身に付け，他者とのコミュニケーション，協調，協働の重要性を理解し実践できる。

【園芸農学科】

①知識・理解

ア　専門分野の基礎的知識の体系的な理解ができる。

イ　農業生産における諸問題の所在と解決について理解ができる。

ウ　文化・社会･自然における食と農の機能に関する応用的な理解ができる。

②当該分野固有の能力

ア　各種農業生産物生産の技術的特性と現代的課題について説明できる。

イ　農業生産の効率化について理解し説明することができる。

ウ　農業生産技術を現場に適用できる知識を有する。

エ　農業をめぐる経営経済流通を理解し，説明することができる。

オ　食と農をめぐる課題を自然科学と社会科学の視点から総合的に把握し，説明することができる。

カ　ア～オまでの理解を基に，園芸農学コース分野に関する実際的・応用的な素質・能力を培い，課題解決のための方策を説明することができる。

③汎用的能力

ア　自己管理力，克己心，自制心などを向上させる。

イ　相手への心遣い，周囲への気配り，コミュニケーションなどを向上させる。

ウ　社会的責任の自覚，“他己”主義，使命感などを向上させる。

エ　一般的スキル（パソコン，英会話等）を向上させる。

【地域環境工学科】

①知識・理解

ア　専門分野の基礎的知識の体系的な理解ができる。

イ　農業土木・自然環境保全に関する応用的な理解ができる。

②当該分野固有の能力

ア　農業・農村基盤整備に関する総合的技術力としての知識を有する。

イ　専門工学的な知識を有する。

ウ　システム・計画技術の知識を有する。

エ　地域貢献に関する知識を有する。

オ　国際的視点での知識の応用ができる

カ　技術者の社会的責任を理解した行動ができる。

キ　上記知識を総合的に活用する能力を有する。

③汎用的能力

組織や社会の構成員として，自己管理能力を身に付け，他者とのコミュニケーション，協調・協働の重要性を理解し実践できる。

（出典：農学生命科学部ウェブサイト）

【分析結果とその根拠理由】

第２期中期目標で「学位授与の方針を具体的に定め，学生の学習到達度を的確に把握する」ことを掲げており，本学部は，学科・課程ごとに，　学位授与の方針を策定しており，これらは学部ウェブサイトに掲載予定である。

以上のことから，学位授与方針が明確に定められていると判断する。

観点５－３－②：　成績評価基準が組織として策定され，学生に周知されており，その基準に従って，成績評価，単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学部では，学則第20条に基づき，農学生命科学部規程，履修細則で成績評価基準が制定されており，評価の対象（出席状況・平常の成績・試験・レポートなど），試験時期，受験資格（15回の授業のうち2/3以上出席），及び秀（100～90），優（89～80），良（79～70），可（69～60），不可（59以下）の５段階評価基準と，秀，優，良，可を合格とする基準を策定している。これらの成績評価基準は学生便覧及び授業科目概要（シラバス）に明記し，すべての学生に配布している（資料５－３－②－１，「平成24度学生便覧」「平成24年度授業科目概要」参照）。成績評価及び採点基準はそれぞれの授業科目ごとに担当教員が定めており，シラバスに示している。シラバスへの成績評価及び採点基準の記載は義務づけられており，ほぼ100％実行されている。単位認定は，これらの基準・方法に従って成績評価，単位認定が実施されている（資料５－３－②－１）。

資料５－３－②－１　成績評価の基準・方法

弘前大学農学生命科学部規程

（単位の認定及び授与）

第 14 条　単位修得の認定は，試験によるものとする。ただし，科目によっては，平常の成績又は報告書等の結果により認定することができる。これらに合格した学生に対しては，その科目所定の単位を与える。

弘前大学農学生命科学部履修細則

（成績）

第９条　成績の標語に対する評点は，次のとおりとする。

秀（100～90）　優（89～80）　良（79～70）　可（69～60）　不可（59 以下）

教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針

成績評価基準

単位修得の認定は試験によるものとしますが，科目によっては，平常の成績又は報告書等の結果により認定します。授業科目の履修成績は，下記の基準により厳密に評価します。

秀（100～90 点）	修得した基礎的・専門的知識及び技能を発展させることができる
優（89～80 点）	修得した基礎的・専門的知識及び技能を応用できる
良（79～70 点）	基礎的・専門的知識及び技能を修得している
可（69～60 点）	最低限必要な基礎的知識及び技能を修得している
不可（59～0 点）	最低限必要な基礎的知識及び技能を修得していない

（出典：農学生命科学部授業科目概要（シラバス），農学生命科学部ウェブサイト）

これらの基準・方法は，毎年の学年ごとのガイダンスの際の履修案内で周知を図る他・授業科目概要（シラバス）やウェブサイトにも示している。また，21 世紀教育についても同様のガイダンスのほか「21 世紀教育科目履修マニュアル 2012」に記載している。大学院については「学生便覧 2012」に記載することにより学生への周知を図っている（資料５－３－②－２，資料５－３－②－３）。

資料５－３－②－２　成績評価基準の周知方法（シラバスの該当箇所等）

弘前大学農学生命科学部授業科目概要（シラバス）（一部抜粋）

農学生命科学部専門教育科目の成績評価について

１．評価の方法について

筆記試験，レポート，口頭発表等により行います。

２．成績の評価について

秀（100～90点）　優（89～80点）良（79～70点）　可（69～60点）不可（59点以下）として，不可は不合格となります。前期は４月中，後期は10月中に履修取消の届を学部教務に提出した場合は，履修しなかった者として扱うことになります。

評価基準

評価	評価内容
秀	特に優れた成績を示した
優	優れた成績を示した
良	妥当と認められる成績を示した
可	合格と認められる最低限度の成績を示した
不可	合格と認められるに足る成績を示さなかった

３．成績評価対象について

所定の履修手続きを行い，かつ，授業科目の所定授業時間数の３分の２以上を出席した者が評価の対象になります。

４．追試験について

やむを得ない事情により試験を欠席した場合は，試験後１週間以内に追試験願に病気，事故等を証明する書類を添えて，本学部教務まで届け出てください。

５．成績の通知について

成績通知表は年２回，授業開始前に配付します。配付期間についてはその都度掲示により周知します。

６．成績の評価に対する問い合わせについて

成績の評価について疑問・質問等がある場合は，次の区分により教務担当に問い合わせて下さい。

（1）卒業・修了年次以外の学生

①. 成績通知表の配布開始日を含めて10日以内に農学生命科学部総務グループ教務担当に「成績評価の問合せ」（別紙様式１・用紙は教務担当にあります）を提出してください。

②. 原則として，授業開始後３週間以内に，教務担当は当該学生へ「成績評価の問合せ」の回答を通知します。

③. 回答された評価理由に納得できない場合は，「成績評価に関する申立書」（別紙様式３・用紙は教務担当にあります）に納得できない理由・根拠を記入して提出してください。

④. 学科長会議は個別に面談をして，必要な対応を講じます。

（出典：農学生命科学部授業科目概要（シラバス））

資料５－３－②－３　成績評価基準の周知方法

http://nature.cc.hirosaki-u.ac.jp/kyoumu/undergraduate/index.html

（出典：農学生命科学部ウェブサイト）

【分析結果とその根拠理由】

学期始めに全学生に配布される成績通知表には，科目各区分の卒業所要単位数の不足分を明記して，学生の自主的な履修登録を促しており，学生に十分周知されている。以上のことから，教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され，学生に周知されており，その基準に従って，成績評価，単位認定が適切に実施されていると判断する。

成績評価方法はシラバスに記載されており，単位認定はそれにより適切に行われている。卒業認定は４年間在籍し 124 単位修得した学生に対し教授会で議を経て行われる。

以上のことから，成績評価基準が組織として策定され，学生に周知されており，その基準に従って，成績評価，単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点５－３－③：　成績評価等の客観性，厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学部では，学生からの成績評価に対する申立ては，基本的に授業担当教員と担当事務が対応している。また，その他に成績評価の不満に対して，学部長意見箱を学内に設置して，「異議申立」を学部長あてに提出できるような措置を講じている。さらに答案用紙は，基本的に返却するようにしているが，そうでない場合も５年間は保存することになっており，意義申し立てに対応できる体制を取っている（資料５－３－③－１）。また，入学時から卒業まで同じ教員がクラス担任教員となり，学生からのこれらの相談にも対応できる体制を取っている。これらの手続については，ガイダンスで学生に周知を行っている。

このほかに学生による匿名授業評価アンケートを前後期にそれぞれ行っており，その集計結果は科目名を明記した形で学生，教員に配布している（24 年度から教員名明記）（資料　平成 23 年度卒業生対象教育評価アンケート調査　参照）。

資料５－３－③－１　組織的な措置

措置	措置の状況
成績評価に関する申立て制度	成績評価に対する問い合わせの制度を整備しており，学生が「成績評価の問い合わせ」の手続きをすると，第三者が個別に面談して対応することになっている。また，この制度については，シラバスに掲載し，学生への周知を図っている。
答案の返却	各教員の判断により試験答案及びレポートの返却を行っている。

（出典：農学生命科学部授業科目概要（シラバス））

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の客観性，厳格性を担保する取組として，第三者が個別面談して適切に対応する制度をつくり，学生に周知している。こうした取組の結果，成績評価をめぐるトラブルは起こっていない。

以上のことから，成績評価等の客観性，厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点５－３－④：　学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され，学生に周知されており，その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業認定基準は，学則に定めるほか，「弘前大学学位規則」に定める基準にしたがって厳格に行われている。卒業認定基準は，４年以上在籍し，学科またはコース毎の卒業所要単位総数，21 世紀教育科目，専門科目及び必修，選択，自由科目の詳細な所要単位数を定め，所定の単位を修得したものには卒業の認定を行う基準を定めている。これらは履修案内及び学生便覧に明記するとともに，学年ごとのガイダンス等で学生への周知をおこなっている（資料５－３－④－２）。

卒業研究については，各学科全体で公開した形（口頭発表またはポスター発表）で行っている。（資料　農学生命科学部ウェブサイト参照）卒業認定は，４年間在籍し，かつ 124 単位を修得した学生が対象であり，各学科，コースの規程に基づき全教員がメンバーとなっている教授会で行っている（資料５－３－④－１）。

５－３－④－１　卒業認定基準及び卒業認定方法

学則 （卒業） 第 41 条　本学に４年以上在学し，所定の単位を修得した者には，教授会の議を経て学長が卒業を認定する。 農学生命科学部規程 （卒業の認定） 第 17 条　学部に所定の期間在学し，かつ，所定の単位を修得した者には卒業を認定する。 ２　卒業の認定は，教授会の議を経て，学部長の申し出により学長が行う。

（出典：学生便覧，農学生命科学部授業科目概要（シラバス））

学生への周知は，履修案内及び学生便覧に明記するとともに，学年ごとのガイダンスで学生への周知をおこなっている（資料５－３－④－２）。

資料５－３－④－２　学生への周知方法（学生便覧等の該当部分）

ガイダンス時に，各授業科目の成績評価・単位認定の方法について，シラバスの「成績評価方法及び採点基準」の欄に明示し学生に周知している。

（出典：農学生命科学部授業科目概要（シラバス））

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定基準は，学則に基づき，本学部で規定し，学生便覧や履修（学習）案内に明示している。

以上のことから，学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され，学生に周知されており，その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

＜大学院課程（専門職学位課程を含む。）＞

観点５－４－①：　教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では，教育課程の編成・実施方針の基本的な方針として，第２期中期目標で「国内外の各領域でのリーダーとなり得る高度専門職業人を育成する。このため，教育課程編成・実施の方針を具体的に定め，成績評価を改善する。」としており，各研究科及び専攻ごとの教育課程編成・実施の方針を策定している（資料５－４－①－１）。

資料５－４－①－１　中期目標・中期計画（平成22年度～平成27年度）（抜粋）

＜中期目標＞ 【大学院課程】 ○国内外の各領域でのリーダーとなり得る高度専門職業人を育成する。このため，教育課程編成・実施の方針を具体的に定め，成績評価を改善する。

＜中期計画＞

【大学院課程】

方針

・教育課程編成・実施の方針を具体的に定め，公表する。

（出典：http://www.hirosaki-u.ac.jp/soshiki/nendo23.pdf）

本研究科では，グローバル化の影響を受けてますます複雑になる地域社会で，問題解決能力や想像力を発揮できる高度専門職業人を育成するため，生命現象の基礎から応用研究まで，農畜産物の生産から流通まで，さらには地球環境の保全に至るまで，幅広い専門分野を擁する特徴を最大限に生かせる教育課程の構築を目指して，平成24年度に改組を行った。すなわち，平成24年度からは「農学生命科学専攻」の１専攻のみで編成して専門分野間の垣根を極力低くしつつ，専攻内に学部の学科編成に連動させた５つのコースを設定している。

学生の多様な進学目的にきめ細かく応えるため，いずれのコースでも，研究者養成を目指す「学術研究プログラム」と技術者養成を目指す「実践研究プログラム」に加えて，社会人入学者の学び直しの意欲に応える「社会人入学者対応型の実践研究プログラム」を設置し，秋季入学にも十分対応できる実施体制を整備している。

また，深い専門的知識・技術に幅広い視野をあわせ持った人材を養成するため，授業科目を特別研究（修士論文），特別演習（ゼミ）などの「必修科目」，分析技術法，インターンシップなどの「クロス・コース科目」と，森林保全生態学，分子発生学などコース毎の「専門科目」に区分し，いずれのコース・プログラムにおいても各区分から一定のバランスで履修させることとしている。さらに，各学生に主指導教員１名と副指導教員２名からなる指導体制を整備しているほか，他コースの専門科目の一部を「副コース科目」に指定し，学生に履修を促している（資料５－４－①－２）。

資料５－４－①－２　教育課程の編成・実施方針（農学生命科学研究科）

教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針

学部における専門基礎科目をベースにした学習を踏まえ，より理論的な研鑽を促し，研究者及び専門的要素をもつ高度専門技術者の育成を目指すとともに，岩手大学大学院連合農学研究科博士課程への進学も視野に入れて教育を行います。

・学生の多様な志向に対応するために，各コースには「学術研究プログラム(研究者養成)」と「実践研究プログラム(技術者養成)」の２つの専門教育研究プログラムがあります。

・これに加え，生涯教育や教員の再教育の要求に応えるために，社会人入学者を対象に修士研究の単位を軽減した「社会人入学者対応型の実践研究プログラム」があります。

・時代の要請に応じて社会の求める人材育成を行うために，コース横断的科目である「クロス・コース科目」やコース間の隙間を埋める境界領域の「副コース科目」を開講することにより，学生自ら選択した「コース」を超えて学修できるよう，境界領域の学修推進を図っています。

・秋季入学者が履修する上で不利にならないよう，各コースにおける「専門科目」と「副コース科目」について春季と秋季に均衡に配当するとともに，「専攻共通科目」の全科目について秋季入学時から履修できます。

（出典：農学生命科学部ウェブサイト）

【分析結果とその根拠理由】

本研究科では，教育効果の向上を図るために教育目標を明確化したコース制による教育課程を編成している。すなわち，専門分野間の垣根を低くした１専攻５コースの教育体制のもと，特色のある３つの専門教育プログラムを設置し，複数教員による指導，クロス・コース科目の開講や副コース科目の指定などを通じて，①

幅広い分野を有する研究科の特徴を生かして農学及び生命科学分野の高度専門職業人を養成する，②学生の多様な進学目的に沿って多様な人材を養成する，③深い専門知識と幅広い知識を併せ持つ人材を養成する，という教育目標を達成しようとしている。

以上のように，本研究科では教育課程の編成・実施方針が明確に定められている。

観点５－４－②：　教育課程の編成・実施方針に基づいて，教育課程が体系的に編成されており，その内容，水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学では，大学院学則で大学院課程の目的を，博士課程（博士後期課程及び３年博士課程を含む）においては「研究者として自立して研究活動を行い，又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」と，また，修士課程（博士前期課程を含む）においては「広い視野に立って精深な学識を授け，専門分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。」と定め，各研究科の目的に応じた学位を授与している。

本研究科では，教育課程の編成・実施方針に基づいて設定した５つのコース毎に，さらに具体的な理念を掲げて育成すべき人材像を設定の上，目標達成のために内容を精査した授業科目を開講している。たとえば園芸農学コースでは，「持続可能で，かつ多面的機能を維持した農業の確立並びに人間生活の実現」という理念を掲げ，農業生産技術の開発，農業の活性化，食と環境の改善に貢献できる専門知識と専門技術とを修得させることを通して農業生産領域と経営経済流通領域において諸問題を発見して解決できる能力を持ち，実行力のある人材の育成を目指している。そのため，学生の興味に応じて果実生理学，蔬菜生理生態学，生産環境計測制御学，家畜改良増殖学，地域農業戦略論，地域共同組合学などの専門科目を６～８単位以上修得させつつ，他コースの専門科目である植物感染病理学，栽培土壌学，食品栄養化学，地域環境情報工学などを副コース科目に指定して４単位以上修得させた上で，特別研究ならびに特別演習（８～14単位）を必修に指定し，課題解決力や実行力を実践的に養成することとしている。さらに，学術研究プログラムでは学会発表や科学英語を，実践研究プログラムでは実践研究推進セミナーなどを必修とするなど，学生の進学目的に応じたきめ細かなカリキュラムを編成している。

本研究科では，農学及び生命科学の高度専門職業人の養成という教育目標に沿って，修了生に対し「修士（農学生命科学）」の称号を授与している。必修科目を全て修得することに加え，科目区分別に定められた必要単位数を満たし，コース所属教員による最終口頭試験に合格することが修了の要件となる。特別研究（修士論文）は３名の教員によって論文の内容，水準を厳正に審査しているほか，通常の授業科目では，単位認定基準をシラバスに明記している（資料５－４－②－１，５－４－②－２）。

資料５－４－②－１　教育課程

教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針

【生物学コース】

教育課程の概要

生物の基本的な生命活動にみられる普遍性と個体の形態や行動にみられる多様性は，DNA にコードされた遺伝情報と周囲の環境との相互作用を通じて形成されます。生物学コースでは，発生，エネルギー代謝，適応，進化などの生物活動の基本的なプロセス

の成立要因とそのメカニズムの解明や，個体と環境の相互作用を通じて生成される動的・複合的生物生態システムや生物多様性に関する教育研究を行います。さらに，これら学問研究を通じて，生物学分野の研究者，農業や食品関連のバイオテクノロジー技術者，生物生態系の保全に関わる専門技術者の育成を目指します。

【分子生命科学コース】
教育課程の概要
数多くの生体分子の化学反応（酵素反応系）により，生命は恒常的・持続的に維持されています。それら反応系を利用した科学技術は，次世代の多方面にわたり期待されています。本コースでは，生物のもつ機能や反応機構の解明，及び生物による物質生産とその制御に関する専門的な知識及び技術を身に付け，国際的な視野のもと社会で活躍できる研究者，高度専門技術者並びに大学院博士課程へ進学する人材を育成します。そのため細胞，遺伝子，及び分子レベルでの生命機能の解明及び生物による物質生産制御に関する専門的な知識及び技術を教授し，自主的な研究を促すことによって，その深奥を極め，また高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い，文化の発展に寄与することを念頭に教育します。

【生物資源学コース】
教育課程の概要
環境と調和しつつ持続的に，地球人口への充分な食料の供給を可能にするために必要とされる，食用植物の新品種の育種技術，食用植物の生産に関わる土壌・病害虫管理及び食品の機能・安全に関わる研究・開発に携わる人材の育成を目指します。
このため，研究の推進発展及び研究成果の社会への公表に必要な研究方法，科学英語及びプレゼンテーション技術に関わる科目を必修科目として履修させます。当コースに関わる最新の知見は専門科目として教授します。学生各自に研究テーマを与え，特別研究Ⅰ・Ⅱとして２年間取り組ませることにより，実践的に研究開発及びコミュニケーション能力を育成します。

【園芸農学コース】
教育課程の概要
持続可能で，かつ，多面的機能を維持した農業の確立並びに人間生活の実現を図るために，農業生産技術の開発，農業の活性化，食と環境の改善に貢献する研究を行っています。それらを踏まえ農業生産領域と経営経済流通領域において専門技術と知識を習得させながら，各専門領域の諸問題の発見，解決できる能力，実行力のある人材の育成を目指しています。

【地域環境工学コース】
教育課程の概要
自然環境の保護・保全に配慮しつつ，生産基盤の整備・充実，及び地域住民の生活環境の整備と計画手法の開発などについて高度な専門知識と技術を持ち，自発的な問題解決能力を備えた人材の育成を図ります。このため，各プログラムとも必修の研究方法論，プレゼンテーション演習があります。また，選択必修科目はプログラムごとに重点を置いた研究・演習科目やセミナー等のほか，本コースの開講科目として水・土・施設・環境に関する科目を配置しています。

（出典：農学生命科学部ウェブサイト）

資料５－４－②－２　授業科目の開設状況

措置	措置の状況
初年次教育の実施	「研究方法論」を１年次の必修科目に指定し，コース毎に独自の講義を展開している。
教養教育及び専門教育のバランス	「研究方法論」「プレゼンテーション演習」「科学英語」「実践研究推進セミナー」「特別

	講義」などの教養科目を６単位，専門科目を26単位修得させる。
必修科目・選択科目等の配当	修了に必要な単位数　　32単位 必修科目，選択科目等の配当は，各コース，各プログラム別にシラバスに記載している。
履修モデル	研究科ウェブサイトに掲載，研究科掲示板に掲載している。

（出典：農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス））

【分析結果とその根拠理由】

本研究科では，コース毎に具体的な教育目標を設定し，いずれのコースにおいても目標達成のために適切な内容を持つ十分な数の専門科目が開講され，関連の深い他コースの専門科目が副コース科目として指定されている。また，特別研究や特別演習が必修に指定され，課題解決力や実行力を実践的に養成する仕組みとなっている。さらに，学生の進学目的に応じたきめ細かなカリキュラム編成が行われている。本研究科で授与される「修士（農学生命科学）」の称号は，農学及び生命科学の高度専門職業人の養成という教育目標に合致しており，修了要件も明確に設定されているほか，特別研究の審査を複数の教員で行うなど，修了生の水準を保証する努力がなされている。

以上のように，本研究科では，教育課程の編成・実施方針に基づいて教育課程が体系的に編成されており，その内容，水準が授与される学位名において適切なものになっている。

観点５－４－③：　教育課程の編成又は授業科目の内容において，学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本研究科では，学生の進学目的として研究職への就職，専門技術職への就職，社会人の学び直しを想定し，それぞれの学生のニーズを満たす様々な授業科目を開講している。すなわち，研究職を指向する学生には科学英語，学会発表やプレゼンテーション演習，専門技術職を指向する学生には各種分析技術法（分析技術法Ａ～Ｊ），実践研究セミナーやキャリア開発セミナー，社会人入学生には特別講義，生命科学倫理学や白神の自然などの授業科目を開講している（資料５－４－③－１）。

また本研究科では，様々な授業科目において，学術の発展方向を反映した最先端の知見を教授している。たとえば分子生物学特論Ｂでは，Nature，Science などの一流雑誌に掲載された最先端の論文を中心に徹底した討論を行っている。さらに，多くの授業科目において今後の社会の動向を見据えた知見を教授している。たとえば森林保全生態学では，開発や地球温暖化のために衰退する森林の生物群集について，衰退のメカニズムから将来予測の手法まで詳しく解説している。食品安全学では，最近国内外で問題となっている重篤な食品媒介感染症の病原体について詳しく学ぶことができ，地域環境計画学Ｂでは，農業６次産業化の優良事例を踏まえて今後の農村振興のあり方が討論されている。

本研究科では，今後の社会においてプレゼンテーション能力や語学力が益々重要になることを踏まえ，プレゼンテーション演習や科学英語などの科目に加えて，一部の専門科目でも英語による発表・討論が行われている。また，平成 24 年度からは，社会人や外国人など秋季入学者に配慮して導入科目（研究方法論）を秋季にも開講しているのに加え，学部４年生に大学院の講義の受講を 10 単位まで認め，入学後に単位の認定を行う入学前学習システムを導入して，入学前から勉学意欲を促している（資料５－４－③－２～資料５－４－③－３）。

資料５－４－③－１　学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等への配慮の事例

青森県の農業関係者・農林行政担当者や，あるいは全国の企業・団体等が大学院教育に対し期待する人材像ならびに大学院教育に要望するカリキュラムについてアンケート調査した結果から，①専門分野ばかりでなく，関連分野の知識の習得，②実務的な内容の教育・訓練，そして③協調性と課題解決能力であるとまとめられた。これらは進学を希望する学部学生が望んでいる内容と大きく異なるものではなかった。また，学生からは社会で活躍できる知識を学べる科目の開講を望む声が多かった。そこで，以下の２つの教育研究プログラムを導入することとした。

① 博士課程進学まで視野に入れ，研究者養成を目指す『学術研究プログラム』では，特定の専門分野を‘より深く’学ぶ。

② 修士課程２年間の履修により社会で活躍できる人材を育成する『実践研究プログラム』では，関連の専門分野を含め，‘より広く’専門知識を身に付ける。

また，社会の求める人材育成を行うために，①コース横断的講義科目「クロス・コース科目」，②コースの隙間を埋める境界領域の「副コース科目」，さらに③要望の多かったプレゼンテーションやキャリア教育の観点から設定した科目を導入した。

① は他専門分野の分析技術法を修得したいとの希望に応えるために設定した科目で，生物系，農学系では複数の「分析技術法」を開講し，工学系及び経済系ではそれぞれの分野の「特別講義」や「インターンシップ」を開講している。

② 自コース科目に隣接する領域を埋める専門科目を「副コース科目」として学生に提示し，履修を促している。

③ 学生や企業等から要望の多かったことから導入している「プレゼンテーション演習I」（日本語によるプレゼンのための演習）と「プレゼンテーション演習II」（英語によるプレゼンのための演習），あるいは大学院の時から社会人としての自覚を促すための「キャリア開発セミナー」等を開講している。

（出典：農学生命科学部総務グループ作成資料）

資料５－４－③－２　各種措置の実施状況

措置	実施状況
他研究科の授業科目の履修	旧研究科では４専攻ともに，理工学研究科の講義を３科目，５単位まで履修して卒業所要単位に含めることが出来ましたが，最近は実際に履修した人はいない。また，新研究科ではこのような制度がない。
授業科目の学術の発展動向の反映	① 植物分子生理学特論Ⅱ　（光合成研究の最新動向をセミナー形式－論文紹介形式－で理解させる） ② 分子生物学特論Ｂ　（分子生物学に関する最先端の論文を中心に徹底した討論を行う） ③ 細胞工学特論Ａ，Ｂ（ゲノムプロジェクトで構築された膨大な遺伝子データベースを，解析ツールを用いて解析する）
外国語による授業の実施	① プレゼンテーション演習Ⅱ　（履修学生数 42 名） ② 科学英語　（履修学生数 10 名） ③ 比較内分泌学　（履修学生数１名）
秋季入学への配慮	平成２４年度に改組した新研究科では，秋季入学者への教育体制を整備するために，一部の専門科目の履修形態として４学期制（クオーター制）を導入した。これにより，導入科目を春季入学者には１学期（４－５月）に，秋季入学者には３学期（10－11 月）に配当し，双方の入学者に同等の教育機会を与えることにした。
入学前学習システムの実施	学部４年次に大学院の講義 10 単位までの受講を認め，入学後に単位の認定を行う。

（出典：農学生命科学部自己評価委員会作成資料）

資料５－４－③－３　インターンシップの状況

年度	平成 21 年度～23 年度	平成 24 年度
学生数	なし	3 名
受入企業，単位認定実績等	単位認定制度を設定していなかった	インターンシップを単位として認定

（出典：農学生命科学部総務グループ作成資料）

【分析結果とその根拠理由】

本研究科では，研究職を指向する学生，専門技術職を指向する学生，学び直しを行う社会人入学生のそれぞれに対し，その要望に応える様々な授業科目を開講している。また，科学技術の最先端に触れる授業科目や，英語で討論する授業科目を開講する一方，多くの授業科目において，今後の社会の動向を見据えた授業が展開されている。さらに，平成 24 年度から秋季入学者に配慮して導入科目を秋季にも開講し，入学前学習システムも導入した。

以上のように，本研究科は教育課程の編成又は授業科目の内容において，学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮している。

観点５－５－①：　教育の目的に照らして，講義，演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

弘前大学大学院農学生命科学研究科規程（平成 16 年 4 月 1 日制定　規定第 131 号　最終改正：平 24. 2. 6）に基づき，各専攻の教育目標を踏まえ，各分野の特性に応じたカリキュラムが組まれ，講義，演習等をバランス良く取り入れている。研究科は平成 24 年度から改組により新体制となり，これまで以上に学生の様々な指向や進路に対応可能なカリキュラムとなっており，授業形態の組み合わせ・バランスは適切なものとなっている（資料５－５－①－１）。

資料５－５－①－１　授業形態の組合せ・バランス（平成 24 年度）

授業形態	授業科目名	履修学生数	単位修得学生数
少人数授業	各専門科目	－	－
対話・討論型授業	課題研究Ⅰ	49 名	41 名
事例研究型授業	実践研究推進セミナー	31 名	24 名
フィールド型授業	森林保全生態学実習（生物学コース）など	6 名	6 名
多様なメディアを高度に利用した授業	プレゼンテーション演習Ⅰ 学会等発表	42 名 13 名	33 名 6 名

（出典：農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス））

カリキュラムの特徴として，学術研究プログラム，実践研究プログラム，社会人入学者対応型プログラムといっ

た入学者のニーズや進路希望に応じた多様なプログラムを提供し，それぞれの学生に適した学習指導を行っている（資料５－５－①－２，資料５－５－①－３）。

資料５－５－①－２　教育内容に応じた学習指導法の例

農学生命科学部設置計画書（一部抜粋）（http://www.hirosaki-u.ac.jp/jimu/soumu/houki/nouseigaiyo.pdf）

（出典：農学生命科学部設置計画書）

資料５－５－①－３　学習指導法の工夫の事例

○時代の要請に応じて社会の求める人材育成を行うために，学生自ら選択した「コース」を超えて学修できるよう，境界領域の学習推進を図る授業科目を開設している。 ・他専門分野の分析技術法を修得したいとの学生の希望に応えるために，専攻共通の選択科目として「クロス・コース科目」を設定している。生物系，農学系では講義と実習を体系的に組み合わせた総合型授業である 10 種類の「分析技術法 A～J」を開講し，工学系及び経済系ではそれぞれの分野の「特別講義 A・B」や「インターンシップ」を開講している。 ・他コースで開講する専門科目のうち，自コース科目に隣接する領域を埋める専門科目「副コース科目」を設定し，履修を促している。（例　生物学コース　「分子生物学特論 A」（分子生命科学コース開設科目），「構成的生態学Ⅰ」（生物資源学コース開設科目）等） ○「キャリア開発セミナー」は，大学院生が将来のキャリアアップを描きやすいよう，修了生による自身の高度専門職業人としてのキャリアアップをどのように行ってきたのかを，講演及び講師を交えた全体討議による授業である。 ○「プレゼンテーション演習Ⅰ」は，対話型講義，演習／実技，相互評価などにより，プレゼンテーションの準備から実行までの理論と技術を習得し，分かりやすく信頼性の高いプレゼンテーション能力を養う授業である。

（出典：農学生命科学部総務グループ作成資料）

ＴＡの活用については，毎年度研究科１，２年在学生全員を対象として募集を行い，授業形態に応じて，必要な要員が毎年度確保されている。採用は実験が中心であるが，それに留まらず，コンピューター演習等の演習科目や野外実習，卒業研究など多岐にわたる授業科目で採用実績があり，ＴＡのみならず，当該授業を履修した受講生にとっても良い効果が得られている（資料５－５－①－４）。

資料５－２－①－４　ＴＡの活用状況（平成 24 年度）

学科名	授業科目数	人数	総時間数
生物学科	５	１０	４５０
分子生命科学科	１３	１９	５３０
生物資源学科	９	１５	６００
園芸農学科	５	７	２９０
地域環境工学科	５	３	１２０

（出典：農学生命科学部総務グループ作成資料）

【分析結果とその根拠理由】

授業形態は，各専攻の教育目標及び分野の特性に応じた組み合わせで，バランスのとれた適切な構成となっている。このことはさらに，大学院の改組後の平成 24 年度からはより顕在化したといえる。

以上のことから，教育の目的に照らして，講義，演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点５－５－②：　単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

研究科では，クオーター制で授業を展開しているが，学部で設定している 16 週対応の学事暦に基づき運営を行っている（資料５－５－②－１）。

資料５－５－②－１　単位実質化への取組

措置	措置の状況
履修ガイダンスの有無	有り
授業時間外の学習時間の確保	課題を課すことなどによりその確保を促す取り組みを行っている。
主体的な学習を促すための組織的な履修指導	多様な科目の中から，学生が主体的に科目を選択し，学習するように，各指導教員が個別に指導助言する体制がとられている。
シラバスを利用した準備学習の指示	授業科目に関連の深い図書や文献，ＵＲＬなどをシラバスに提示している。
レポート提出や小テストの実施	適宜行っている。

（出典：大学院農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス））

【分析結果とその根拠理由】

研究科における授業科目の多くでは，教員からの一方向的な講義のみではなく，学生が課題に取り組みさらにはそれを発表・議論する機会も設けられており，時間外学習への取り組みへの配慮もなされ，単位の実質化への取り組みは適切に履行されているものと判断する。

観点５－５－③：　適切なシラバスが作成され，活用されているか。

【観点に係る状況】

本研究科のシラバスは，教育目的，各専攻及びコースの概要，カリキュラム一覧，各授業科目の概要から構成されている。各専攻及びコースの履修プログラムについては，一覧表で示されてあり，さらに，各科目について，1. 授業の到達目標及びテーマ，2. 授業の概要，3. 授業計画，4. テキスト，参考書・参考資料等，5. 評価方法が明記されている。シラバスは入学時のガイダンスの際に全員に配布している。本シラバスを参考に受講科目の選択や履修について，指導教員の指導を受ける体制を整えている。シラバスの内容については，卒業生及び教員を対象としたアンケートを実施し（別添資料「弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科　平成 23 年度　教育改善に向けたアンケート調査報告書」），一層の改善を図っている（資料５－５－③－１）。

資料５－５－③－１　シラバス

別添（弘前大学農学生命科学研究科授業科目概要）

（出典：農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス））

また，学生のシラバス活用状況は平成 23 年度　研究科修了時学生対象　教育評価アンケートの結果，研究科全体で肯定的な評価をしたものが 79%であり，前回と同様高い評価が得られた（資料５－５－③－２）。

資料５－５－③－２　シラバスの活用状況

設問５．シラバスは受講する科目の選択あるいは授業の全体的な構成の把握に役立ちましたか。

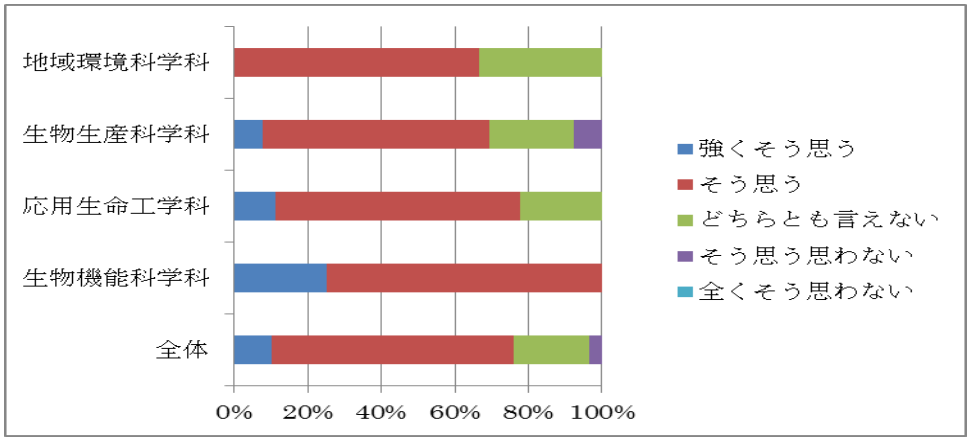

（出典：弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科　平成 23 年度　教育改善に向けたアンケート調査報告書）

【分析結果とその根拠理由】

シラバスの作成と自己点検評価を行う仕組みが施行され，本研究科ではそれが既に定着しており，そのシラバスは実際に学生の科目履修決定に役立てられている。

以上のことから，適切なシラバスが作成され，活用されていると判断する。

観点５－５－④：　夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ，適切な指導が行われているか。

※該当無し

観点５－５－⑤：　通信教育を行う課程を置いている場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。），放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

※該当無し

観点５－５－⑥：　専門職学位課程を除く大学院課程においては，研究指導，学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され，適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本研究科では，学生は希望する研究分野に配属され，主指導教員の指導のもとに研究テーマを決定している。各専攻あるいはコースごとに，必修科目，選択科目がそれぞれ設定されており，主指導教員の指導のもと履修が行われている（資料５－５－⑥－１）。

資料５－５－⑥－１　研究指導の基本方針，考え方（規則等の該当部分等）

学部での教育研究のさらなる高度化を行うため，学部教育と修士教育の連携を重視し，より高度な学際的かつ国際的な教育研究を行っている。

（出典：農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス））

指導体制の整備状況については，指導を総括的に担当する主指導教員１名 と，主指導教員とともに指導に当たる副指導教員２名の，複数指導体制によって，修士在学期間中の研究及び学位論文の指導を行っている。（資料５－５－⑥－２）。最終的には弘前大学大学院農学生命科学研究科規程第 20 条に基づき研究科委員会で主指導教員より，各学生の修士論文内容の説明と最終試験の成績評価の報告を受け，修了認定を行っている。平成 16 年度からは論文審査発表会を公開で行っており，各学生は一定の緊張感を持って発表会に臨んでいる。この発表会の開催日時，場所等については学部ウェブサイトにも掲載され周知を図っている。

修士課程における研究指導・学位論文に係る指導体制については，資料５－５－⑥－２に示すとおりである。また，学位論文指導の一環として，大学院生が学会発表する際は，本学部後援会が旅費などの一部を援助したり，優れた生命科学における研究成果を学術集会で発表する学生を顕彰することにより，学生の研究水準の向上を図ることを目的とした本学部独自の制度「あすなろ賞」の選考などを通じ，本研究科学生の研鑽を促す取り組みも行っている。なお，後者の「あすなろ賞」については，研究科の学術的な成果としてもとらえ，その受賞対象者及び受賞内容について，学部紀要（弘前大学農学生命科学部学術報告）に毎年度掲載している。

資料５－５－⑥－２　研究指導・学位論文に係る指導体制

措置	措置の状況
研究指導体制	指導体制は，指導を総括的に担当する主指導教員１名 と，主指導教員とともに指導に当たる副指導教員２名の，複数指導体制によって，学位論文の指導を行っている。
研究テーマ決定に関する指導	１年次前期において，研究指導教員との相談・指導により，研究課題を決定する。研究導入時点での留意点は「研究方法論」の中で教授される。また，研究課題の具体的な内容についてはそれぞれのプログラムの「特別研究 I」と「特別研究 II」で指導する。
中間発表会の開催	各コースにおいて適宜行われている
国内外の学会への参加促進	科目「学会等発表」を設置し単位認定することにより促進している。
他大学や産業界との連携	科目「キャリア開発セミナー」「インターンシップ」による単位認定で連携強化を図っている。
ＴＡ・ＲＡとしての活動を通じた能力の育成	在籍する大学院生について，均等に機会を与え，より多くの大学院生を採用することにより能力の育成を図っている。

教育的機能の訓練	TA・RA としての活動の中で，実験・実習や授業補助などへの参加により，学部生への実践的な教育の場面に関わることが訓練として活かされている。
その他	学生の希望に添うように２つの教育研究プログラムを用意している。研究者を目指す「学術研究プログラム」では，『学会等発表』及び『科学英語』が必修科目として用意されている。 また，社会で活躍できる人材を育成する「実践研究プログラム」では，『実践研究セミナー』と『キャリア開発セミナー』が必修である。両プログラムの必修科目として『プレゼンテーション演習Ⅰ』及び『プレゼンテーション演習Ⅱ』がある。

（出典：農学生命科学部自己評価委員会作成資料を元に農学生命科学部総務グループ作成）

【分析結果とその根拠理由】

指導体制は，指導を総括的に担当する主指導教員１名と，主指導教員とともに指導に当たる副指導教員２名の複数指導体制によって，学位論文の指導を行っている。また，複数の教員参加のもとで計画発表会も行われ，助言指導の機会が持たれている

このことから，研究指導，学位論文に係る指導の体制が整備され，適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点５－６－①：　学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

第２期中期目標で「学位授与の方針を具体的に定め，学生の学習到達度を的確に把握する。」ことを掲げており，研究科で学位授与の方針を策定している（前掲資料５－３－①－１）。

本研究科では，学位授与にあたり，専門科目で学んだ知識や技術を踏まえた研究手法や課題解決能力を身につけているのかどうか及び独創的な論理展開ができるのか，高度専門職業人としてより実践的な能力を習得しているのかを指標とし，学生の学習到達度合いを的確に把握できるように，各コースでより具体的な教育目標を定めることによって，学位授与方針を策定している（資料５－６－①－１）。

資料５－６－①－１　各研究科及び専攻の学位授与方針

教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針

修士課程修了時の到達目標

・専門科目で学んだ知識や技術を踏まえた研究手法を身に付けさせるとともに，研究者として「より深く」独創的な論理展開ができる能力を習得させます。

・専門科目で学んだ知識や技術を踏まえた課題解決能力を身に付けさせるとともに，高度専門職業人として持続可能な地域づくりを提言できる「より実践」的な能力を習得させます。

各コースの到達目標

【生物学コース】

到達目標

①知識・理解

ア　生物個体ならびに集団の多様な生命現象の解明に関わる研究・開発に必要な高度な知識及び，それに基づく論理的思考の修得と理解ができる。

イ　自然環境の保護・保全に関わる研究・開発に必要な高度な知識及び，それに基づく論理的思考の修得と理解ができる。

②当該分野固有の能力

ア　生物個体ならびに集団の多様な生命現象のメカニズムの理解に関わる研究・開発を，自ら企画，実施及び結果を評価できる。

イ　自然環境の保護・保全に関わる研究・開発を，自ら企画，実施及び結果を評価できる。

ウ　高度な科学英語を理解し，活用できる。

③汎用的能力

ア　研究・開発に関わる情報を収集することができる。

イ　研究・開発チームの構成員として，他の構成員と協調しながら，自立的に行動できる。

ウ　研究成果に関してチーム内での討論に積極的に参加できる。

エ　研究成果を学会で発表し，論文として公表できる。

オ　社会における課題解決に関する研究・開発を自ら立案，実施し，結果を発表できる。

【分子生命科学コース】

到達目標

①知識・理解

有機化学及び生化学に関する基礎的知識並びに生物の機能を分子レベルまで解明することのできる基礎的・専門的知識を修得する。

②当該分野固有の能力

分子生物学，細胞生物学，天然物化学，酵素化学及び応用微生物学に関する基礎学力を身に付け，それらの分野に関わる研究開発において企画，実施及び評価能力を有する。

③汎用的能力

新しい分野に果敢に挑戦し，成果を人類の福祉に役立てる課題探求能力と問題解決力を身に付け，活用することができる。

【生物資源学コース】

到達目標

①知識・理解

ア　植物育種に関わる研究・開発に必要な高度な知識の修得と理解ができる。

イ　食品の多様な機能や安全性に関わる研究・開発に必要な高度な知識の修得と理解ができる。

ウ　作物の健全育成のための土壌環境に関わる研究・開発に必要な高度な知識，特に土壌化学及び土壌微生物学の修得と理解ができる。

エ　作物の健全育成のための植物病害虫管理に関わる研究・開発に必要な高度な知識，特に菌学，植物病原微生物学及び昆虫生理学の修得と理解ができる。

②当該分野固有の能力

ア　植物育種に関わる研究・開発を，自ら企画，実施及び結果を評価できる。

イ　食品の多様な機能や安全性に関わる研究・開発を，自ら企画，実施及び結果を評価できる。

ウ　作物の健全育成のための土壌環境に関わる研究・開発を，自ら企画，実施及び結果を評価できる。

エ　作物の健全育成のための植物病害虫管理に関わる研究・開発を，自ら企画，実施及び結果を評価できる。

③汎用的能力

ア　研究・開発に関わる情報を収集することができる。

イ　研究・開発チームの構成員として，他の構成員と協調しながら，自立的に行動できる。

ウ　研究成果に関してチーム内での討論の積極的の参加できる。

エ　研究成果を学会で発表し，論文として公表するとともに，社会に対してわかり易く発信できる。

【園芸農学コース】

到達目標

①知識・理解

ア　各専門分野の研究・開発に必要な高度な知識の習得と理解ができる。

イ　農業生産における諸問題の所在と解決にかかわる研究・開発に必要な高度な知識の習得と理解ができる。

ウ　文化･社会･自然における食と農の機能に関する研究に必要な高度の知識の習得と理解ができる。

②当該分野固有の能力

ア　各種農業生産物生産の技術的特性と現代的課題に関わる研究・開発を自ら企画・実施及び評価できる。

イ　農業生産の効率化に関わる研究・開発を自ら企画・実施及び評価できる。

ウ　農業生産技術の現場適用に関わる研究・開発を自ら企画・実施及び評価できる。

エ　農業をめぐる経営経済流通に関わる研究を自ら企画･実施及び評価できる。

オ　食と農をめぐる課題を自然科学と社会科学の視点から総合的に把握することに関わる研究・開発を自ら企画・実施及び評価できる。

カ　ア～オまでの理解を基に，園芸農学分野に関する実際的･応用的な素質･能力を培い，課題解決のための方策に関わる研究・開発を自ら企画・実施及び評価できる。

③汎用的能力

ア　研究・開発に関する情報を収集できる。

イ　研究・開発において協調性とともに自立的な行動ができる。

ウ　研究成果についての討論などに積極的に参加できる。

エ　研究成果を学会発表や論文として公表できる。

【地域環境工学コース】

到達目標

①知識・理解

ア　農業土木・農山村環境に関する専門的知識の体系的な理解ができる。

イ　地域課題に関する総合的な理解ができる。

ウ　水・土・構造物・防災・環境についての専門知識が理解できる。

②当該分野固有の能力

ア　農山村や地域が抱える課題を科学的に分析する知識を有する。

イ　農業土木・地域・環境の理解を基礎とした課題解決のための計画立案に関する知識を有する。

ウ　計画実現のための技術・方策に関する専門的・総合的知識を有する。

③汎用的能力

ア　地域的課題を地域レベル・グローバルなレベル両面で捉る能力を身に付ける。 イ　実践的課題への取り組みを通して理論を学ぶ姿勢を身に付ける。 ウ　自己管理力，相手への配慮とコミュニケーション，社会的責任を理解し行動できる能力を身に付ける。

（出典：農学生命科学部ウェブサイト）

【分析結果とその根拠理由】

本研究科では，学位授与における考え方を修士課程修了時の到達目標として明文化することにより，具体的な方針が示されている。また，各コースで定められた教育目標に照らし合わせることにより，学生の学習到達度合いを的確に把握できるように策定されている。

以上のことから，学位授与方針が明確に定められていると判断する。

観点５－６－②：　成績評価基準が組織として策定され，学生に周知されており，その基準に従って，成績評価，単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は，弘前大学農学生命科学研究科規程第 16 条に基づき，授業への出席状況，レポートの提出状況，筆記試験，プレゼンテーション及び平素の学習状況などから総合的に判断して，秀（100～90），優（89～80），良（79～70），可（69～60），不可（59 以下）の評点を決定し，秀，優，良，可を合格，不可を不合格としている。

修了基準は農学生命科学研究科コース別授業科目及び単位数が記載され，32 単位以上修得することと明示されている。授業科目における成績評価の統一された評価基準に照らし，それぞれ授業科目概要（シラバス）に評価方法が記載され，年度当初大学院生全員に配布されており，これらの基準・方法に従って成績評価，単位認定が実施されている（資料５－６－②－１）。

資料５－６－②－１　成績評価の基準・方法

農学生命科学研究科規程（一部抜粋） （成績） 第 16 条　成績の標語及びその評点は，次のとおりとする。 秀　100～90 優　89～80 良　79～70 可　69～60 不可　59 以下 ２　秀，優，良，可を合格とし，不可を不合格とする。 （修士課程修了の認定） 第 20 条　研究科に所定の期間在学し，所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者は，修士課程を修了したものと認定する。ただし，在学期間に関して，優れた業績を上げた者については，１年以上の在学期間をもって修了させることができる。

教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針

成績評価基準

単位修得の認定は試験によるものとしますが，科目によっては，平常の成績又は報告書等の結果により認定します。授業科目の履修成績は，下記の基準により厳密に評価します。

秀（100～90 点）	修得した高度の専門的学識及び能力を相互に関連付けて応用できる
優（89～80 点）	修得した高度の専門的学識及び能力を応用できる
良（79～70 点）	高度の専門的学識及び能力を修得している
可（69～60 点）	最低限必要な高度の専門的学識及び能力を修得している
不可（59～0 点）	最低限必要な高度の専門的学識及び能力を修得していない

（出典：農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス），農学生命科学部ウェブサイト）

これらの基準・方法は，主指導教員によるガイダンス及び年度当初大学院生全員に配布されている農学生命研究科授業科目概要（シラバス）で学生への周知を図っているほか，ウェブサイトでも示している（５－６－②－１，資料５－６－②－２）。

資料５－６－②－１　成績評価基準の周知方法（シラバスの該当箇所等）

各授業科目の成績評価基準は授業科目概要（シラバス）の【学生に対する評価】で確認できる。

（出典：農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス））

資料５－６－②－２　成績評価基準の周知方法

http://nature.cc.hirosaki-u.ac.jp/graduateschool/master/master-cpdp/

（出典：農学生命科学部ウェブサイト）

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における修了要件，課程修了の認定及び成績評価は，大学院学則及び研究科規程に定められている。成績評価は，筆記試験，レポート，宿題等の成績など，学問分野に応じて適切な方法により実施している。成績評価基準は，シラバス等に記載し，修了認定基準は，研究科規則等に明記している。入学時のガイダンスにおいて，成績評価，単位認定，修了認定のプロセスを説明しており，学生への周知も個別に行っている。研究科委員会では，これらに従って，成績評価，単位認定，修了認定を実施している。

以上のことから，成績評価基準が組織として策定され，学生に周知されており，その基準に従って，成績評価，単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点５－６－③：　成績評価等の客観性，厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本研究科では，学生が希望するコースに配属され，主指導教員のもとに研究テーマを決定し，さらに教員２名を副指導教員として選出し，補助的研究指導をする複数制の指導体制をとっている。修士課程一年次末に研究成果の中間発表会を開催し，専門分野をこえた討論の場となっており，討論を通し複数の指導教員により評価の妥

当性を確認出来る体制がとられている。また，最終試験では，複数の指導教員による論文による審査，さらに公開発表会も行われている。学生からの成績評価について疑問・質問などがある場合は，各教員が設定しているオフィスアワーを利用して行うことができるが，成績評価に関する申立書の制度が導入されている。これは，第三者（コース長会議，総務グループ教務担当）が受け皿となって，講義担当教員に確認する制度である。これらの手続については，農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス）で学生に周知を行っている（資料５－６－③－１）。

資料５－６－③－１　組織的な措置

措置	措置の状況
成績評価の妥当性の事後チェック	修士論文の審査結果は，「論文審査要旨及び最終試験結果報告書」として研究科委員会で審議している。
ＧＰＡの進級判定への利用	毎年度の優秀学生の評価には利用しているが，進級に関わる規程はない。
模範解答又は採点基準の提示	学部としての規程はないが，教員によっては自身のホームページに模範解答を公開している。
成績評価に関する申立て制度	異議申立て制度については，授業科目概要（シラバス）に成績評価基準を掲載し，学生への周知を図るとともに，成績評価についての疑問・質問等がある場合は学部で定めた様式により請求し，コース長会議により対応を講じている。
答案の返却	各教員の判断により試験答案及びレポートの返却を行っている。

（出典：農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス））

【分析結果とその根拠理由】

主指導教員１名及び副指導教員２名の計３名による成績評価等の妥当性を複数の教員により確認できる体制となっている。最終試験では論文審査の他にも発表会を公開することにより，審査体制を強化している。学生からの成績評価に関する申し立て等については，上記のように複数通りの窓口を設けることにより学生が容易に問い合わせをできる体制をとっている。

以上のことから，成績評価等の客観性，厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点５－６－④：　専門職学位課程を除く大学院課程においては，学位授与方針に従って，学位論文に係る評価基準が組織として策定され，学生に周知されており，適切な審査体制の下で，修了認定が適切に実施されているか。

また，専門職学位課程においては，学位授与方針に従って，修了認定基準が組織として策定され，学生に周知されており，その基準に従って，修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本研究科では，大学院生が研究課題について研究指導を受けた上で，研究の成果をまとめた学位論文を農学生命科学研究科規程に定める学位授与方針に従い評価を行っている。修士論文の評価基準は，新知見として公表できる内容を含むレベルであるかどうか，また社会人入学者による研究成果報告書であれば，従来の知見の補強もしくは再確認されたかどうかを評価の基準として学位論文の合否を決定している（資料５－６－④－１）。

資料５－６－④－１　学位論文に係る評価基準及び審査手続き等

農学生命科学研究科規程（一部抜粋）

（修士課程修了の認定）

第 20 条　研究科に所定の期間在学し，所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者は，修士課程を修了したものと認定する。ただし，在学期間に関して，優れた業績を上げた者については，１年以上の在学期間をもって修了させることができる。

教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針

学位審査

本研究科において修士の学位を取得するためには，原則として２年以上の在学と授業科目 32 単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文の審査及び最終試験に合格することが必要です。

なお，社会人入学者の場合は，研究指導を受ける教員の承認のもとに，修士論文に代えて研究成果報告書を選択することもできます。

修士論文又は研究成果報告書の評価は，主査１名，副査２名の計３名の教員による論文又は報告書の審査と最終試験によって厳密に行います。

なお，修士論文は，学術雑誌等に公表できる新知見を含むレベルのもの，研究成果報告者は，従来の知見を補強，又は再確認できるレベルのものとします。

（出典：農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス），農学生命科学部ウェブサイト）

学位論文の審査体制は，選出された主査１名，副査２名の計３名の教員によって修士論文の回覧による論文審査及び公開発表会による口頭試問による最終試験によって行われている。選出された教員により評価基準に基づき審査が行われ，最終的な修了認定は，主指導教員より各学生の修士論文内容の説明と最終試験の成績評価結果の報告を受け，研究科委員会で認定を行っている（資料５－６－④－２）。

資料５－６－④－２　学位論文に係る審査体制

審査体制等	概要
組織の役割	修士論文の回覧及び主査・副査同席による口頭試問を通じて，適正な修士論文の審査を行う。
組織の人的規模やバランス	研究科所属の専任教授（必要と認められたときは，専任准教授又は専任講師）から主査１名及び副査２名を選出する。
組織間の連携，意思決定プロセス	複数の指導教員間による審査及び研究科委員会での全コース教員による最終決定
責任の所在等	研究科委員会

（出典：弘前大学大学院農学生命科学研究科規程，農学生命科学研究科ウェブサイト，
弘前大学大学院農学生命科学研究科〔修士課程〕学位論文評価基準）

これらの評価基準や審査手続き等については，指導教員によるガイダンス及び農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス）によって学生に周知を図っている（資料５－６－④－３）。

資料５－６－④－３　学生への周知

修了要件及び履修方法

（修了要件）

本研究科において修士の学位を取得するためには，２年以上の在学と授業科目 32 単位を修得し，かつ必要な研究指導を受けたうえ，修士論文の審査及び最終試験に合格することが必要である。あるいは社会人入学者の場合，研究指導を受ける教員の承認のもとに，修士論文に代えて研究成果報告を選択することができる。その場合は，指定された授業科目を修得しかつ必要な研究指導を受けたうえ，研究成果報告の審査及び最終試験に合格することが必要となる。授業科目を 32 単位修得するに際し，教育プログラムによって科目区分別の必要単位数が定められているので，その要件を満たすように単位を修得しなければならない。ただし，在学期間に関しては，優れた研究業績を上げた者については，１年以上在学すれば足りるものとする。

学術研究プログラムと実践研究プログラムにおける修士論文は学術雑誌等に公表できる新知見を含むレベルのものとし，社会人対応型の実践研究プログラムにおいて「研究成果報告」を選択する場合は，従来の知見を補強，または再確認できるレベルのものとする。

（履修方法）

研究者養成を目指す「学術研究プログラム」における科目区分毎の履修単位数は以下のとおり。

【学術研究プログラム】

・専攻共通科目の必修科目は１８単位を修得すること。
・専攻共通科目の「学会等発表」及び「科学英語」を修得すること。
・専門科目の選択の中から８単位修得すること。
・副コース科目の選択科目から４単位修得すること。
・合計３２単位以上修得すること。

技術者養成を目指す「実践研究プログラム」における科目区分毎の履修単位数は以下のとおり。

【実践研究プログラム】

・専攻共通科目の必修科目は１８単位を修得すること。
・専攻共通科目の「実践研究推進セミナー」及び「キャリア開発セミナー」を修得させること。
・専攻共通科目の選択科目（クロス・コース科目）２単位修得すること。
・専門科目の選択の中から６単位修得すること。
・副コース科目の選択科目から４単位修得すること。
・合計３２単位以上修得すること。

学術研究と実践研究の両プログラムでは，合計３２単位以上の修得と修士論文の審査合格を修了要件とする。ただし，在学期間に関しては，優れた研究業績を上げた者については，１年以上在学すれば足りるものとする。

「社会人入学者対応型実践研究プログラム」では，研究指導を受ける教員の承認のもとに，修士論文に代えて「研究成果報告」を選択することができる。この場合の科目区分毎の履修単位数は以下のとおり。

【社会人入学者対応型実践研究プログラム】

・専攻共通科目の必修科目は１２単位を修得すること。
・専攻共通科目の「弘大テーマ科目」から４単位，「特別講義A」及び「同B」の２単位の計６単位を修得すること。
・専門科目の選択の中から６単位修得すること。
・副コース科目の選択科目から４単位修得すること。
・その他の選択科目から４単位修得すること。
・合計３２単位以上修得すること。

（出典：農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス））

【分析結果とその根拠理由】

農学生命科学研究科規定で策定されている学位授与方針に関する評価基準に従って，学位論文の審査を行い，その合否の決定を行っており，学位論文審査の評価基準が記載されている農学生命科学研究科授業科目概要（シラバス）の配布等により学生に周知が図られている。また，主査及び副査による複数の教員による指導体制により修士論文審査及び公開発表会による口頭試問による審査が行われ，最終的には研究科委員会において修了認定が行われている。

以上のことから，学位授与方針に従って，学位論文に係る評価基準が組織として策定され，学生に周知されており，適切な審査体制の下で，修了認定が適切に実施されていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

＜学士課程＞

○学生の主体的な学習を前提に，１年次の「基礎ゼミ」で，パワーポイントを用いてレポート・レジュメの作成方法，文献・資料の探索方法，報告の方法等を効果的に習得させている。

○本学部の教育研究上の特色を反映した実習・演習・実験が多様な内容でコア科目として整備され提供されている。

○シラバスの書式を統一し，学生の要望を取り入れ，利用しやすい形に改善している。

＜大学院課程＞

○社会的要請と学生のニーズが高いコミュニケーション能力の養成について，科目が整備され提供されている。

○社会的要請が強い英語コミュニケーション能力の養成について，科目が整備され提供されている。

○インターンシップ及び修士課程段階からの職業意識啓発科目の設置や，社会人を招聘した講義等を通じてキャリア形成支援教育を展開している。

【改善を要する点】

○ 学士課程においてシラバスの記述が十分でない科目が散見される。

基準６　学習成果

（１）観点ごとの分析

観点６－１－①：　各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について，単位修得，進級，卒業（修了）の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して，学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

《学士課程》

学士課程では，１～２年次に21世紀教育を中心として履修するが，専門教育においては「コース分け」までに学科により所定の単位数以上を修得することを求めており，卒業研究を開始できる要件も定められている。たとえば，分子生命科学科では21世紀教育科目36単位以上，専門教育科目58単位以上を修得した者に卒業研究の開始を認めている。

各学年において，単位修得率は80%代半ばを維持しており，留年率は５%未満，退学休学は１%前後に過ぎない（資料６－１－①－１）。

資料６－１－①－１　単位修得率，留年率，休学率，退学率の状況

区　　分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
単位修得率	83.31%	84.79%	83.31%	86.65%
留年率	3.90%	4.77%	4.35%	3.80%
休学率	1.13%	1.26%	1.02%	0.76%
退学率	1.51%	1.26%	1.28%	1.27%

（出典：全学共通データ）

卒業時において，卒業率は標準修業年限内で90%前後を維持し，資格取得では全学生数に対し10%程度の学生が教員免許を取得している。課外活動や社会活動においては，表彰を受ける学生も少なくない（資料６－１－①－２～資料６－１－①－４）。

資料６－１－①－２　卒業率の状況

区　　分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
標準修業年限内	84.00%	90.31%	86.39%	87.82%
標準修業年限内×1.5	93.10%	91.63%	93.50%	93.88%

（出典：全学共通データ　）

資料６－１－①－３　資格取得率の状況

区　　分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
教員免許	100%	100%	100%	100%

人数	25 名	15 名	16 名	12 名

（出典：全学共通データ）

資料６－１－①－４　学部学生の受賞状況

受賞年度	賞の名称	学会等名称	受賞内容
20 年度	弘前大学学生表彰 ・社会活動で特に顕著な成果を挙げた学生等 弘前大学学生表彰 ・特に優れた業績，功績等があったと認められる学生等	弘前大学 弘前大学	宮永幸則 ・第６回尾崎行雄杯全国青年演説会優勝 ・第５回日台交流青少年ｽｶﾗｼｯﾌﾟ 優秀賞　等 飯田佐知子 ・「読者ﾏﾗｿﾝｺﾝｸｰﾙ」でﾅｲｽﾗﾝﾅｰ賞受賞
22 年度	弘前大学学生表彰 ・課外活動で特に顕著な功績があった学生等（体育系課外活動） 弘前大学学生言語力大賞ｺﾝﾃｽﾄ	弘前大学 弘前大学	大川　崇輝（探検部） ・第 34 回日本ﾘﾊﾞｰﾍﾞﾝﾁｬｰ選手権大会１位 川田　健登　優秀賞 名取　史晃　優秀賞
23 年度	弘前大学学生表彰 ・課外活動で特に顕著な功績があった学生等（文化系課外活動）	弘前大学	園芸農学科食農経済コース ・社会人基礎力育成グランプリ 2012 北海道・東北地区予選大会準優勝

（出典：農学生命科学部作成資料）

《大学院課程》

単位修得率は平均すると 90%を超える高い値で維持されている。（資料６－１－①－５）。

資料６－１－①－５　単位修得率，留年率，休学率，退学率の状況

区　　分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
単位修得率	96.16%	95.31%	92.59%	86.96%
留年率	0.95%	0.88%	1.82%	1.89%
休学率	1.90%	3.51%	0.00%	2.83%
退学率	5.71%	4.39%	4.55%	4.72%

（出典：全学共通データ）

修了時において，修了率は標準修業年限内で 80%台を維持し，資格取得では全学生数に対し 10%以上の学生が教員免許を取得している。在学期間中の研究成果を国際誌などに筆頭で論文発表している学生が複数存在する。（資料６－１－①－６～資料６－１－①－６－８）。

資料６－１－①－６　修了率の状況

区　　分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
標準修業年限内	88.64%	80.95%	94.12%	82.00%
標準修業年限内×1.5	94.34%	86.36%	87.30%	96.08%

（出典：全学共通データ）

資料６－１－①－７　資格取得率の状況

区　　分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
教員免許	100%	100%	100%	100%
人数	6 名	7 名	10 名	6 名

（出典：全学共通データ）

資料６－１－①－８　大学院学生の受賞状況

受賞年度	賞の名称	学会等名称	受賞内容
20 年度	弘前大学学生表彰 ・研究活動で特に顕著な成果を挙げた学生等	弘前大学	小川　俊 ・日本農芸化学会全国大会及び日本応用糖質科学会で論文発表 村松　大輔 ・細胞のｺﾐｯﾄﾒﾝﾄのﾒｶﾆｽﾞﾑ解明
	新規素材探索研究会奨励賞	新規素材探索研究会	阿部　美穂子 ・ダイズの一回結実性老化の制御機構に関する研究
21 年度	弘前大学学生表彰 ・研究活動で特に顕著な成果を挙げた学生等	弘前大学	山下　麻美子 ・Journal of Dermatological Science に筆頭著者として掲載 上田　浩人 ・原著論文として国際誌に発表（(2009) J. Insect. physiol. 55, 798-804)
22 年度	弘前大学学生表彰 ・研究活動で特に顕著な成果を挙げた学生等	弘前大学	本間　美保 ・Journal of Dermatological Science に筆頭著者として掲載 上田　浩人 ・筆頭著者として Bioorg. Med. Chem. Lett 誌（IF2.650）に発表
23 年度	弘前大学学生表彰 ・研究活動で特に顕著な成果を挙げた学生等	弘前大学	山崎　祥他 ・国際誌 Int. J. Mol. Med, 29, 165-168, 2012 に筆頭著者として掲載 内海　愛里 ・Exp. Therapeutic. Med, 3, 443-448 (2012) に筆頭著

			者として発表 金丸　沙樹 ・Chality 誌 impactfactor 2.892(2010)に掲載

（出典：農学生命科学部総務グループ作成資料）

【分析結果とその根拠理由】

単位取得状況や卒業（修了）率は80％台から90％程度と高い値で推移しており，留年・休学・退学率においても低い値で推移している。大学院生の退学者には在学中に就職が決まった学生が含まれているため，学部の数値より高い値となっている。教員資格は近年の募集枠の減少による影響は懸念されるものの，全学生数に対し10％程度の学生が資格を取得している。また，学外の活動で表彰されるものや，国際誌などに研究論文を掲載される学生などを複数輩出している。

以上のことから，各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について，単位修得，進級，卒業（修了）の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して，学習成果が上がっていると判断する。

観点６－１－②：　学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して，学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

《学士課程》

毎年度前期・後期とも学生による授業評価に関するアンケートを行い，学習の達成度や満足度をチェックしている（資料６－１－②－１）。学生による授業評価アンケート結果からは，年度ごとに多少の増減はあるものの，そのすべてにおいて授業科目の満足度が一定レベル（５点満点中3.6点）以上を保っている。

資料６－１－②－１　学生による授業評価に関するアンケート（全授業科目の満足度の平均点，５点満点）

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
前期	4.0	3.7	3.7	3.8
後期	3.8	3.8	3.8	3.6

（出典：平成20，21，22年度学生による授業評価に関するアンケート調査，平成23年度後期農学生命科学部集計結果，平成23年度前期農学生命科学部集計結果）

また，毎年，卒業前に行っている卒業生への教育改善に向けたアンケート調査で，本学部の教育・研究への取り組みについて質問しており，50～64% が５段階評価で上位２つの満足・どちらかというと満足と評価している（資料６－１－②－２）。

資料６－１－②－２　教育改善に向けたアンケート調査結果（抜粋）

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
満足・どちらかというと満足	63%	63%	50%	63.5%

満足していない・全く満足してない	5%	11.2%	11.3%	4.8%

（出典：弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科　平成20，21，22年度教育改善に向けたアンケート調査報告書）

《大学院課程》

大学院修了性に対しても，修了前に修了生への教育改善に向けたアンケート調査で，本研究科の教育・研究への取り組みについて質問しており，66～69%が５段階評価で上位２つの満足・どちらかというと満足と評価している（資料６－１－②－３）。

資料６－１－②－３　平成24年３月修了学生に対するアンケート

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
満足・どちらかというと満足	66%	66%	66%	69%
満足していない・全く満足してない	10%	11%	8%	0%

（出典：弘前大学農学生命科学部・農学生命科学研究科　平成20，21，22年度教育改善に向けたアンケート調査報告書）

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価アンケート結果からは，年度ごとに多少の増減はあるものの，そのすべてにおいて授業科目の満足度が一定レベル（５点満点中3.6点）以上を保っている。一方，卒業生への卒業時点での本学部の教育・研究への取り組みを過半数が肯定的に評価している。また，大学院修了生への同様の修了時アンケートでは，約2/3の学生が肯定的に評価しており，とくに最近２年間では，否定的評価は10%未満になっている。

以上のことから，学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して，学習成果が上がっていると判断する。

観点６－２－①：　就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して，学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

《学士課程》　学部卒業生の大学院への進学率は30%前後で推移しており，全国平均（文部科学省平成23年度学校基本調査）よりも高い割合で推移している。就職希望者の就職率は不況や震災などの影響で厳しい社会的な情勢の中，91.6%以上の就職率を維持している。全国平均（文部科学省平成23年度大学等卒業予定者の就職内定調査）と比較しても，ほとんどの年度で高い就職率である。

これらのことから，本学の学習成果は達成できていると考えられる（資料６－２－①－１）。

資料６－２－①－１　　進学率，就職率の状況

区　　分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
進学率	35.20%	29.23%	33.14%	28.42%
就職率	58.10%	55.90%	54.29%	56.32%
就職希望者の就職率	100.00%	91.60%	95.00%	93.86%

（出典：全学共通データ）

卒業生は地元東北地域の公務員の他，地域の企業に多く就職し活躍している。特に農学や生物学で学んだ知識を生かした専門性の高い製造業へ就職している学生もおり，本学での学習成果の向上の成果が伺える（資料６－２－①－２）。

資料６－２－①－２　主な進学先・就職先（平成 23 年度）

【主な就職先】

(株)東日本旅客鉄道，(株)マエダ，弘前市役所，岩手県庁，(株)山崎製パン，(株)ホーマック，青森県庁，(株)青森銀行，(株)白石食品工業，(株)東北化学薬品，(株)早坂理工，(地独)青森県産業技術センター，(株)川崎地質，上北農産加工農業共同組合，岩手県農業研究センター，国家公務員，地方公務員　等

【主な進学先】

弘前大学大学院，北海道大学大学院，東京大学大学院，東北大学大学院，京都大学大学院，東京医科歯科大学大学院　等

（出典：弘前大学就職支援センターウェブサイト）

学士課程卒業後に専門性の高い職種へと就職し，その様子が新聞報道されている。また，進学者の研究分野での活躍も紹介されている。このように学部で学んだ専門性を生かした社会での活躍が紹介されている（資料６－２－①－３）。

資料６－２－①－３　卒業生の社会での活躍が確認できる資料

●全国農学系学部長会議は読売新聞社と共同で，①農学が社会に果たす役割，②農学が社会との関わりの中でどのような貢献ができるか，③大学で農学を学んだ卒業生は社会のどのような領域で活躍できるか等農学が社会に果たす役割を広く社会にアピールする目的でシンポジウムを企画した。その中で農学系学部卒業生等の現況を紹介するタブロイド版で，本学部卒業生が酵素化学の専門分野で紹介された。(2007 年３月応用生命工学科卒業　小川　俊さん)

●青森県産業技術センターりんご研究所の研究員として大学で果樹を学んだ経験を生かし，リンゴの生育ステージの調査や気象データの取りまとめを担当していることが新聞報道された他，農業改良普及誌の若手研究員コーナーで，現在の研究内容等としてリンゴの生育調査及び気象解析，リンゴのわい化栽培における成木の樹形改造による低樹高化，リンゴの収穫前落果防止に関する研究に取り組んでいることやリンゴの果実品質を調査している姿が紹介された（2012 年３月園芸農学科卒業　小林　達さん）

●本学部卒業後，岩手連合大学院博士課程で植物病原菌が作る植物細胞壁分解酵素の研究を続ける傍ら，義足ランナーとして全国障害者スポーツ大会出場，更に研究のために留学することが新聞報道された(2008 年３月応用生命工学科卒業　佐藤　将太さん)

（出典：読売新聞広告特集タブロイド版，東奥日報 H23 年５月 15 日，あおもり農業 2012 年 12 号，岩手日報 H22 年 10 月 25 日）

《大学院課程》

修士課程修了者の就職先としては約 52%が公的機関・企業等の研究職・技術職であり，約 19%が公的機関の行政職に就いている。また，博士課程進学者は約 4.5%（２名）である（資料６－２－①－４）。

資料６－２－①－４　進学率，就職率の状況（修士課程・博士前期課程）

区　分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
進学率	12.82%	5.88%	10.91%	4.55%
就職率	79.49%	86.27%	74.55%	70.45%

就職希望者の就職率	100.00%	97.78%	95.35%	93.94%

（出典：全学共通データ）

資料６－２－①－５　進学率，就職率の状況（博士課程・博士後期課程）

区　分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
就職率	79.55%	78.95%	96.97%	78.95%
就職希望者の就職率	79.55%	78.95%	96.97%	78.95%

（出典：岩手大学大学院連合農学研究科における集計データ）

資料６－２－①－６　修了生の社会での活躍が確認できる資料

全国農学系学部長会議は読売新聞社と共同で，①農学が社会に果たす役割，②農学が社会との関わりの中でどのような貢献ができるか，③大学で農学を学んだ卒業生は社会のどのような領域で活躍できるか等農学が社会に果たす役割を広く社会にアピールする目的でシンポジウムを企画した。その中で農学系学部卒業生等の現況を紹介するタブロイド版で，本学部卒業生が酵素化学の専門分野で紹介された。（2009年3月応用生命工学専攻修了　小川　俊さん）

（出典：読売新聞タブロイド版）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の進学率は全国平均（文部科学省平成23年度学校基本調査）よりも高く，学部教育の学習成果が反映されていると考えられる。就職希望者中の就職率に関しては，平成21年度を除き全国平均を上回り，すべての年度で90%以上の高い水準であった。また農業，製造業，各種研究機関など専門性の高い就職先へと卒業生を輩出している。

修士課程・博士前期課程の就職率は，平成23年度に全国平均（同上）を若干下回ったが，その他では高い水準であった。また，就職希望者の就職率は90%以上を維持していた。一方，進学率は平成20年度を除き全国平均を下回っていた。

博士課程・博士後期課程の修了生の就職率については，全ての年度で全国平均（同上）を大きく上回っていた。

以上のことから卒業生，修了生の就職の観点では，長引く不況や東日本大震災による厳しい社会状況の中，概ね良好な水準が維持されており，大学教育による学習成果が反映されているものと考えられる。一方で，修士課程・博士前期課程の修了生の進学に関する学習成果を今後上げていく必要がある。

観点６－２－②：　卒業（修了）生や，就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して，学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

《学士課程》

本学では，平成17年度を始めに以降隔年おきで，弘前大学卒業生に対するアンケート調査及び企業等に対するアンケート調査を実施している。これらは，卒業後２年以内の卒業生に行っているものである。

平成23年度に実施した卒業生に対するアンケート調査結果の中の農学生命科学部では，教育内容に対し回答者の2/3が満足・どちらかと言えば満足としている。また，学生生活で自分が良い方向に変わった・多少とも変わ

ったとする評価は 80.4%に達している。さらに，大学で学んだことや経験は，仕事の関わりではほぼ半数が，日常生活では65%が役立っているとしている。平成21年度の同様の設問に対しても，ほぼ同じ結果が得られている（資料６－２－②－１）。

資料６－２－②－１　卒業生についての意見聴取の結果

1.教育内容に，全体として満足していますか？（農学生命科学部）						
	満足	とちらかと言えば満足している	一概に言えない	どちらかと言えば満足していない	満足していない	計
回答数	10	31	12	7	1	61
百分率	16	51	19.6	11.4	1.6	

2.学生生活によって自分が良い方向に変わったと思うか？						
	良い方向に変わった	少しは良い方向に変わった	一概に言えない	あまり変わらなかった	まったく変わらなかった	計
回答数	27	22	13	10	5	61
百分率	44.3	36.1	13.1	16.7	8.3	

3.特に仕事に関わることで大学で学んだことや大学での経験が役立っているか？						
	非常に役立っている	役立っている	一概に言えない	あまり役だっていない	役に立っていない	計
回答数	1	31	13	10	5	60
百分率	1.7	51.7	21.7	16.7	8.3	

4.仕事以外の目的で，大学で学んだことや，大学での経験が役に立っているか？						
	非常に役立っている	役立っている	一概に言えない	あまり役だっていない	役に立っていない	計
回答数	4	35	11	8	2	60
百分率	6.7	58.3	18.3	13.3	3.3	

（出典：平成23年度卒業生アンケート（全学））

また，本学卒業生を採用している企業等に対し平成23年度にアンケート調査を実施し74社から回答があった。その中で弘前大学卒業生の印象についての評価について設問している。その結果，仕事に関わる知識・学力，理解/判断力では過半数が優れている・どちらかと言えば優れていると評価している。責任感/粘り強さでも評価が高い。これらの点からは，学習効果が上がっていると判断できる。しかし，外国語能力では普通との評価が 70%に及ぶ。学内でも懸念されていた語学力の問題が企業評価にも表れており，21世紀教育で英語必修単位を４から６にした効果を今後確認して行く必要がある（資料６－２－②－２）。以上のような特徴は，110社から回答のあった平成21年度でも同様であった。

資料６－２－②－２　就職先や進学先等の関係者への意見聴取の結果

青森県・北海道・東京等所在各企業等へのアンケート結果（全学）						
弘前大学卒業生の印象についてどう評価しますか？						
	優れている	どちらかと言えばやや優れている	普通	どちらかと言えばやや劣る	劣る	計
仕事に対する知識・学力						
回答数	7	30	25	1	0	74
百分率	9.5	40.5	33.8	1.4	0	
仕事に対する理解・判断力						
回答数	9	37	18	0	0	74
百分率	12.2	50	24.3	0	0	
対人関係，仕事の協調性						
回答数	11	27	24	1	0	74
百分率	14.9	36.5	32.4	1.4	0	
責任感・粘り強さ。誠実性						
回答数	13	34	16	0	0	74
百分率	17.6	45.9	21.6	0	0	
外国語能力						
回答数	1	4	52	3	2	74
百分率	1.4	5.4	70.3	4.1	2.7	

（出典:平成 23 年度企業アンケート（全学））

《大学院課程》

平成 23 年度修了生に対するアンケートを農学生命科学部で実施した調査結果，「学生生活によって良い方向へ変わったか」という設問に対して，農学生命科学部の 85%の修了生が「良いほうに変わった」，「少しは良いほうに変わった」と肯定に回答している。専門教育全体を通して身についたと感じた項目について，６割以上の修了生が「専門的な知識と技術」，「論理的な思考力」，「自ら課題を立て，解決する姿勢」及び「問題解決技術」の順で挙げている。これらのことから，農学生命科学部が目指している教育が大学教育として機能していることを示している（資料６－２－②－３）。

資料６－２－②－３　修了生についての意見聴取の結果

設　問	回　答（比率）				
学生生活によって良い方向へ変わったか	よいほうに変わった（55%）	少し良いほうに変わった（30%）	一概に言えない（5%）	あまり変わらなかった（10%）	全く変わらなかった（0%）
知識や経験が仕事に役だっているか	非常に役立っている（10%）	役立っている（30%）	一概に言えない（35%）	あまり役立っていない（15%）	全く役立っていない（10%）
専門教育全体を通して身についたと感じた項目	専門的な知識と技術（18%）	理論的思考力（17%）	自ら課題を立って，解決する姿勢（14%）	問題解決の技術（13%）	コミュニケーション能力（12%） 物事を考える多角

					的な視点（12%）

（出典：弘前大学大学院農学生命科学研究科に関する修了生アンケート）

資料６－２－②－４　就職先や進学先等の関係者への意見聴取の結果

本学部では研究科の改組に向け，平成22年10月26日付けで本学卒業・修了生を採用した企業・団体等に対し，「期待する人材像」に関するアンケートを実施した。

アンケート調査の結果，企業等が大学院教育に求める人材像は「知識や情報を集めて自分の考えを導き出す訓練をすること」（65%）が最も多く，「専門分野の知識を学生にしっかり身につけさせること」（45%）を上回っていた。そして，「理論に加えて，実社会とのつながりを意識した教育を行うこと」（40%），「チームを組んで特定の課題に取り組む経験をさせること」（39%）が続き，実学的な経験を重要視している傾向が見られた。次いで，「専門分野に関係する他領域の知識も身に付けさせること」（24%）が求められ，幅広い知識を身に付けることが期待されている。

また，新卒採用者選考の際，ビジネスの基本能力等として，特に重視している能力は，「熱意・意欲」（52%），「行動力・実行力」（41%），「協調性」（33%），「論理的思考力」（33%），「常に新しい知識・能力を学ぼうとする力」（29%）の順であった。

（出典：企業に対する大学院進学に係わるアンケート調査結果）

【分析結果とその根拠理由】

平成23年度卒業生へのアンケート調査結果で，回答者の2/3が教育内容に満足との回答を得ており，授業内容も過半数が仕事に役立っていると評価している。同年度の受け入れ企業へのアンケート結果でも，過半数が仕事の理解・判断能力，基礎的な知識・学力が普通以上に備わっていると評価している。一方，大学院修士課程は，平成23年度修了生へのアンケートから，学生生活で85%が良い方向へ変わったとし，専門教育を通じて６割以上の修了生が専門知識・論理的思考・課題解決能力を身に付けたとしている。

以上のことから，卒業（修了）生や，就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して，学習成果が上がっていると判断する。なお，進学先については意見聴取は行っていない。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・単位修得率は学部生，大学院生（修士）ともに約85%以上を維持しており高いと言える。

・全国的な値と比較しても就職希望者の就職率は高く推移している。また，学部卒業生の進学率も 30%と全国平均よりも高い。

・卒業生では，専門性を活かした職種に就く割合も高く，授業が仕事に役立っているとする率も高い。

【改善を要する点】

・英語学力の習熟度は高くないことが企業アンケートから読み取れる。本学では基礎教育科目として最近英語の強化を図っており，その成果を確認しつつ外国語教育に力を入れていく必要がある。

・大学院修了生及びその就職先への意見聴取をあまり行ってこなかった。今後，定期的に実施し学習効果確認を行う必要がある。

基準７　施設・設備及び学生支援

（１）観点ごとの分析

観点７－１－①：　教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され，有効に活用されているか。
また，施設・設備における耐震化，バリアフリー化，安全・防犯面について，それぞれ配慮がなされているか。

※該当なし

観点７－１－②：　教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境が整備され，有効に活用されているか。

※該当なし

観点７－１－③：　図書館が整備され，図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集，整理されており，有効に活用されているか。

※該当なし

観点７－１－④：　自主的学習環境が十分に整備され，効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

本学部では学生の自学自習スペースとして，図書室を整備し26席の学習スペースを確保し，また，開館時間を従来の17時から19時に延長した。また，学生控え室には学習スペースとして52席，学生ロッカー室を整備し，学生用のロッカーを整備（198人分）するとともに同室に学習スペース（32席）を確保した。また，大学院生については共同研究室を設けることで大学院生の学習スペースの充実を図った（資料７－１－④－１）。

資料７－１－④－１　自主的環境の整備状況　※平成25年６月までの整備予定も含む。

室名	机	設備	利用可能時間	利用状況
図書室	長机4台，中机3台，小机8台，26席	情報ｺﾝｾﾝﾄ4口，無線LAN，ﾊﾟｰﾃｰｼｮﾝ	平日　9:00～19:00	多数の学部学生・大学院生が利用
学生控室	長机16台，52席	情報ｺﾝｾﾝﾄ18口，無線LAN，ｺﾋﾟｰ機，電子ﾚﾝｼﾞ等	24時間利用可能	多数の学部学生・大学院生が利用
ロッカー室１	丸テーブル2，　8席	ロッカー60人分，エアコン	24時間利用可能	学部学生が利用
ロッカー室２	丸テーブル4，16席	ロッカー78人分，エアコン	24時間利用可能	学部学生が利用
ロッカー室３	丸テーブル2，　8席	ロッカー60人分，エアコン	24時間利用可能	学部学生が利用

大学院共同研究室 120 室	机 4 台，4 席	情報コンセント　8 口	24 時間利用可能	大学院生が利用
大学院共同研究室 248 室	机 6 台，6 席	情報コンセント　6 口	24 時間利用可能	大学院生が利用
大学院共同研究室 608 室	机 6 台，6 席	情報コンセント 10 口，	24 時間利用可能	大学院生が利用
大学院共同研究室 609 室	机 6 台，6 席	情報コンセント　9 口	24 時間利用可能	大学院生が利用

（出典：農学生命科学部総務グループ作成資料）

さらに，学生からのニーズに対応して，コピー機の設置や冬期間のアメニティの充実として湯沸器及び電子レンジを学生控え室に設置した（資料７－１－④－２）。

資料７－１－④－２　学生のニーズ及び対応状況

学生ニーズの具体的事例	対応状況
コピー機がないため，わざわざ生協まで行かなければいけない。	学生控え室にコピー機を設置し，学生の利便性を図った。
冬期間は寒く持参した弁当が冷たくなっている。また，お湯があると便利である。	湯沸器（タイマー機能有）及び電子レンジを学生控え室に設置し，学生の利便性を図った。

（出典：農学生命科学部総務グループ作成資料）

【分析結果とその根拠理由】

限られたスペースを学生の教育環境整備に供することができるように，図書室及び学生ロッカー室等の整備を進めてきた。また，「農学生命科学部意見箱」を設置し，自学自習室の備品費充実の要望等について支援してきた。以上のことから，自主的学習環境が十分に整備され，効果的に利用されていると判断する。

観点７－２－①：　授業科目，専門，専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各学年の新年度においてガイダンスを実施している（資料７－２－①－１）。

新入生ガイダンスでは１年次前期を中心に卒業に至るまでの４年間の履修プログラムについて詳しく説明を行う。加えて，大学生活全般についての指導も行う。細かい科目の選択や履修については個別の履修相談会を開催し，各学科の教員がきめ細かな対応をしている。

新２年次学生ガイダンスでは学科の専門科目に加え，農業実習や学生実験などの実習科目の履修方法についても説明を行う。

新３年次学生ガイダンスでは必修科目等の卒業に関わる単位について特に重点的に説明することに加え，卒業研究を行う所属研究室への配属や配属方法について指導を行う。

３年次編入学生へのガイダンスは新３年次学生ガイダンスと合同で実施するが，必修科目の選択など履修科目の

選択について不安を持つ学生に関しては，学科長や教務担当が個別に質問に対応している。
新４年次以上学生ガイダンスは各研究室ごとで卒業研究担当教員が適宜対応している。

資料７－２－①－１　ガイダンスの実施状況（学部）

ガイダンスの種類	対象学生	参加状況	実施内容
新入生ガイダンス	新入生	全員	「シラバス」をもとに大学生活全般に関することや１年次前期を中心に入学から卒業までの４年間の履修プログラムを説明。
新２年次学生ガイダンス	２年生	全員	２年次から履修する学科専門科目についての説明。（学科ごとに４月の授業開始前に実施；農場実習の説明を含む）
新３年次学生ガイダンス	３年生	全員	コース所属についての説明等。
３年次編入学生へのガイダンス	３年次編入学生	全員	新３年次学生ガイダンスと合同で実施する。
新４年次以上学生ガイダンス	４年生	全員	基本的には研究室ごとの実施。

（出典：農学生命科学部総務グループ作成資料）

新入生ガイダンスを実施している。各所属研究室で指導教員が選択コースや選択科目の選択について，個別に相談に応じている（資料７－２－①－２）。

資料７－２－①－２　ガイダンスの実施状況（研究科）

ガイダンスの種類	対象学生	参加者数	実施内容
新入生ガイダンス	新入生	44	授業の履修方法や各種事務手続き等について説明。

（出典：農学生命科学部総務グループ作成資料）

【分析結果とその根拠理由】
以上のように授業科目，専門，専攻の選択の際のガイダンスについては各学年に対応した内容で的確に実施されている。また，クラス担任や学科長，研究室の指導教員による個別の対応もおこなっている。またガイダンスに対する卒業生のアンケートを例年実施しており，適宜内容に対して改善をおこなっている。このアンケートの結果によると学部卒業時学生，及び研究科修了時学生のいずれにおいてもガイダンスの内容に満足しているとの回答を得ている。以上のことから，授業，専門，専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点７－２－②：　学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており，学習相談，助言，支援が適切に行われているか。
また，特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり，必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】
オフィスアワーはウェブサイト，または印刷物として配布しているシラバスに全教科共通で記載を義務付けてい

る。これにより学習相談，レポート等の助言などに対応できる体制がととっている。また，教員によっては，テスト前の疑問点の対応やテスト後の解説など，学生の希望に応じて適切に対応している。

クラス担任制は特に１年次は，履修科目相談について個別に細かな対応をしている。少なくとも前期後期の年２回，学生にあらかじめ記載してもらった個別面談シートを基に，学習相談に応じている。面談の際に必修科目や単位修得に著しい遅れが生じている学生に対しては，速やかな単位の修得ができるよう指導をしている。

電子メールによる相談は，学習内容に対する質問から履修方法，評価方法についての回答が迅速に対応できるメリットがあり，メールアドレスをシラバスをはじめ学部ウェブサイトにもわかりやすく掲載し，広く周知できるように工夫している。

平成23年度から主に推薦入学者を対象とした学習支援制度が実施された。平成23年度推薦入試Ⅰ入学予定者に対して，上級学生をＴＡとして雇用し，スムーズな学業の推進を手助けする制度を設けた。平成24年度推薦入試Ⅰ入学予定者に対しては，作文「弘前大学へ入学後の大学生活に対する抱負」（2,000 字）を課した。また，後援会経費により学生チューター２名を採用し，入学予定者への定期的な連絡や相談等に対応した（資料７－２－②－１）。

資料７－２－②－１　学習支援の実施状況

学習支援の取組	実施状況	備　　考
オフィスアワー	全教員が実施	大学ウェブサイトに掲載しているシラバスに，全学共通に「オフィスアワー」の項目を設定し，開設日時を掲載し周知している。
クラス担任制	１年次　基礎ゼミ担当教員 ２年次　各学科クラス担任 ３年次　所属研究室教員 ４年次　所属研究室教員	クラスアワー，ゼミの前後などに随時実施している。
電子メールによる相談	全教員が実施	大学ウェブサイトに掲載しているシラバスに，全学共通に「オフィスアワー」の項目を設定し，メールアドレスを掲載し周知している。
主に推薦入学者を対象とした学習支援制度	農学生命科学部	推薦入学予定者を対象とし，上級学生による学習相談を実施した。平成 23 年度推薦入試Ⅰ入学予定者に対して，上級学生を学生チューターとして採用し，スムーズな学業の推進を手助けする制度を設けた。ま平成 24 年度推薦入試Ⅰ入学予定者に対しては，同じく学生チューター２名を採用し，入学予定者への定期的な連絡や相談等に対応した。これら事業は農学生命科学部後援会の支援により実施した。

（出典：農学生命科学部総務グループ作成資料）

留学生に対しては学部に２名，研究科に３名おり個別に担任教員や指導教員が履修説明や，学習についてのアドバイスをおこなうようにしている。

社会人学生については平成24年度に研究科のカリキュラムの改定を実施し，これまでよりも社会人学生が円滑に単位取得ができるようなシステムへと変更した。

障がいのある学生への支援としては現在いないため，特にないが，過去に怪我をして歩行に支障が生じた学生がいた場合，学部内全体の教育スタッフについて周知をおこなったり，当該学科にて便宜を図ったりした。今後もそのような事例が生じた場合に対応できる体制は整っている（資料７－２－②－２）。

資料７－２－②－２　留学生，社会人学生及び障がいのある学生等への学習支援の実施状況

	人数（平成24.5.1現在）	実施状況
留学生	２(学部)，３(研究科)	必要があれば個別に担任教員・指導教員が履修などの説明を行う。
社会人学生	１(学部)，３(研究科)	社会人学生も円滑な単位取得を進めることができるように，H24年度の研究科のカリキュラム改正をおこなった。
障がいのある学生	※現在は特に把握していない。	怪我などにより通常の学習に支障の出る学生が出た場合は，メールや会議にてその旨を伝え，個別に対応するようにしている。(過去に骨折により車いす通学になった学生，また病気により歩行困難となった学生に対して対応した事例あり(2008年度，2009年度))
留年した学生	クラス担任，学科長	留年した学生に対しては，卒業までの単位取得が円滑に進めるよう，クラス担任，学科長が個別の指導をおこなっている。必要があれば当該学科の学科教員で連携し対応している。

(出典：農学生命科学部総務グループ作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

オフィスアワーを活用した，学習相談や助言，支援は学習内容の個別のニーズに対応する手段として，機能している。また，クラス担任制による学習についてのアドバイスは面談シートを使った定期的な個別の対応でおこなっており，学習上の問題点に対する指摘やアドバイスをおこなうことに役立っている。また，留年学生に対してもクラス担任，学科長が対応し担当した学生が卒業するまで対応するようにしている。

カリキュラムの改定により研究科は社会人にも履修しやすい体制へと変化した。障がいのある学生に対しても，教育スタッフ全体で情報を共有し，広く対応できるような体制ができている。

以上のことから，学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され，学習相談，助言，支援が適切に行われており，また，特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援が適切に行われていると判断する。

観点７－２－③：　通信教育を行う課程を置いている場合には，そのための学習支援，教育相談が適切に行われているか。

※該当なし。

観点７－２－④：　学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

※該当なし。

観点７－２－⑤：　生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており，生活，健康，就職等進路，各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され，適切に行われているか。

また，特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことので

きる状況にあり，必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

生活や健康支援の取り組みとしてはオフィスアワー時にクラス担任やゼミ担当教員が個別に相談に応じている。特に学業以外の生活の悩みや健康問題については慎重に対応し，必要に応じて保健管理センターでの対応を進める。

進路・就職に関しては農学生命科学部就職支援委員会を設置し，就職活動にあたっての説明会の他，学部学生に対する求人情報の円滑な情報提供をおこなっている。また，クラス担任による面談の際に，学習に対しての相談の他に進路に対する相談についても応じている。

各種ハラスメントに対してはハラスメント相談委員，学生総合相談室相談委員を４名配置し，当該学生が相談しやすいスタッフが対応できるように工夫している。相談されたハラスメント問題に対しては，保健管理センターや学部運営委員と連携し速やかに解決できるように対応している（資料７－２－⑤－１）。

資料７－２－⑤－１　生活支援の実施状況

生活支援の取組	実施状況
生活	主担任（ゼミ担当教員等）がオフィスアワー時などに対応する。
健康	主担任（ゼミ担当教員等）がオフィスアワー時などに対応する。
進路・就職	農学生命科学部就職支援委員会を設置している。 クラス担任の面談の際に対応する。
各種ハラスメント	ハラスメント相談員２名，学生総合相談室相談員２名を配置している。

（出典：農学生命科学部総務グループ作成資料）

先の東日本大震災で被災した学生については学部後援会などと協力し，授業料免除や一時給付金などの生活支援を実施した。精神的に不安定な学生に関してはクラス担任，学科長，指導教員が個別に相談に応じた。また，実家が被災し，早期に大学に戻ることが困難だった学生に関しては，講義の履修に際して多少の便宜を図った。このような学生の情報に関しては，学部内の教育スタッフ間で情報の共有を行い，円滑に対応した（資料７－２－⑤－２）。

資料７－２－⑤－２　特別な支援が必要な学生への生活支援の実施状況

	人数（平成 24. 5. 1 現在）	生活支援の状況　※当該学生に限らず，過去の実績があれば記載
留学生	※特に把握していない。	特に実施していない
障害のある学生	※特に把握していない。	特に実施していない
被災学生	15 人	東日本大震災で被災した学生について，一律３万円を給付（15 名）。 また，平成 23 年度入学者に対する初年次教育の学習助言者として，被災学生に担当を依頼し，謝礼金を給付。

（出典：平成 23 年度国立大学協会東北地区支部会議資料（第２回）

【分析結果とその根拠理由】

クラス担任制度により，学生個別の相談に適切に対応できるように工夫している。また，研究室に所属後の指導教員による，生活や就職に関する相談に対する対応については，卒業生のアンケート（教育改善に向けたアンケート調査報告書）においても例年好意的な個別コメントを多く得ており，効果的に機能していると判断できる。進路・

就職に関しては入学時からクラス担任による相談などを実施しており，早い時期に進路・就職に対し考える動機づけとなっている可能性がある。実際，厳しい社会情勢の中，高い就職率を維持している。ハラスメントに関しては迅速な問題解決を心がけており，スタッフを多く配備している。被災学生への対応としては，速やかや学業への復帰ができるように，震災発生直後から対応をおこなった。結果，ほぼすべての学生が学業へ復帰し，卒業，進学に向けて学習している。

以上のことから，生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており，相談・助言体制が整備され，また，特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等が適切に行われていると判断する。

観点７－２－⑥：　学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

先の東日本大震災で被災した学生については学部後援会などと協力し，一時給付金などの経済的支援を実施した。

【分析結果とその根拠理由】

被災した学生に対する経済的な支援について，早期に対応策を作り対応した。その結果，大きな被害のあった学生もいたにも関わらず，退学者や休学者を出すことなく，大学へ復帰させることができた。

以上のことから，学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1) 自己学習を支援する教育環境の整備が進んでいる。
2) ガイダンスは学年ごとに的確な内容で実施され，学生による評価も高い
3) 推薦入学者を対象として入学前学習を進めている
4) 東日本大震災では，被災学生への学習や経済支援を行い，ほとんどの学生の学業が復帰した。

【改善を要する点】

クラス担任制度や指導教員による個別対応を行い，学業や生活，進路に対する相談や助言を与える場を設けている。うまく機能している場合も多いが，近年の傾向かあまり積極的に話をしてこない学生もいる。特に単位修得や就職について問題を抱える学生がこのような場合は，解決に導くことが困難となるため，今後，保健管理センターなどと協力し対応方法について協議してゆく必要がある。

留学生への支援は指導教員に頼る部分が多く，外国語標記配布物の充実など大学・学部での取り組みを行う必要がある。

基準８　教育の内部質保証システム

（１）観点ごとの分析

観点８－１－①：　教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し，教育の質を保証するとともに，教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され，機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では，教員の諸活動のデータを一元的に収集・蓄積する「大学情報データベースシステム」を構築している。本システムは，評価室による管理の下，各教員が随時，個々の教育研究活動等の情報を入力し，本学の教員業績評価に活用されているほか，研究者総覧として大学ウェブサイトに掲載し研究者情報を公表している。

学士課程のシラバスは，「サイボウズ・デジエ」を活用し，教員の入力等について全学で一元管理されており，大学ウェブサイトに掲載し公表している（資料８－１－①－１）。

資料８－１－①－１　全学的な教育活動データの収集・蓄積状況

大学情報データベースシステム〔学内限定〕　http://www.hirosaki-u.ac.jp/kikaku/hyoka/dbnew.html
教育者総覧　http://www.hirosaki-u.ac.jp/edusoran/index.html
研究者総覧　http://hue2.jm.hirosaki-u.ac.jp/index-j.jsp
シラバス　http://www.hirosaki-u.ac.jp/syllabus/index.html

（出典：弘前大学ウェブサイト）

学生の履修，成績等のデータは，全学の教務システムにおいて収集・蓄積しており，学務部教務課が管理している。

本学部独自には，教育活動のデータ・資料の収集・蓄積を行いつつ，学習成果の検証・評価に取り組んでいる。これら自己点検・評価の結果については，自己評価委員会等が中心となって質の向上や改善に結びつけるための方策立案に取り組み，具体的に改善が図られた事例がある（資料８－１－①－２，資料８－１－①－３）。

資料８－１－①－２　教育活動の状況・学習成果に関するデータ・資料の収集状況

実施年度	データ・資料名	データ収集・蓄積の担当	資収・データの収集・蓄積の状況，又はこれら資料・データを活用して作成の報告書等
20 年度	教育改善に向けたアンケート調査	自己評価委員会	教育改善に向けたアンケート調査報告書
21 年度	教育改善に向けたアンケート調査	自己評価委員会	教育改善に向けたアンケート調査報告書
22 年度	教育改善に向けたアンケート調査	自己評価委員会	教育改善に向けたアンケート調査報告書
23 年度	教育改善に向けたアンケート調査	自己評価委員会	教育改善に向けたアンケート調査報告書
24 年度	教育改善に向けたアンケート調査	自己評価委員会	教育改善に向けたアンケート調査報告書

（出典：農学生命科学部自己評価委員会作成資料）

資料８－１－①－３：自己点検・評価及び検証の取組

実施年度	自己点検・評価及び検証の取組	実施組織	改善事例
20 年度	農学生命科学部 FD 報告会	自己評価委員会	授業改善に向けたアンケート調査結果の報告を行った。25 名が参加し，教育改善などに関する議論を行った。
21 年度	農学生命科学部 FD 報告会	自己評価委員会	授業改善に向けたアンケート調査結果の報告を行った。32 名が参加し，教育改善などに関する議論を行った。
22 年度	農学生命科学部 FD 報告会	自己評価委員会	授業改善に向けたアンケート調査結果の報告を行った。34 名が参加し，教育改善などに関する議論を行った。
23 年度	農学生命科学部 FD 報告会	自己評価委員会	授業改善に向けたアンケート調査結果の報告を行った。34 名が参加し，教育改善などに関する議論を行った。
24 年度	農学生命科学部 FD 報告会	自己評価委員会	「第 17 回 FD フォーラム（大学におけるキャリア教育を考える）」の参加報告会を実施し，42 名が参加した。

（出典：農学生命科学部自己評価委員会作成資料）

【分析結果とその根拠理由】

授業改善に向けたアンケート調査結果の報告を継続的に行うことにより，改善の効果や学生の変化などを教員が適切に把握するシステムとして機能している。年々参加者も増加傾向にあり，近年では約半数の教員が参加し議論も活発になっている。また，教員に対するアンケート結果からも，80%以上の教員がこれらのＦＤ活動の効果を積極的に評価していることがわかる。

以上のことから，教育の取り組み状況や学生が身につけた学習効果について自己点検・評価をし，教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され，機能していると判断する。

観点８－１－②：　大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており，教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生からの意見聴取については，全学の教育・学生委員会が行っている「授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート」において，学士課程のすべての授業科目（卒業研究，臨地臨床実習を除く。）について学生からの満足度等を聴いている。また，大学として４年ごとに学生生活実態調査を行い，授業内容や学習環境等の満足度について意見を聴いている（資料８－１－②－１）。

農学生命科学部の取組みとして，毎年度末に，卒業・修了年次学生と教員に対し，「教育改善に向けたアンケート調査」を実施し，学生・教員の意見を授業取組みや改善点などについて意見を聴いている。

これら意見については，自己評価委員会等において，教育改善に向けての検討を行い，具体的に改善に結びついた事例がある（資料８－１－②－２，資料８－１－②－３）。

資料８－１－②－１　全学的な学生の意見聴取の取組

「授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート」集計結果について 平成 23 年度前期　http://www.hirosaki-u.ac.jp/jimu/gakumu/gakunai/hyoka23-1/index.html 平成 23 年度後期　http://www.hirosaki-u.ac.jp/jimu/gakumu/gakunai/hyoka23-2/index.html 第６回学生生活実態調査報告書　http://www.hirosaki-u.ac.jp/jimu/gakumu/gakunai/jittaichousa.pdf 平成 20，21，22，23 年度「教育改善に向けたアンケート調査」報告書

（出典：弘前大学ウェブサイト）

資料８－１－②－２：学生の意見聴取の取組

実施年度	意見聴取の内容	実施体制	改善・向上に結びつけた事例
20 年度	教育改善に向けたアンケート調査	自己評価委員会	専門教育への満足度について 学部全体では，肯定的な意見が 63%，否定的な意見が 10%であり，肯定的評価は約 5%多く前年度よりやや改善された。
21 年度	教育改善に向けたアンケート調査	自己評価委員会	大学院専攻教育への満足度について 否定的評価が 15%**であり**，昨年度と比較して 2 ポイント減少した。
22 年度	教育改善に向けたアンケート調査	自己評価委員会	大学院専攻教育への満足度について 研究科全体では，肯定的評価が 67%と，前年度の 53%よりも 14 ポイント増加している。また，生物機能科学の肯定的評価が 20%から 67%と飛躍的に上昇した。
23 年度	教育改善に向けたアンケート調査	自己評価委員会	専門教育への満足度について 学部全体における肯定的評価は，前年度より 13.5 ポイント上昇し 63.5%になった。 大学院選考教育への満足度について 研究科全体における肯定的評価は，前年度より 3 ポイント上昇し 69%になった。
24 年度	教育改善に向けたアンケート調査	自己評価委員会	実施，解析中。

（出典：農学生命科学部教育改善委員会作成資料）

教職員からの意見聴取としては，「教育改善に向けたアンケート調査」において，教育活動全般についての教員の意見を聴いている。同アンケート結果の分析結果報告会（自己評価委員会・教育課善委員会共催ＦＤ）及び同報告書にもとづき，各学科の学科会議で改善策等を討議している。また，日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定プログラムである農業土木コースでは，毎年，21 世紀教育センターなど学科以外の協力教員と教育内容について討議している。それらの結果から，教育改善に結びついた事例がある（資料８－１－②－３）。

資料８－１－②－３　教職員の意見聴取の取組

実施年度	意見聴取の内容	実施体制	改善・向上に結びつけた事例
20 年度から毎年	農業土木コース教育教員連絡会議で，21 世紀教育センターと農業土木コース教員での当該コース教育について討議	農業土木コース教育教員連絡会議	当該コース教員と協教員による同コースの基礎教育・専門教育での教育内容について年１回討議し，教育効果を高めている。
22 年度	各学科会議での課題解決策の討議	学科会議	「専門英語」及び「文献講読」の講義方法（１教員あたりの学生数，試験方法，教材等）を話し合い，効率的学習に結びつけた。（応用生命工学科） 各教員が分担対応している「専門英語」の講義方法について，１年間の実施方法とその上での問題点について報告会を行い，学科学生の英語力の問題点から，改善するための指導方法，評価方法について意見を出し合い，今後の教育の向上に役立てた。
22，23 年度	各学科会議での課題解決策の討議	学科会議	生物共生教育研究センター会議で，FD として同センターが実施している「農場実習」について意見交換している。

（出典：農学生命科学部教育改善委員会作成資料）

【分析結果とその根拠理由】

指摘されている意見や問題点のかなには傾聴に値するものがたくさんある。当学部・研究科の授業や教員の

教育方法に対する厳しい意見や教育体制に関する建設的な意見もある。今後，本学部・研究科の教育内容や教育方法の改善を検討する上で参考にすべきである。

以上のことから，大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており，教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点８－１－③：　学外関係者の意見が，教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

本学では，２年ごとに，卒業生に対するアンケート調査として，在学時の教育内容の満足度，学生生活の評価，身につけた知識内容，大学の支援内容等について，また，卒業生を採用している企業等に対しては，採用にあたっての重視項目，卒業生の印象，本学の教育に対する期待するもの等について調査し，意見を聴いている（資料８－１－③－１）。

資料８－１－③－１　全学的な学外関係者の意見聴取の取組

弘前大学卒業生に対するアンケート調査結果及び企業等に対するアンケート集計結果の検証について http://www.hirosaki-u.ac.jp/jimu/gakumu/enquete/kensyo.html

農学生命科学部独自には，学外の委員からなる大学外部評価の実施結果（平成22年度）を受けて教授会・学科会議で教育改善策を検討している。地域環境工学科では，日本技術者教育認定機構(JABEE)の農業工学関連分野技術者教育プログラムの継続審査（平成22年度）を受け，教育改善を図っている。さらに，地元の高校教育関係者との懇談会等を通じて，入学前教育の改善などを図っている（資料８－１－③－２）。

資料８－１－③－２　学外関係者の意見聴取の取組

実施年度	取　組	実施体制	改善・向上に結びつけた事例
22年度	農業工学関連分野技術者教育プログラム審査報告	地域環境工学科	農業工学関連分野技術者教育プログラムの継続審査を受け，６年間の認定継続の認可を受けるとともに，指摘事項に関し教育改善を図っている。例えば，1)卒業研究でのデザイン力評価の導入，2)自己学習支援のための自習室の確保など。
毎年度	農業工学関連分野技術者教育プログラム教育評議会での意見聴取	地域環境工学科	学外委員６名からなる教育評議会を開催し，当該分野教育に関して意見を得ている。
23年度	高等学校関係者との懇談会	地域連携推進室	県内中南・西北地区４農業高等学校（五所川原農林，弘前実業，同藤崎分校，柏木農業）と研究活動・学習支援事業等連携に向けた推進会議を開催し，弘前大学藤崎農場と弘前実業高校藤崎校の移動を容易にし，連携を取りやすくするため，境界フェンスにドアを設置。 五所川原農林高校　農業土木科３年生３４名が農学生命科学部の水利学実験室及び学生実験の見学。 柏木農業高校の「研究収録」の各課題に対し，農学生命科学部教員が指導。等の取組みを実施した。

（出典：農学生命科学部教育改善委員会作成資料）

【分析結果とその根拠理由】

全学で２年に一度行っている卒業生への本学教育の評価，卒業生採用企業への本学教育への意見をアンケートで聴取し，また，大学外部評価や青森県高校教育関係者との会合を行い，それらの意見をもとに教育内容や教育環境の改善が図られている。また，本学部地域環境工学科では，日本技術者教育認定機構による農業工学関連分野技術者教育プログラム認定の継続審査を受け，外部委員の意見も得ながら継続的に教育改善を行っている。

以上のことから，学外関係者の意見が，教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点８－２－①：　ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され，組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

全学のＦＤ活動については，教育・学生委員会や21世紀教育センターがＦＤ講演会やＦＤワークショップを開催しており，これに各教員が参加している。

本学部では，教育改善委員会が独自のＦＤ活動を企画し，展開している。教員は，これらＦＤ活動を通じて教育の質の向上や授業改善に取り組んでいる。このほか，組織的な取組として，先進的な教育改善を進めている他大学への視察を実施しているほか，メンタルヘルス，キャリア教育に関わる全国的な研修会への教員派遣，ハラスメントに関する学習会などを実施している。これらの成果は部局内で報告会を実施し，全教員で共有する体制が構築されている。また，各学科においても毎月開催される学科会議の後に，教育体制の改善のために議論をすすめているなど，具体的に改善が図られた事例がある（資料８－２－①－１）。

資料８－２－①－１　部局ＦＤの実施状況

実施年度	ＦＤの内容	教員の参加人数	具体的改善方策の内容（カリキュラム・授業方法改善例等）
20年度	学部FD報告会及びJABEE褒賞委員会報告	15名	地域環境工学科農業土木コース（JABEE認証）で実施ししている教員相互評価をもとに優秀教員の表彰（JABEE褒賞）と褒賞教員２名による授業への取り組み紹介・討議を実施した。
20年度	先進事例視察報告－福島大学のGPのとり組み－	８名	教育改善への取り組みの先進事例として，福島大学のGPのとり組みを視察した教員による報告と討議を行った。
20年度	学部FDシンポー大学院におけるFD－	12名	21世紀教育センター・高等教育研究開発室の教員を招き，大学院FDの現状についての講演会と検討を行った。
21年度	学部FD報告会及びJABEE褒賞委員会報告	12名	JABEE プログラムで実施ししている教員相互評価をもとに優秀教員の表彰（JABEE褒賞）と関連教員２名による授業への取り組み紹介，討議を実施した。
21年度	教育改善に向けたアンケート調査結果の報告会	25名	卒業生・修了生を対象に行われた教育改善に関するアンケート調査の分析結果の報告と検討を学部自己評価委員会と教育改善委員会の共催で実施した。
21年度	科学技術英語の実施体制と問題点－岩手大学大学院農学研	16名	岩手大学の教員を招き，岩手大学大学院で進めている「科学英語」の実施方法とその体制について紹介を受け，専門分野

	究科の場合－		における英語教育のあり方を検討した。
21 年度	先進地視察報告会（金沢工業大学視察報告）	53 名	教授会開催時に，教育改善への先進的な取り組みで知られる金沢工業大学の視察に派遣された教員から，視察結果の報告があり，それを受け部局内での教育改善の方向を討議した。
22 年度	学部 FD 報告会及び JABEE 褒賞委員会報告	20 名	JABEE プログラムで実施ししている教員相互評価をもとに優秀教員の表彰（JABEE 褒賞）と関連教員２名による授業への取り組み紹介，討議を実施した。
22 年度	平成 21 年度教育評価に向けたアンケート調査結果報告会	32 名	自己評価委員会と共催で，アンケートの結果について報告のあと，教育評価について参加者で討議した。
22 年度	公開授業検討会	18 名	この年度から本格的な公開授業が実施されたのにあたり，担当教員と聴講した教員間で意見効果を行った。
22 年度	ハラスメント学習会	60 名	学部教授会と研究科委員会の間に「ハラスメント学習会」を開催し，アカハラ，セクハラ，メンタルヘルスケアなどについて学習し，学部全体の意識向上が図られた。
22 年度	プレゼンテーション技法（基礎編Ⅰ）に関する特別講演	36 名	教員自らの発表力を鍛えるための学習会として，国際プレゼンテーション協会理事長を講師に招き特別講演を実施した。
22 年度	学部 FD 報告会	52 名	「平成 22 年度学生の心の悩みに関する教職員研修会」の参加報告会を実施した。
23 年度	JABEE，FD と私の授業方法	26 名	JABEE 褒章委員会による表彰のあと関連教員による授業方法について披露してもらい，参加者で討議しあった。
23 年度	平成 22 年度教育評価に向けたアンケート調査結果報告会	34 名	自己評価委員会と共催で，アンケートの結果について報告のあと，教育評価について参加者で討議した。
23 年度	公開授業検討会	14 名	公開授業実施者から実施の感想を出してもらい，その後に参加者で講義のあり方，学生の近況などについて討議した。
24 年度	学部 FD 報告会	42 名	「第 17 回 FD フォーラム（大学におけるキャリア教育を考える）」の参加報告会を実施した。
24 年度	公開授業検討会	18 名	24 年度前期に行われた公開授業の実施者から実施の感想を出してもらい，その後に参加者で講義のあり方，学生の近況などについて討議した。

（出典：農学生命科学部教育改善委員会作成資料）

資料８－２－①－２　ＦＤの後，改善に結びつける取組等

クラス担任制度をもとに，部局共通の「面談シート」を作成し学生の個別面談を実施するなど，教員・学生間の交流体制の緊密化を図った。また，教育改善委員会で作成した「私のコツ-教育編-」「スライドの基本」は，新任教員の授業実施にあたってのマニュアルと，プレゼン作成にあたっての注意点を学生に解説する資料で，部局内で共有し様々な授業の運営に活かしている。さらに，シラバスの改善が進められ，「評価方法」と「授業としての具体的到達目標」が明示されたほか，「準備学習（予習・復習）等の内容」が示されるようになり，授業目標の具体化と学生の自発的な学習意欲の向上を図る取り組みがなされている。

（出典：農学生命科学部教育改善委員会作成資料）

【分析結果とその根拠理由】

継続的に活発なＦＤ活動が行われており，参加する教員数も年々増加する傾向にある。また，先進事例の視察や全国的なＦＤシンポジウムへの教員派遣を継続し，部局内でその成果を共有する仕組みが作られている。同時に，教員個々の取り組みを学科で共有するシステムも構築されており，ＦＤ活動の成果が水平展開される体制が整っている。

以上のことから，ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され，組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点８－２－②：　教育支援者や教育補助者に対し，教育活動の質の向上を図るための研修等，その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教務担当事務職員については，東北地区の国立大学等が共同で開催している学生指導研修等へ参加させ，事務職員の資質向上を図っている。

ＴＡ（ティーチング・アシスタント）については，学生実験や実習，コンピュータ演習や一部の講義に配置し，受講学生を支援する体制を取っている。担当者には全学のＴＡ研修会に参加することで資質の向上を図っている。

技術職員については，学部が保有する藤崎・金木の２農場に配置されており両農場間で定期的な研修を実施している。加えて，「北海道・東北地域大学農場協議会」の研修会ならびに成果発表会に職員を派遣し，講演させることにより大学間の交流と職員の資質向上を図っている（資料８－２－②－１）。

資料８－２－②－１　教育支援者（教務担当事務職員，技術職員），教育補助者（ＴＡ等）の研修の実施状況

実施年度	研修，資質の向上を図るための取組	対象	参加者数
20 年度	東北地区学生指導研修会（仙台市）	事務職員	1 名
20 年度	北海道・東北地域大学附属農場協議会及び農場教育研究集会（鶴岡）	教員・技術職員	5 名
21 年度	東北地区学生指導研修会（仙台市）	事務系職員	1 名
22 年度	農場利用教員と農場技術職員による懇談と研究の方向性の確認	教員・技術職員	14 名
22 年度	北海道・東北地域大学附属農場協議会及び農場教育研究集会（札幌）	教員・技術職員	5 名
23 年度	農学生命科学部技術系職員研修会（岩手大学から招聘講師を招き，研修と交流を実施）	教員・事務職員・技術職員	34 名
23 年度	弘前大学 TA 研修会「院生講師・ＴＡの経験から相互に学ぶ研修会」	教職員・学生	1 名

（出典：農学生命科学部総務グループ作成資料）

【分析結果とその根拠理由】

事務職員，技術職員（農場），ＴＡ（ティーチング・アシスタント）がそれぞれ研修等に参加し，教育の支援・補助体制の向上にむけた活動が行われている。

以上のことから，教育支援者や教育補助者に対し，教育活動の質の向上を図るための研修等，その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学部として毎年実施される教育改善に向けたアンケート調査と分析結果の教員参加による報告会がなされ，それにもとづき学部・各学科で教育改善を図るシステムが機能し，その成果が学生による教育評価の向上に現れている。

学部としてＦＤ活動を実施するシステムが構築され，継続的な活動が実施されている。ＦＤ活動の結果をもとにした個人的な教育改善のみならず，クラス担任の実質化やシラバスの改善などの組織的な改善活動が並行して進展している。

【改善を要する点】

学士課程に比べ大学院修士課程では，上記のようなPDCAサイクルによる教育改善の具体的なActが指導教員に任される部分が多い。新修士課程移行の成果が見える25年度時点でこの点を調査する必要がある。

教育支援者（教務担当事務職員，技術職員），教育補助者（ＴＡ）の研修や資質向上に向けた活動は行われているものの，今後さらに活動を継続，発展させ，取り組みを活発化する必要がある。

基準 10　教育情報等の公表

（1）観点ごとの分析

観点 10－１－①：　大学の目的（学士課程であれば学部，学科又は課程等ごと，大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が，適切に公表されるとともに，構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

学部及び研究科の目的については，部局ウェブサイトに専用のページを設け，学内外に公表しているほか，刊行物では「学部案内」，「募集要項」や「授業科目概要（シラバス）」に掲載している。「学部案内」や「募集要項」は，高等学校において開催している進学説明会で配付し，志願者や高等学校関係者に周知している。また，教員には学部教授会において，職員には係長連絡会議等を通じて周知をしている。新入生・在学生に対しては毎年度当初に開催するガイダンスで「授業科目概要（シラバス）」を配付し説明している（資料10－１－①－１）。

資料 10－１－①－１　周知の状況（平成 23 年度）

媒体	対象者	周知方法	周知の程度
学部，研究科ウェブサイト	構成員，学生，志願者等	http://nature.cc.hirosaki-u.ac.jp/	H23.7～H24.3 の訪問数：808,754
学部履修案内・授業科目概要	学部新入生	新入生ガイダンスにおいて，学部，学科の目的を記載した履修案内及び授業科目概要を配付し，周知している。	全新入生
学部案内	志願者等	オープンキャンパス，進学説明会，出張講義，高校訪問等で配布している。	年間配付数約 2,000 部
授業科目概要	学部在学生	ガイダンスにおいて，学部，学科の目的を記載した授業科目概要を配布し，周知している。	２～４年生
授業科目概要	大学院生	ガイダンスにおいて，専攻科の目的を記載した授業科目概要を配布し，周知している。	全大学院生

（出典：農学生命科学部総務グループ作成資料）

【分析結果とその根拠理由】

学部ウェブサイトならびに各種の刊行物に掲載して学内外に周知している。また，教職員対象には学内の会議等で，志願者には高校生対象の進学説明会で，新入生・在校生に対してはガイダンス等で説明している。

以上のことから，学部及び研究科の目的が適切に公表されるとともに，構成員に周知されていると判断する。

観点 10－１－②：　入学者受入方針，教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表，周知されているか。

【観点に係る状況】

学部・研究科の入学者受入方針，教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針については，部局ホームページに掲載し，学内外に広く公表している。

刊行物では，志願者等に対しては「募集要項」により，入学生と在学生に対しては「授業科目概要（シラバス）」に掲載し，ガイダンス時に紹介して周知するようにしている（前掲資料 10－１－①－１）。

【分析結果とその根拠理由】

学部ウェブサイトならびに各種の刊行物に掲載して学内外に周知している。また，志願者には高校生対象の進学説明会で，新入生・在校生に対してはガイダンス等で毎年度のはじめに説明している。

以上のことから，入学者受入方針，教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表，周知されていると判断する。

観点 10－１－③：　教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の２に規定される事項を含む。）が公表されているか。

※該当なし

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○学部の教育目標や学位授与方針（ディプロマ･ポリシー）の見直しにあたって，大学全体の理念・目的との整合性がかなりの程度反映されるようになってきている。また，学部の教育目標も，教職員･学生にあらためて浸透しつつある。

○社会貢献の一環として，多くのシンポジウム，講演会などを開催して，学部の理念に関わる研究成果を社会に還元している。

【改善を要する点】

○学部の教育研究活動の指針はウェブサイト等に掲げており，これを新入生に伝える講義も開講しているが，大学の教育理念を各部局の教職員及び学生等が熟知し，社会への周知を図る一層の努力が必要である。